

一九八六年八月九・一〇日
愛媛県・松山市民会館

第四回

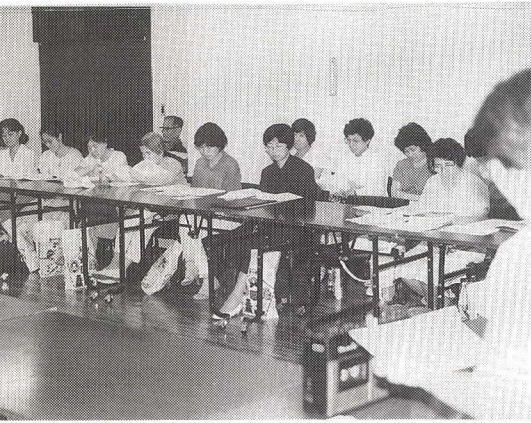
全国女性史研究交流のつどい報告集





▲全体会幕開け

▼第1分科会



◀開会のあいさつをする
波部富美子実行委員長

▼第3分科会



▼第2分科会





▲第5分科会



▲第4分科会

▼閉会であいさつする沖縄の深沢恵子さん

▼現地見学（後方松ヶ枝遊廓・夢の家）



▼拍手のつづく交歓会

▼速報スタッフ



ここに生ま住まみ働ま学まび

たたかいいここをを変ええる

女性史をめざして



開会のあいさつ 渡部富美子 6

歓迎のことば 山本万喜雄 9

歴史をひらく 女の心意気、女の力 米田佐代子 11

第四回「全国女性史研究交流のつどい」よびかけ・要項 14

えひめ報告 “ここを変える”女性史の創造のため 14

“ここを変える”女性史の創造 横川 節子 15

私たちのサークル群像 池本加代子 19

私の昭和史 伊藤 和子 23

私のえひめ 川又 美子 28

第一分科会 “自覚と成長”わたしの女性史 28

—個人・家庭・集団

岡山女性史研究会のあゆみ 井久保伊登子 34

女教師と家庭 立田 澄子 38

第一分科会での話し合い 42

第二分科会 “いまを生きる”課題と女性史 42

平等・自治—人権・労働・保育・

教育・福祉・核廃絶をめぐる

主婦の自立と解放への道 小西多永子 46

社会教育における女性史学習 折井美耶子 50

働く婦人と女性史研究 渡辺 泰子 53

—「富士紡績保土ヶ谷工場で働いた

婦人たち」をまとめて—

愛媛の自治体で働く婦人労働者の 栗原美奈子 57

闘い 栗原美奈子 57

—国連婦人の一〇年—

第二分科会での話し合い 61

第三分科会 “いまを生きる”課題と女性史 61

戦争と平和—核廃絶をめざして

沖繩戦の実相と沖繩の現状 深沢 恵子 64

「平和と婦人大会」をめぐる 北西 英子 67

「差別・原爆・女」 平井 和子 71

「戦争と女性」史の方法をめぐる 米田佐代子 75

第三分科会での話し合い 79

第四分科会 “ここを変える”女性史の創造 79

地域・全国・世界—古代—近世史

の研究と課題

古代社会と女性 西野悠紀子 83

一遍と女性 東 由美子 87

出雲のお国像と民衆意識 浅野美和子 91

第四分科会での話し合い 95

第五分科会 “ここを変える” 女性史の創造

地域・全国・世界―近・現代史の

研究と課題

晶子と三つの戦争 山本 千恵 98

地域民間資料活用 of 成果と問題点 石月 静恵 102

―大阪府岸和田市・山岡春文書 107

北海道女性史年表及び通史 林 恒子 107

作成のとりくみ 111

第五分科会での話し合い 115

全体会 未来を創り変える女性史

I 各分科会報告

第一分科会 影山 澄江 115

第二分科会 工水戸富士子 116

第三分科会 池田 せつ 117

第四分科会 北條 令子 118

第五分科会 大木 基子 119

II 討 論

121

まとめ

自分を変えながら女性史の発展を

愛媛に学びつつ、次の一步を 伊藤 康子 133

閉会のことは 深沢 恵子 137

現地見学 137

懇親会 141

速報 むぎの穂 144

実行委員会経過報告 谷本 純子 146

会計報告 149

実行委員会から案内を送った全国の女性史研究会名簿

編集後記 152

表紙装丁 横川 節子

扉文字 渡部富美子

カット 田中 綾子

開会のあいさつ

“ここに生き” た人々に学び

“ここを変える” つどい成功を希って

実行委員長 渡部 富美子

全国の仲間の皆さま、お暑い中、本当によろこそおいで下さいました。全国各地からこのように多数の方々がご参加下さいましたこと、主催者といたしまして誠に嬉しく存じております。開催にあたり、ご支援・ご協力いただきました皆さま方に、実行委員会を代表いたしまして、厚くお礼を申し上げます。

私は、これまで三回にわたって開催された全国女性史研究交流のつどいに、毎回参加し、そのたびに深い感銘をうけ、多くのものを学ばせていただきました。このたび、第四回「全国のつどい」の実行委員長を勤めさせていただく中で、自身の生き方と女性史のあり方をあらためて問い直す機会に恵まれたことを、しあわせに存じております。

私は、女性史サークルと近代史文庫の皆さんとの三〇年にわたる共同学習、共同研究を通じて、地域住民が“ここに生き、住み、働き、学び、闘い、ここを変える”主体に成長する歴史的過程を軸にして歴史をとらえなければ女性史の“ホンモノ”が見えてこないということを確信するようになりました。

こうした私たちの自覚は、一八八〇年代以来、一〇〇年に余って“ここに住み”“ここ”を変える闘いをつづけてこられた数多くの女性たちの生き方に学び、これを受け継いできたものであるという思いに支えられております。

愛媛では、一八八二年に、キリスト教婦人会が、廃娼運動をはじめております。これは群馬につぐものだと思います。この運動は婦人矯風会にうけつがれ、一九五六年の売春防止法成立に大きな役割りを果しました。

この愛媛の廃娼運動を一九二〇年頃から主体的に担って来られた矯風会の野本千代さんは今年九七歳、お元気で、今日、この会場に来て下さいました。また、お仲間として活躍された大野チカさん、川本周子さん、久保田順さん、平松ヨシ子さん、正木ツヤ子さんたちもご一緒に参加して下さいました。揃って八〇歳をはるかに越えていらっしゃいます。

こうした先輩の皆さまや、戦後、三越・伊予銀行・四国電力・伊予絨織工場など民間企業の労働争議や、勤評闘争・保育運動・平和運動・住民自治を守る運動などを闘って来られた女性たちによって、愛媛の女性史は生み出され、育てられて参りました。“私の女性史サークル”もこうした方々に支えられて、今年三〇周年を迎えました。

女性史サークルでは、国連婦人の一〇年の最終年であった昨年二月、今日の「つどい」の準備会を発足させ、六月に石井母親勉強会・石井さんきの会・宇和島女性史サークル・堀江サークルふみづき「文月」に呼びかけて実行委員会を結成いたしました。以来、地域住民の皆さんとの連帯の輪を広げながら、準備をすすめて参りました。

一年半に及ぶ準備期間中に、実行委員会は勿論、各サークルや近代史文庫などで、延べ三〇〇回を越える学習会を重ねて、私たちの目ざす女性史についての共通理解を深めて参りました。

この間、昨年十一月には、「私たちの生き方と女性史のあり方」をテーマに、第一回「えひめ女性史のつどい」を開きました。つづいて、国際平和年の今年四月、四国各県の女性史研究会に呼びかけて、「平和を願う女性の生き方」を考える「四国女性史のつどい」を開催し、お互いの交流・連帯を深めました。

こうした取り組みを通して、私たちは「ここ」を変えてゆく担い手としての自覚に立ち、地域住民になり切った研究者に成長する、同時に、研究者が地域住民に成長する、という相互の連関を通して、地域住民研究者集団を創り出し、共同・交流・連帯して、地域社会の変革主体に成長してゆく道すじを確認し合いました。

私たちは、今日のこの第四回の「つどい」で、核廃絶・差別撤廃・住民自治の実現をめざし、女性の生き方と女性史のあり方を個人・家庭・集団の自覚と成長の観点に立って問い直し、地域住民研究者集団の創造と全国的連帯の課題を追求したいと考えております。

今日の「つどい」に受けつがれてきたもの、今日の「つどい」が新しい前進の起点となるべきものを明らかにするためには、これまでの三回にわたる「全国のつどい」で話し合われたことをふまえなければなりません。そう考えて、このあとの「えひめ報告」では、実行委員四名がこれまでの「全国のつどい」の成果に学びながら、それぞれの世代の戦争体験や戦後体験を語るなかで、「ここを変える女性史」の観点とそれを生み出したえひめ女性の歴史的成長の軌跡を明らかにして、皆さまのご教示をいただきたいと思っております。

つづいて分科会では、女性史の学習・研究を、私たちの「自覚と成長」とのかかわり、「いまを生きる」課題とのかかわりでとらえながら、地域・全国・世界を変える女性史研究の成果と課題を明らかにしたいと思っております。

明日の全体会では「えひめ報告」や各分科会報告をめぐって、活発なご討議をいただき、みのりある第

四回の「つどい」になりますことを心から期待いたしております。

今後、四回にわたる「全国のつどい」の成果をさらに発展させ、全国各地域研究会の組織的連帯を強める方向が打ち出され、第五回の「全国のつどい」にむけて前進したいものと希っております。

今夜は懇親会、明日は現地見学も予定されております。「つどい」成功のため、ご協力下さいますよう心からお願い申し上げます、開会のご挨拶に代えさせていただきます。

歓迎のことば

山本 万喜雄

(近代史文庫)

こんにちは。

第四回「全国女性史研究交流のつどい」に御参加のみなさま、ようこそ愛媛・松山においで下さいました。私たちは、「愛媛女性史のつどい」・「四国女性史のつどい」を重ね、胸をときめかせながらこの日を迎えました。心から歓迎致します。

今朝、集会の準備で車を走らせていたら、右翼の車が我が者顔で軍歌をがなりたてていました。スリッ

パでたたきたくなるような人が首相になって、その傾向は一段と増したように思えてなりません。

さて、今日はナガサキに原爆が投下され義兄の家族を含む多くの人々が殺された日です。国際平和年の意義ある年に開かれる本集会は、全国に先がけてたたかわれた愛媛の勤評闘争から三〇周年にあたります。そしてそのたたかいの中で芽ばえ、育てられてきた「一粒の麦」女性史サークルが創立されて三〇年を迎えます。

この女性史サークルの中で成長してきた私たちの仲間は、いまや愛媛の婦人運動・平和運動の重要な担い手です。彼女らの「えひめ報告」は、すでに一九七三年の歴教協松山大会で「愛媛ショック」という大きな感動を与えましたが、今回の「えひめ報告」もこの十数年の歩みを含めた、私たちに生きる勇気を与えてくれるものと確信しています。

ところで今、私は「キネマの天地」で主役にばってきされた田中小春のような心境です。このような形でバトンタッチされることにふるえています。舟木一夫の「高校三年生」が流行した時、東京オリンピックの聖火リレー走者をつとめた者です。これを契機に「日の丸」が国民の中に浸透していったことはあとになって知ったような遅い目覚めの「青年」です。しかしそれだけにいつまでも「戦後生まれ」ということを誇れるように謙虚に学び、平和を守る一員として行動したいと思っています。

映画「キネマの天地」で山田洋次監督は、地下活動を続ける登場人物に「軽々しく絶望なんて言葉を使うんじゃない。生きる望みを与えるような映画を作ってくれ」と語らせています。

この二日間、全国各地で「ここを変えよう女性史」をめざしてがんばっている人々がお互いに希望を語りあい誠実を胸に刻むことを望みます。充実した集会になるよう祈念して近代史文庫を代表しての歓迎のあいさつをおわります。

歴史をひらく

女の心意気、女の力

米田 佐代子

(平塚らいてうを読む会)

お集まりの皆さん、ご苦勞さまでございました。こうやって見ておきますと、なつかしいお顔がたくさん見えます。なかには、東京にいながら三年間お目にかかっていなくて、ここで「お久しぶり」などとご挨拶する方に出会ったりして、この「つどい」が毎年あれば七夕のように年に一度は会えるのに、と笑ったのですが、ほんとうに日ごろお忙しい皆さんがこうやって時間とお金をやりくりして集まって下さったので、第四回の「つどい」ができるわけです。そのことをまず主催者とともに喜びたいと思います。

さて、三日坊主とか三号雑誌ということばがありますように、ものごとは三回までは続くけれどあととはじめになるものだと言われます。けれども私たちの「つどい」はどうとう四回目を迎えました。これはもうつぶれない。基礎が固まったと言えると思います。その意味で今回の「つどい」には特別意味があると考えております。

私はちょうど三年前に神奈川で第三回の「つどい」をした時に実行委員長でした。その時も申し上げましたが、第一回を名古屋でやった時は、第二回がひらけるかどうかもあてがなかった。四年たつてもどなたもおっしゃらないからというので、旭川で第二回を開いて下さったのですが、その第二回が終わる時も「次をやってくださいるところはありませんか」と言われてだれも名のり出なかった。けれども会場から旭川の駅まで歩いて帰るその途中で、もう神奈川の方たちが「やりましようよ」と相談して下さった。そし

て第三回の時は、閉会のご挨拶の時に第四回は「松山でやりましょう」ということが決まってバトンタッチできたわけです。毎回、回を重ねて、この「つどい」が進歩してきたのですね。そして、二年後のつもりでいたのが三年後の今年になりました。でも一九八六年の今年、この集まりができるということは、むしろ大変意義のあることではないかという気がいたします。

なぜなら、一つは松山の、また愛媛のみなさんがほんとうにこの三年間準備を重ね、地域から積み上げて、近代史文庫や歴教協など、男性の方がたの協力も得て「つどい」を準備されたということです。そのため三年という準備期間はむしろ必要だったと思います。

もう一つは、この三年間の私たちの生活はけっして明るく楽しいものとは言えませんでした。三年前にも地域で女性史を学んでいると、結局平和の問題につきあたると言われましたが、今、私たちの望むような平和への道はますますわけしくなり、日本は核武装への道を歩んでいます。戦前とまったく同じような軍国調の歴史教科書が検定を通して、高校生に使われようとしています。そういう時に私たちが集まるということは、大へん大きな意義があると思うのです。現代はあまりにも忙しくて、うかうかしていると、私たちはくらしに押し流されてしまいます。子どもの学校にもお金がかかるし、老人のめんどうをみてあげなくてはならない、だからたくさんの女性がパートで働かなくてはならず、体が疲れていても、心が休まらない時があっても、だからこそ踏みとどまって女性史を勉強しようと集まってくるのです。これはたんに趣味や道楽ではなく、私たちが、やがてくる二一世紀にむかってどういう歴史をひらいていくのか、という問いに答えを見つけ出そうとして歴史を学び、語ろうとしていることのあらわれだと思えます。

私たちは、ちょうどよい時期に、この「つどい」を開くことができました。女の心意気、女の力、女の意地を見せてやりましょう。私たちは絶対に歴史の流れのなかでひざを曲げてしまわない、歴史の流れが私たちの希望と反対の方にむかおうとするなら、必ずそれに立ちむかって、女の権利、子どもたちのしあ

わせ、そして平和な世界を作りだすためにがんばっていく、そういう力を見せようではありませんか。
今年はず塚らいてうが生まれて百年という記念すべき年です。らいてうが生涯をかけて女性の自立と子どもの権利、世界平和を求めつづけて生きたとように、私たちも、その課題を受けついで生きて行こうと思
います。

その意味でも今年、愛媛のみなさんが、この第四回の「つどい」を準備して下さったことに心から感謝
するとともに、この感謝をあらわすために、今日と明日の二日間、私たちが心ゆくまで話しあい、学びあ
い、お互いに連帯しあつて新しい歴史のページをひらくひとりになっていく、そういう確認をしなければ
ならないと思います。私も一生懸命参加したいと思ひます。どうか皆さん方も心おきなく語りあつて、こ
の「つどい」を有意義なものにしようではありませんか。

メッセージ

第四回全国女性史研究交流のつどいの開催おめでと
うございます。あすをひらく女性史の創造をめざして、こ
れまで全国各地域で地道につづけられてきた学習・研究
・実践の成果がみごとに花開きますことを、実行委員会
の方がたの長い努力を目のあたりにし、また、ともにあ
ゆんだものとして、心からお祝い申し上げますと共に、
はかり知れない期待を寄せるものであります。

さらに「ここに、生き、住み、働き、学び、闘い、こ
こを変える」女性史をめざす学習・研究の機運が高まる
ことを願ひ、この「集い」の成功を祈り連帯の挨拶を送
ります。

一九八六年八月六日

近代史文庫

祝電

愛媛県歴史教育者協議会・えひめ母親大会実行委員会
・福島県女性のあゆみ、新潟県女性史クラブ・保土ヶ谷女
性史研究会・徳島県歴史教育者協議会・名寄女性史のつ
どい・札幌女性史研究会・帯広十勝女性史研究会コスモ
スの会・歴史教育者協議会・北沢歴史サークル・中国女
性史研究会・前近代女性史研究会・静岡女性史研究会・
女性史グループあんだんて・兵庫県婦人運動史研究会・
家族史研究会熊本事務局・女性史研究所・徳島女性史研
究会・香川女性史研究会・宇和島女性史研究会・石井さ
んきの会・石井母親勉強会・映画「母さんの樹」愛媛実
行委員会・今井武志氏

第四回「全国女性史研究交流のつどい」よびかけ

全国の仲間のみなさん！

江の島で開かれた一九八三年の第三回「全国のつどい」のあとをうけて、第四回「全国

国のつどい」は、今年八月九日、一〇日に愛媛県松山市で開催することになりました。私たちが実行委員会では、「えひめ女性史のつどい」・「四国女性史のつどい」の取り組

みをふまえ、「ここを変える」女性史の創造をめざして、第四回「全国のつどい」を成功

させたいと願って準備をすすめております。私たちは「平等」「発展」「平和」の真の実現にむけて国際婦人年一〇年を歩みつづけ

て参りました。今年には国際平和年です。これまで全国の仲間たちがすすめてきた女性史

実施要項

第一日（八月九日）

〈全体会〉（一三時～一四時四五分）

・松山市民会館中ホール

- 開会のことば
- 歓迎のことば
- 全国のつどいに参加して
- 原爆犠牲者追悼・黙禱
- メッセージ・祝電披露
- 実行委員長あいさつ
- えひめ報告

- ここを変える女性史の創造
- 私史の昭和史

- 私たちのサークル群像
- 私史のえひめ

〈分科会〉（一五時～一七時）

第一分科会 〈「自覚と成長」わたしの女性史—個人・家庭・集団〉

第二分科会 〈「いまを生きる」課題と女性史

平等・自治—人権・労働・保育・教育・福祉・

環境をめぐって〉

第三分科会 〈「いまを生きる」課題と女性史

戦争と平和—核廃絶を

めざして〉

性史

第四分科会 〈「ここを変える」女性史の

創造

地域・全国・世界—古代・

近世史の研究と課題〉

第五分科会 〈「ここを変える」女性史の

創造

地域・全国・世界—近

現代史の研究と課題〉

〈懇親会〉（一九時～二二時）

・ホテル大和屋

■ 第一部 会食と交歓

（一九時～一九時四〇分）

■ 第二部 じっくり懇談タイム

（一九時五〇分～二二時）

(1) サークルの交流

(2) 愛媛の人と話そう

(3) リラックス懇談タイム

第二日（八月一〇日）

〈全体会〉（九時～一二時）

・松山市民会館中ホール

■ 分科会参加状況報告

■ 分科会報告

■ 討論

■ まとめ

■ 事務局より報告

■ 閉会

〈現地見学〉（一三時～一六時三〇分）

えひめ報告

“ここを変えろ” 女性史の創造のために

“ここを変えろ” 女性史の創造

横川節子

(女性史サークル)

はじめに

一九七三年にこの会場で開かれた歴史教育者協議会全国大会で、「ここに生き、住み、働き、学び、闘う」と題するえひめ報告が行われました。愛媛県歴教協・近代史文庫とともに歩んできた女性史サークルの私たちも、愛媛の勤評闘争のなかから創り出されたこの観点に基づいて、学習・研究を続けてきました。

国連婦人の一〇年の間に高まった全国各地における女

性の要求と自覚と成長を基盤として、この一〇年間に三回にわたって開催された「全国をつどい」での議論をふまえて、女性史の学習・研究は画期的な前進をみせました。

そこで、私たちは、第四回「全国をつどい」実行委員会結成後、これまでの「全国をつどい」をとおして積みあげられた女性史の成果を、第一回から第三回までの報告集を中心として、「ここに生き、住み、働き、学び、闘って、ここを変える」観点にたって学習しました。今日は、その一端を御報告したいと思います。

女性史とは何か

伊藤康子さんは、「女性史の研究は、女性の過去・現在・未来にかかわって、変りたい、変えたいと思っている学問研究です」「女性は子供を産む性です。未来に直接かわらざるを得ない存在として」、「よりよい地域社会を子どもたちに伝えていきたい。その道すじを研究として実らせ

たい」とおっしゃっています。同じことですが、愛媛の私たちは、女性（個人・家庭・集団）が、地域住民社会・国民社会・人類社会を営み動かし変えてゆく担い手として成長する道すじを軸にして、地域社会・国民社会・人類社会の歴史を究明するのが女性史であると考えています。

女性史の内容について、これまでしばしば、「生活史」か「解放史」かという議論がなされてきましたが、女性史を今述べたようにとらえるならば、各時代・各時期の各階層の女性の生活と運動を事実・実証・客観性・法則性に基づいて究明し、差別の実態と解放への道すじを明らかにするのが女性史の内容であって、「生活史」か「解放史」かという議論は成り立たないと思います。米田佐代子さんも「ひとりの人間に女性が自立し、たたかいに立ちあがる契機は、じつは彼女たちのいとなむ日常の生活そのもののうちにひそんでいるのであり、生活史か解放史かという分離は、生活そのもののうちに解放への契機があるという関係を無視することになる」と述べておられます。私たちは、「生活史」・「解放史」ということばにとらわれすぎないようになさなければならないと思います。

なぜ女性史を学ぶのか

第一回「全国をつどい」では、なぜ女性史を学びはじめ

たのか、ということが話し合われました。家庭や職場における男女差別の現状から出発した人が最も多く、戦争体験をふまえ平和を求め、歴史の真実を知りたいという欲求や、婦人運動・住民運動のなかで運動の位置づけを明らかにしたい、という要求から学習をはじめた人も少なくありません。

現代社会のさまざまな危機的状況や差別の実態のなかで、「自らの生き方を確かなものになりたい」という要求に基づいて、女性史を学ぶことにより、社会を変える方向を見定め、研究を進めるなかで婦人運動・住民運動へのかかわりを深め、そのことが自分自身や自分の家庭や集団の成長にはねかえってくるという実感が、多くの女性史を学ぶ者に共通しているように思います。「ここに生き、住み、働き、学び、闘って、ここを変える」生き方こそ、女性史を学ぶ者のバック・ボーンであると言えましょう。

こうした女性の要求と自覚と成長を軸にして成立してきた女性史が、「いまを生きる課題——いま営んでいる生活をどう見直すか」という問題——をふまえて進められてきたことは当然です。米田さんは、「女性の生活そのものが人間として生きることをおしつぶそうとする貧困や差別や軍国主義との壮烈な闘いである」「なぜ、このような状態で生きなければならないのか、という歯ぎしりしたいほ

どの怒りこそが、今日の自分たちの生活に対する怒り、納得できる生き方を選び得ない怒りを呼びままし」「人間の尊厳を打ち立てる人類史的な課題を背負って」女性史は進むのだというふうに言っておられます。まさに、女性史の学習・研究は、地域・全国・世界を変える担い手・集団づくりと本質的にかかわっていると云えるでしょう。

“こ”を変える”女性史の創造

1、地域住民が研究者に成長し、研究者が地域住民に成長する

これまでの「全国をつどい」では、「各自が歴史をおし進めているという自覚」に立って、「婦人解放への道をきりひらく担い手としての自負と責任をもちたい」、「女性史を学ぶことによって現状を変え、歴史を創る原動力となる」、「どのようにして地域の主人公になっていくかが研究の目標である」という発言が出され、そのためには「まず研究者自身の意識変革が必要である」ことが指摘されています。「地道な学習・研究が全国各地域でつづけられており、その多くは地域・日本・世界の女性たちが抱えている課題にとりくみながら推し進められている」と、山村淑子さんもおっしゃっています。地域の婦人問題講座に「歴史をつくる私たち」という名称がつけられたというのも、もっと

もなことだと思えます。

「地を這うような民衆女性の生活と運動を全国・世界の歴史の流れに結びつけて、それを科学に育ててゆく営みのなかで、地域というものの重さを感じずにはいられないのです。もっと住みよい地域社会、もっと安心して働ける日本、もっと人間らしさに満ちた世界にしたいという願いをこめて女性史研究がつづけられています」と、伊藤康子さんは言っておられます。まさに“こ”を変える”女性史の創造がめざされているのです。

そのためには、地域住民が研究者に成長し、研究者が地域住民に成長する地域住民研究者集団の創出・交流・連帯が必要です。伊藤さんは、「女性自身が地域住民運動の担い手としての自覚をもったとき、歴史変革主体形成の歩みを探り出したい、その前提である女性の生活を明らかにしたい、と考えるのは当然である」とおっしゃっています。

ところが、現実には、研究を深める以前の問題として、「結婚・出産・育児・夫の転勤などでサークルを持続し、研究会の活動を絶やさないようにすること自体が闘いである」と言われています。しかし、私たちは、この「闘い」をおして、「自分たちが研究主体となって」、こ”を変えてゆくことができるのだと考えています。「やることはとりあえず新聞の切り抜きであつても、それを研究として成熟さ

せてゆく。そういう期待と決意がサークルにみなぎっているならば、個人もサークルも研究者・研究者集団に成長するにちがひありません。「続かなければ力にならない」、「ひとりひとりの弱さを、みんなで結び合っている集団のよさで補ってゆく、そうした集団を創っていくことが、家庭をつくり変え、地域をつくりかえることに結びついてゆく——それが私たちの求めているものだ」という共通の考え方が、「全国をつどい」での多様な発言のなかから導き出されてきています。ここに、地域住民が研究者・研究者集団に成長し、それが地域社会の変革主体になってゆく、という真理が語られていると思います。

他方、大学や研究機関にポストのある専門の研究者が「孤立」しているという指摘が出されているのも、アカデミズムの壁にさえぎられて、地域住民研究者集団の形成にかかわっていないからで、言いかえれば、研究者が地域住民に成長していないからだと言えましよう。

全国各地域の女性史研究者集団が交流・連帯するなかから地域住民研究者集団の全国組織が生まれることを期待しています。

2、「地域女性史を掘りおこす」とはどういうことか

ところで、「ここを変える」女性史の創造をめざす私たちは、いまあらためて、「ここ」とは何か、ということを明

確にしておかなければならないと思います。

「ここ」とは、現在、自分が生きて住んで働いている場——すなわち、「地域」⇨「地域住民社会集団」のことを指しているのです。「地域」を「地方」と混同して、「中央」に対する「地方」⇨「地域」ととらえ、「地方女性史」といういい方もしばしば見られます。第三回「全国をつどい」でも、「地方女性史」というタイトルの分科会が設けられました。それが設けた理由は、「女性史における中央史に対する地方史の視点を明らかにする」ということでした。こうした「中央」と「地方」、「中央史」と「地方史」の観念をうち破ることが、「ここを変える」女性史創造のために、いま必要なことであると思います。

伊藤さんは、「女性史研究の新しい動きは、民衆の歴史を集団的にとらえようとする研究の深まりであって、これまでの地方史と異なる住民の立場に立った地域史が育ちつつある。それは近代史文庫が推進してきた地域社会史である」と指摘されています。

私たちは、「地域」を「地域住民社会集団」ととらえています。「地域」は、歴史のドラマが演じられる舞台ではありません。単なる地理的範囲ではないのです。地域住民社会集団は、階級的体制的矛盾が貫徹する場であるとともに、歴史を創る主体ともなるものです。また、地域住民という

場合、個々人だけでなく、それぞれの家庭や集団——職場・学校・サークル・研究会・組合・自治体など——も住民としてとらえています。だから、地域住民は無限に豊かに創り出されると考えています。地域住民の歴史的成長を軸にして地域社会の歴史をとらえるのが、地域社会史論の基本的観点なのです。

よく「地域に根ざす」ということはが使われますが、「地域に根ざす」というのは、「中央」≡「都会」ではない「地方」≡「地域」に「土着」して生きるということではなく、北海道でも東京でも沖縄でもどこでも、「地域住民」になりきることであり、「私の地域社会」といいたいきれものをつかむことであると思います。

したがって、「地域の掘りおこし」とか、「地域女性史の掘りおこし」と言われていることも、「地方」に息づいて暮らし苦闘してきた「底辺」の女性たちの「埋れた」歴史をただ探し求めればよいということではありません。女性自身とその家庭とその集団が、地域住民社会を営み動かし変えてゆく主体に成長する長い道程のなかに、「地域住民の歴史的成長の道すじ」を「掘り当てる」「掘り出す」ことだと考えています。「ここを変える」「道すじを明らかにする」女性史研究をめざして地域住民研究者集団を創り出し、地域住民の女性史学運動を推し進めることが、「地域を掘りお

こす」ことではないでしょうか。

私たちの女性史サークルの学習・研究活動は、勤評闘争から差別撤廃・核廃絶に至る三〇年にわたる愛媛の女性たちの要求と自覚と成長にもとづいて進められてきました。愛媛の女性が自覚した住民となってゆく一すじの道歩んで新しい歴史を生み出してゆくかぎり、この歩みの中にある女性史サークルは、これからもたゆむことなく、その記録をとりつづけていくつもりです。

全国の皆様のご教示をいただきたいと思います。

私たちのサークル群像

池 本 加代子

(石井母親勉強会)

私は、私たちのサークルのメンバーのそれぞれの生き方を、いくつかの現在の問題や課題と結びながら、報告に代えさせていただきます。

ある新任教師のなやみ

私たちのメンバーの一人、宮脇賀寿栄さんは、一九六七年、愛大の教育学部を卒業し、市内の小学校に勤めまし

た。初めて着任の挨拶に訪れた時、校長から「先生は日教組ではなく、愛教研に入りますね」と強く念をおされました。

この頃は、勤評・安保・学力テストの闘いも過ぎ、県教委↓教育事務所↓地教委↓校長という教育行政の権力機構が確立し、大部分の先生方は、その傘の中に入らざるを得ない情勢だったのです。

当時、文部省学力テストは中止になっていましたが、松山市独自のテストは続いて行われていました。ある日、昼の放送の時間に校長自身の声で、各クラス・教科別に一番成績の良かった児童の名前と点数が発表されました。新採用の年だったので、隣のベテラン先生の組と比べて自分の受け持ちの点数が低いのではないかと心配したと、宮脇さんは言っています。

学校の雰囲気は、校長の考えによって随分異なりますが、三年目にやって来た校長は徹底した管理型の校長でした。

毎日のように校長が突然教室訪問をします。子ども達は後ろの戸が開くので、一斉に振り返ります。ところが、校長は「集中心が足らん。もう一度入りなおすから振り返らないようにしなさい」と言って廊下へ出て、また入り直します。宮脇さんは一生懸命子ども達に「今度は振り返りむいて

はいけませんよ」と注意しなければなりません。

校長はいつも評価用のメモ用紙を持ち、授業中の子ども様子をチェックします。「声が小さい子 何人」「姿勢の悪い子 何人」「手の上げ方が悪い子 何人」。子どもだけではありません。教師の指導案や黒板の使い方、チョークの色、声の大きさに至るまで克明にチェックされ、ABCのランクが付きまます。これらも勤務評定の資料になったのでしょうか。

教室訪問があると、始業前や放課後に校長室へその評価表をもらいに行きます。一にも二にも「見せる授業」なのです。「今日は教室訪問がないなあ」とホッとしている隣の校舎や教室、時には二階からもチェックされていました。

ある日、宮脇さんが評価表をもらいに校長室へ行った時のことです。「あなたは、声がわかりにくい、もっとはっきり声を出すように練習しなさい」といわれました。宮脇さんはこの時、自分の努力以前に、教師として本質的なものが欠けていると言われたような気がして、校長の前で声をあげて泣いてしまいました。

そうした指導は、宮脇さん一人だけでなく、それぞれの先生が受けました。指導の翌日、「目まい」の為休まれたベテランの女の先生もいました。

また、校長は前に管理主事であったせいもあり、他校か

らの参観者も多かったようですが、教師がいつもびくびくしてなければならぬ教育の場で、児童との温かい心のかよった教育の成り立つわけがありません。

ある日、高知県の先生方が参観に見え、懇談会の席上、「先生はお若いけど、日曜日には何をしていますか」と聞かれました。宮脇さんは、土曜も日曜も学校の仕事だけに追われている自分を正直に言うのがためらわれて返事に困ったそうです。人間としてゆとりのない生活をしている教師が、どうして豊かな教育など出来るだろうか、自分を振り返ったと言っています。

宮脇さんはその後、郡部に転勤になりましたが、子どもが生れるようになり、家庭と教職のはざまの中で悩んだ末、夫と相談して一九七二年退職しました。

宮脇さんが体験したような例は、松山では珍らしくないということを他の先生から聞きました。これが教育の正常化というなら、一体何が異常なのかわからなくなります。

それでも必死に耐えている先生方を私たちもまた理解しなければいけないし、先生方も勇気をもっていただきたいと思わずにはいられません。

PTAの役割りと文化運動

このような愛媛の教育の現場は、さまざまな矛盾を生み

出しています。その矛盾と母親の立場で闘っている私たちの仲間の松本数子さんについてお話しします。

松本さんの子どもは、市内のマンモス中学に通っていました。その学級PTAでお母さん達と相談し、今の教育は子ども達だけでなく、親同志が心から結びつかねばならないという確信を持ちました。そして、いろいろな困難の中で学級PTA新聞を発行し、親同志の連帯をはかりながら、いじめ問題にもとりくみました。昨年度一年間、五号に及ぶ学級PTA新聞を発行し、自主的な校外懇談会を三回も実施した松本さんの活動は、今年三月の年度末の学年部会で学年部長から「なかには、先走ったクラスもあったが」等と嫌味を言われました。しかし、松本さんは「子ども」のことを考えた時、私は正しいと思ったことはこれからもやります」と答えました。

学校が真剣に取り組まないから母親がする。それに対してPTA役員が圧力をかける。多くの親たちは、我が子の成績ばかりに熱心で共に手を取りあおうとせず「役員や校長先生がそう言うなら、やめたら」等と言われるなかで、松本さんは頑張り通してきました。

自主的な懇談会では、学校が開く懇談会で聞けない本音がでてくるのです。

松本さんはこう言っています。「一般的に先生方は、な

ぜ、先生方自身の意見や言葉を校内でも親達に対しても出して頂けないのでしょうか。学校のしきいが高いから、親も教師も、気楽に話が出来ないのではないのでしょうか」

この学校で数年前、非行問題が起り、新聞紙上をにぎわしたことがあります。その時の校長は、ある人から生徒指導のあり方をただされて「とにかくマンモス校で、職員会議でそういうことを話し合う暇がない。新聞に出たのは、運の悪いことに、うちの校区に愛媛新聞の記者がいたので」と答えました。

マンモス校が原因で生徒指導が困難ならば、なぜ、先生方も率先してPTAや地域の人と共に、マンモス校解消に立ち上がらないのでしょうか。学校増設に奮闘したのは地域住民でした。

今年四月、中学校が分離し、松本さんの子どもは分離校にかかりました。松本さんは学級PTAで提案し、今、新しいPTA集団の確立と活動の出発点に立っています。親の成長なくして子どもの成長もありません。

同じ学校のPTAで共に闘っている永見弘子さんも私たちの仲間です。永見さんは、群馬県で生れ、青年団活動に情熱を燃やし、日青連の全国研究集会で、愛媛の活動家と知りあい、文通を続け、一九六七年、結婚して松山へ来ました。永見さんは、結婚しても働くのが当然と思っていた

ので、早速勤めました。長女・次女と生れる中で新婦人を知り、保育所運動に参加し、公立保育園設置のための署名運動など、住民の要求実現に力を尽くしました。今、四人目の子どもが三歳で、この時の運動によって出来た「つばき保育園」に通っています。

もし、この運動がもう少し早ければ、はじめに紹介した宮脇さんも教職を離れずすんだかもしれません。

永見さんは、その後、過労のため身体をこわし、病氣と闘い、これをのり越えて整体術を勉強して、子ども達の保健活動を通して地域の良い相談相手となっています。

ところで、今年四月一三日、松山市に県民文化会館というどえらい建物が出来ました。西日本でも有数なものです。この計画がたてられた時、松山市民の文化団体である松山市民劇場・松山子ども劇場・愛媛労音・劇団こじか座・愛媛合唱団等八六団体が集まり、「文化ホールの建設をすすめる会」をつくり、県に一二六項目の要求を提示しました。七年前のことでした。それは、これまで松山市になかった一、〇〇〇人規模のホールをつくってほしいということが中心でした。県議会の民主的な議員の力添え等もあり、九〇%近くの要望が採用になり実現することができました。

四月二十九日、「すすめる会」の力で、新劇合同の「君が人

生の時」を公演しました。

その運動の第一線で力を尽くされた方の一人に、私たちの仲間の高橋和子さんがいます。高橋さんは「女性こそ、文化運動に立ち上がらねば」と東奔西走し公演の成功をかちとりました。

家庭の成長が女性の成長

さて、私自身は大分県中津市で生れ、福沢諭吉公園で遊んで育ちました。父は八幡製鉄に勤務していましたが、レッドパージにより職を追われ、母の故郷である松山へ帰って来ました。中津に居た時の父は、歌声サークルに労働運動にと生き生きと生活し、私は常に誇らしく感じて育ちました。

卒業後に就職した所で、待遇改善のために上司と交渉したがいざいれてもらえず、集団で辞表をたたきつけて辞めたこともありました。この頃は深い考えもなく、ただ不平等に対して腹を立てていただけでした。その後、就職した会社で、労働組合の婦人部長となり、同じく組合の役員をしていた夫と知りあいました。夫とつき合う中で、社会的にしくみとか矛盾がわかるようになり、二人で共に歩む喜びを知りました。結婚後、えひめ文化団体連絡協議会が発行していた雑誌『季刊えひめ』の手伝いをしているうちに、

愛媛の歴史に興味をもち、それが現在の勉強会へとつながっています。

子どもが生れ、生協運動、新婦人、子ども会などの中で勉強会の仲間を知り、戦争と平和の問題や女性の生き方をより深く考えるようになりました。そして、三人の子どもと共に歩みながら、夫と力を合わせていく中で、個人の成長と家庭の成長の大切なことを自覚するようになりました。

女性として、妻として、母としての闘いは同時に愛媛の民衆としての生活と闘いにはかならないと私たちは考えています。

私の昭和史

伊藤 和子

(さんきの会)

女性の自立とは

私達が「さんきの会」を作り、女性史の勉強をはじめてからまる三年が過ぎました。

「女性史」とは、女性の解放の歴史だと言う人がいます。では、何からの解放なのでしょう。ある人は男性の

横暴、身勝手、封建遺制としての家父長制などからの解放を考えるでしょう。その意味なら、私などは一〇数年前から解放されていることになりました。

一九七一年の秋、生れて三カ月の子どもをタオルケットにくるんで、無一物でひとりだちしました。それまで、ギクシヤクしていた夫との間が決定的になってしまったのです。無我夢中で静岡駅から下りの鈍行に飛び乗りました。

どこで降りようか、行くあてもなく、名古屋を過ぎ、京都を過ぎ、大阪も過ぎました。神戸にしようか、明石にしようか。そして停車時間の長かった岡山駅におりたちました。夫婦はもともと他人同志です。蟻の一穴から崩れていくことは、よくドラマや小説でも扱われますが、その意味でも家族の結びつき、夫婦の成長にはお互いの努力の積み重ねが必要だと痛感しています。しかし、私は後悔はしていません。私はむしろ「人形の家」のノラの心境がよくわかる思いでした。私は苦しいけれど、子育てを中心とした、展望を持つ生活に入ることが出来たのです。私の自立の始まりでした。と言っても、女性の自立は、夫婦別れにあるというわけではありません。妻と夫が共に成長することの大切さを強調したいのです。

女性史を学ぶ意味は、単に男性からの解放だけではありません。結婚していようが、一人で生きていようが、基本

的には変わりはないと思います。結婚生活の中で立派に力を合わせて、生きている人はいくらでもあります。けれども、それが、本当の意味で両性の自立、自活につながっているかは、別問題です。そこには、男性と女性という条件以前のそれぞれの自立を阻害している巨大な権力の抑圧、差別などの存在を感じるからです。

戦争は最大の差別

私のひとり息子は、中学三年になりました。愛媛県では今年の春、「少年式」というのがあり、私達父母も出席しましたが、学校から頂いたパンフレットに「少年式は一步大人に近づいた成長を祝う行事である」と書いてありました。その通りのようにも思いますが、私はちょっとおかしさと考えるのです。

「大人とは」、「子供とは」という厳密な慎重な配慮が欠けている様に思います。大人が一人前であるとしたら、子供は一人前ではないことになります。修学の途中であり、経済力を持たないからというのは詭弁です。

人間は生れて三歳になると、もう驚く程の自負心と直感力、思考力を持っていると思います。書物にも三歳では脳細胞がそろとうと書いてあります。これは非常に重要なことです。子供であれ、生徒であれ、一人前の地域住民とし

てつきあうべきだと思ふのです。これが憲法に示された基本的人權の問題であり、教育の原点もここにあるのではないかと思ひます。

「子供のくせに」、「子供は黙っていなさい」とよく不用意に使われます。学校などで「中学生は、中学生らしくしなさい」と大人がいうのは傲慢ではないでしょうか。この意識が、「労働者のくせに」とか、「安月給取りが……」等の言葉になり、やがて「女のくせに」、あるいは、「女らしくしなさい」「女は口を出すな」等ということばになるのは当然でしょう。少年非行問題や、社会的・國際的困難もこのような差別を軸に展開してくるのではないのでしょうか。

私は一九三九年、旧満州の奉天で生まれました。中国人を「チャンコロ」と言い、ロシア人を「ロスケ」と呼んでいた時代です。幼い私はそれが侮蔑語・差別語だとは知りませんでしたから、勿論使っていたと思ひます。

私の生れた年の五月に、ノモンハン事件が始まっています。私には何の記憶もありませんが、あの砂漠と草原の中で数万の日本兵やソ連兵が無意味に殺されていったのです。それも明治以来の権力者の国体観念と皇国史観・差別意識からの結果だということを理解できる様になりました。その差別観念の権化が当時の関東軍参謀達だったのだ

す。

一九三一年の満州事変も、一九三七年からの日中戦争もそうでした。日本にとって初めての苦い体験であったノモンハン事件の教訓も空しく、その二年後には、一層無謀な太平洋戦争を始めるのです。満州では「王道楽土」・「五族協和」ときれいごとをいいながら、侵略民族と被侵略民族の差別は厳然としてありました。父は満州国政府に勤めていましたから、今思えば侵略者の手先だったことになりました。

一九四五年の根こそぎ動員で父にも召集令がきました。私はハンカで寝ていましたが見慣れない軍服を着た父が枕元へ来て、「それじゃ和子、行ってくるよ。お母さんの言う事を聞いておとなしくしていなさい。早く良くなりなさいね」と言うと、部屋を出る時、笑いながらきちっと私に敬礼をしてくれました。

そして、まもなく敗戦になりました。一二時間で立ち退きという伝達があります。おいかけるように八時間で立ち退きといってきました。その時間に立ち退かないと責任が持てないという事です。私達は身のまわりの物だけをもちて知り合いの満人宅へ身を寄せました。

「トマトを冷やしておいたのに持ってくるのを忘れてしまつて……」母がボヤキます。

ソ連軍が入り、八路軍が来ます。偽八路軍も多かった様です。いろいろな流言が飛びかい、銃声は夜となく昼となく散発的にひびきます。夜が明けると流れ弾が庭にゴロゴロ落ちております。私達はそれを集めて遊びました。近所の男の子が、そのタマを七輪にくべて手首を飛ばしたという話も聞きました。

まもなく父は無事に帰ってきました。父は母に「軍隊はひどい所だよ」と言っていたのを覚えております。

私は一九四六年、やっとコロ島から引揚船に乗ることができました。しかし、無理をしていた父は八月に佐世保へ入港した頃には随分弱っておりました。そして、四〇日の療養の末、大量の咯血によって亡くなりました。三七歳でした。召集・敗戦・混乱の中で、食うや食わずの一年半がこたえたのでしょうか。従って父は戦死ではありません。戦病死でもありません。しかし父の死はそれとどれ程の差があるのでしょうか。勿論、私は個人的な感情でいうのではなく、その後もずっと続く国家権力の姿勢そのものを問いただしたい気持ちなのです。私と母と姉と妹の四人が残されました。母は「自分だけさっさと行ってしまっ、その方がよっぽど楽ですよ。私達はこれから先……」言葉になりませんでした。それからの母はよく愚痴をこぼすようになりました。「戦争さえなかったら」「満州迄行っ

て無一物で引き揚げて食べることもできない」とは。

私達は「縁」を頼って転々とし、結局、叔父の居る静岡県清水市に落ち着きました。私が小学三年の時でした。

「りんごの唄」「異国の丘」にはじまって美空ひばりの一連の歌と共に育ちました。生きてゆくだけで、精一杯の私達でしたが、ひっそりと、しかし、無邪気に生活を築いて参りました。

戦争、それは最大の差別であり、この世に戦争がある限り、軍拡勢力が幅をきかせている中では、女性差別はいうまでもなく、あらゆる差別はなくならない様に考えます。

女性史の一つの側面がここにある様に思います。

私の成長と家族

私は中学を卒業しましたが家計にゆとりはなく、清水市立病院に勤めながら、准看護婦の養成所へ入りました。定時制高校を卒業した頃、六〇年安保闘争が盛り上っておりました。私も職場委員となり、市の職員として組合運動に情熱を燃やしました。その頃迄の看護婦は医者からの従属的存在で、今の様な専門職としてのレベルとは異なっておりました。全国的に闘われた人間看護を基礎とした二・八闘争（夜勤制限）を中心に、看護婦資格の一本化、専門職としての地位の確立等に関して学習と集会の連続でした。ま

もな看護をすれば労働時間の延長は当然です。その為には看護婦の増員はさけられません。二・八闘争は一応の成果をあげ総合病院では看護婦の定員は少し増員されました。しかし、人間看護の面では果してどうでしょうか。専門職としての問題はまだまだ解決したとはいえません。

その頃母は、四〇歳になって保母の資格をとり、姉も働き、労住協で買った土地に家を建てるのが出来ました。

しかし、戦後の生活の苦勞は、もともと丈夫でなかった母の身体をボロボロにしていたのです。一九六四年、五二歳であつて亡くなりました。私達三人は茫然としましたが、氣を取り直して、私は神奈川県立長浜看護学院へ入学しました。六〇年安保闘争は終わっていましたが、民主運動に加わり、デモや請願にも参加しました。

高看の免許をとって、静岡に帰り、清水厚生病院へ勤めはじめてまもなく、母に次いで姉が不治の病で入院しました。単純で生一本であった私とは対照的に、積極的で、情熱的な姉でしたが、三三歳の若さで亡くなりました。

その後、妹が結婚した後、はじめにお話しました様に、私は乳飲み児をかかえて静岡を去りました。

松山で生きる

松山へ来て、子供を保育所へ預け、病院に勤めました。

何とか育てなければの一心と仕事の忙しさに追われて、気がついてみると、もう子供は、小学校を卒業する頃になっておりました。その頃、近代史文庫に入会し、文庫の「昭和史ゼミ」に通いながら、私が生れ育った頃の現代史を顧みるゆとりがでてきました。「さんきの会」もこういう中で親しい人達と作りました。

「女性史とは何か。女性にしかわからない苦しみを明らかにする為に、女性の歴史を掘りおこすことに意義がある」とした本も読みました。女性にしかわからない苦しみや悩みは勿論ありますし、それを明らかにする事は大切ですが、男性もまた、男性にしかわからないものがあるに違いありません。私達は女性と男性のそれぞれの特性を認め合いながら考えてゆくことが大切だと痛感しています。

私達の会は、この様な個人と家族と世の中での悩みを、お互いが語り合いながら、何かを見出そうと集まったので初めから理論をもっていた訳ではありません。

「全国のつどい」の仲間に入れて頂いて、随分いろいろな事がはつきりしてきました。この大会のスローガンである「ここに生きるとは何か、闘うとは何か、変えるとはどういう事なのか」、などについて考えはじめたように思います。

私は松山に住んで一五年になります。しかし、最近迄、

「私は松山の住民だ」「私の愛媛」といった気持ちは正直に
いってありませんでした。子供がよそに就職でもすれば、
またそっちへ、という考えもなかったとはいえません。し
かし、松山に住もうが、静岡に住もうが問題ではないので
す。

今、ここに生きて、住んでいる「ここ」が私の地域社会
なのです。いいかえれば、松山や私の職場が、また「さん
きの会」が私の地域社会なのです。そして、ゆっくりでも
いいから、「ここ」にある矛盾と闘ってゆかなければ、と考
えるようになりました。

私のえひめ

川又美子

(女性史サークル)

はじめに——「勤評」の嵐の中へ

NHKのドラマ「夢千代日記」の作者早坂暁が、その生
い立ちを回想して、大正から昭和に移り変わる生れ故郷の
町の父母の世代を描いた「花へんろ」の放映をおぼえてお
られるでしょうか。

松山から二〇キロ離れたこの町で、私は満州事変の翌年

に生れ、敗戦の年に松山の女学校に入りました。

汽車で松山に通う男女生徒一〇人ほどのなかに、小学校
で三年先輩の早坂がいました。戦後、東京の大学の演劇科
に入った早坂から、高校を卒業したら東京へ出てくるよう
に誘われていました。子どもの頃から踊りや芝居が好き
だった私は、東京で演劇や文学の勉強をしたいと思ってい
ました。両親からは教師になるようにすすめられていたの
ですが、私は教師のような地味な仕事はイヤだと思ってい
ましたので、大学受験をやめて就職しました。

教師になることをきらった私が、教員組合の書記とな
り、女学生の頃からあこがれていた夢をすて、えひめ教
育のイバラの道に私の足を踏みこませたのは、全国最初の
あの勤評闘争でした。組合員とともに、私も県庁前のテン
トに泊り、書記局の椅子で仮眠し、警官隊にゴボー抜きさ
れる、まるで戦争のような日がつづくなかで、権力の姿の
みにくさと、民主主義を守ることの大切さが身体に刻みこ
まれました。

勤評闘争の直後に結婚した教員組合の書記と愛媛地評の
書記の夫婦が、ともに六〇年安保を闘い、やがて長女と長
男が生れ、子育てのなかで保育運動をおこし、子どもを背
負って保守反動の県政を刷新する運動に加わりました。い
ま、その長女は私が結婚した年になり、長男はこの春、東

京の大学に入りました。この間、勤評闘争のなかで生れた女性史サークルが、私の生き方を支える足場であったことはいうまでもありません。

私と、私の家庭と、私の組合と、私のサークルが、営み、動かし、変えてきた、この「えひめ」が、地域住民、とりわけ婦人の要求と自覚と成長を軸にして、地域・全国・世界の課題を担って、どのように歩んできたのか——その道すじを、民主教育と住民自治、平等と平和をきざぐ闘いとおして、お話ししてみたいと思います。

勤評闘争当時の自民党県連幹事長、現在の白石知事は、私が胸を張って自慢できるのは、愛媛県が日本で最初にやった勤評でございます。この日教組退治こそ、私の全政治生活を通して自慢できる唯一最大のものです。でございます。

と言っています。

自民党県連は、一九五六年、任命制教委発足と同時に教員の勤務評定を強行し、校長に圧力をかけて教員組合を脱退させました。当時は校長はじめ、全教員が日教組の組合員でした。政治が教育に介入し、教育者を地域住民から切り離して、権力の支配に服従させようとしたのです。愛媛の勤評闘争は、一九五八年に入って全国的闘争にひろがりました。

この闘いのなかで、愛媛の婦人は政治と教育のあり方を目を開き、考え、行動する婦人に成長しはじめました。愛媛の母親運動、松山の女性史サークル、宇和島の「草の芽」サークルは、この闘いのなかから生れました。「草の芽」の水野政子さんは、「このときから私の人間革命がはじまった」と言っています。

一九六六年、松山市議会議員七名の汚職事件にともなう市議会リコール運動が起されました。私も毎晩自転車に子どもを積んで署名をとりまわりましたが、その後もしばらく、よその家に行くたびに、子どもが反射的に「アノー、リコールのシヨメイを……」と言っていました。玄関を入るときのあいさつだと思っていたようです。大勢の婦人が、それぞれ苦勞しながらがんばり、その力を結集して、やり直しの市議選では、保育所運動の先頭にたって活動した女性史サークルの池田せつさんを初当選させました。

子どもと教育を守る——学テ日本一

文部省の学力テストは、高度経済成長のはじまりとともに本格的に実施されました。自民党県連と県教委は、この学力テストの成績をあげること、「異常」といわれた愛媛の教育が「正常」であることの証拠にしようとして、学

テの点数をあげることに熱中しました。

「オリンピックの体操のようにウルトラCを出そう」と全国一をめざして、目的のためには手段を選びませんでした。異常なまでの補習で、教師は「昼は輪転機、夜は採点機のごとし」と言われ、学テ当日には成績の悪い子を休ませたり、監督の教師が正解を教えたり、架空の生徒の答案を教師が書いて満点にしたり、常識では考えられない不正が行われました。不正が指摘されますと、自民党県連幹事長白石春樹は、県内小・中学校の教師に自分のやった不正行為を署名捺印して報告させました。いわゆる「白石アンケート」です。当然ほとんどの教師が不正をしていないと回答しましたので、これをタテに白石幹事長は、虚偽の宣伝をしたと言って県教組委員長を処分させました。

愛媛の母親たちは母親大会や新聞投書で、学テの不正と権力の介入を糾弾しました。上浮穴郡の山村の母親は、

となりのおばさんが、うちの子は勉強ができないので学テをうけさせてもらえなかった、と話していた。先生は「身のため、学校のため、上浮穴郡のため、愛媛県の名誉のために、そうしなければならぬです」と言われた。小学校でも中学校でも不正が行われていることを私は知っている。先生方は勇気を出して本当のことを言っ下さい。

と投書しました。県内各地で「教育と子どもを守る会」がつくられ、学テ反対、権力の教育支配排除の運動がひろがり、学テを中止させる力となりました。

愛媛に夜明けを——住民自治・平和・平等のために

一九六三年の知事選の総括主宰者として、大がかりな買収で有罪の判決を受けた白石春樹は、六九年に「明治百年」恩赦をうけると、直ちに次の知事選に自ら立候補しました。これに対して愛媛住民の、正義と良識にもとづく民主県政をうちたてようとする運動がもりあがりました。それは「保守と革新」の闘いというよりも、「不正・腐敗」と「正義・道理」との闘いでした。「清潔で明るい愛媛をつくる婦人の会」に結集した母親や婦人労働者は、私の高校の恩師湯山勇を推して闘いました。「愛媛に夜明けを」の合言葉で、みんなの気持ちが一いつになつて動きました。私も県教組の書記として、一住民としてこのたたかいに参加しました。三歳の長男は実家に預け、小学一年生の長女は、「明るくする会」の蛇の目のシンボルマークのことを「青いドーナツは正義の味方だね」といって一人で留守番をしました。

自民党本部さえちゅうちよした白石を応援したのは田中角栄でした。僅か二万票の差で白石県政の発足を許しまし

だが、当選した白石も「県政の主人公は県民であるということをお忘れなようにします」と言わねばなりません。だがすぐそのあとで、「カゴに乗るのは私。カゴをかつぐのは県の幹部。そのワラジの材料をつくるのが一五〇万県民である」といって、中央直結の県政を推進しました。ところが高度経済成長が破綻し、角栄が逮捕されると、「中央直結は時代おくれだ」と言って「地域主義」を宣言し、「ここに住み、働き、学び、憩う」ことを県政のキャッチフレーズにかかげました。

この欺瞞に満ちた県政と対決し、住民自治をうちたてるため、七〇年代に入って愛媛の婦人は、高校増設や父母負担軽減を要求する教育運動、公害に反対し環境を守る住民運動などを前進させました。南予の漁村、遊子の漁協婦人部は、「海の汚れはわが身の汚れ」と言って宇和海を守る運動をおこし、合成洗剤を追放しました。

愛媛の保育運動は、六〇年安保闘争の直後に発足しました。六一年に「松山よりよい保育所をつくる実行委員会」がつくられ、松山市内にひとつもなかった乳児保育所をつくる運動をはじめました。その二年後に、私たち産休あけの婦人労働者が自主運営の共同保育所をつくり、市と交渉を重ね、署名やカンパ活動、物品販売などをしながら、乳児の集団保育への足がかりをつくりました。実行委員会は

署名・請願運動や、働く婦人一〇〇人の市長交渉など、ねばり強い運動をつづけて、六七年に二カ所の乳児保育園を開設させました。

七〇年代に入って、母親たちによる学童保育運動がはじまり、「保育問題研究会」もつくられました。六〇年代の「保育所づくり運動」が、七〇年代には、発達観にもとづく保育理論を保育現場に根づかせ、理論と実践の統一をめざす「保育運動」に前進したのです。

愛媛の婦人の平和をきずく運動は、原水禁運動・勤評闘争・警職法改悪反対闘争・安保闘争・母親運動のなかで、地域に根ざした多様な住民要求を、全国民・全世界の人類の要求に結びつけてすすめられました。

昨年八月、被爆四〇周年にあたって、女性史サークルが近代史文庫・愛媛県歴史協と共催した集会で採択した「愛媛住民へのアピール」は、次のように呼びかけています。

わたしたちは 被爆四〇周年にあたり

ここに生き 住み 働き 学び

闘いつづけてきた愛媛住民の

すぐれた歴史的伝統に学び

核軍拡のきびしい現実を

明らかにするとともに

愛媛住民の平和と自治と福祉を

守り育てる強い願いを

ひとつに結び合わせ

思想 信条 党派をこえて団結し

核戦争阻止・核廃絶の

緊急課題に込めることが

原水爆の惨禍を体験した日本国民の

人類史的責務であることを確認し

愛媛住民の自発的統一的運動を

おし進め ひろげて

愛媛のなかに反核平和の力を

つくりあげるために

それぞれの持場・立場で

多様な住民集団を 営み動かし変えてゆく

平和と自治の 担い手・支え手となりましょう

平等をめざす愛媛婦人の運動は、白石県政との対決のな

かですすめられました。

県内婦人労働者の平均賃金は、一九八〇年度で一三万七

〇〇〇円弱、男性の五〇・二％でした。女教師や自治体労働者の産休は、産前六週、産後七週で、全国に例がありませんでした。

国際婦人年がはじまって八年も経ってからやっと策定した

県の婦人対策指針の審議に自主的婦人団体を排除し、抗

議すると「これは愛媛独自のもので、国連婦人の一〇年とは直接関係はない」と突っぱねました。

えひめの婦人労働者は、八一年以来、婦人差別撤廃をめ

ざして、働く婦人の「証言」運動や署名運動、学習活動を

重ね、労働基準法改悪反対、実効ある男女雇用平等法の実

現を要求しつづけました。この間、八五年七月、婦人に対

するあらゆる形態の差別撤廃条約が批准されましたが、条

約の前文にある差別撤廃と反核平和との結合に、日本政府

が同調しなかったことはご承知のとおりです。

おわりに——私にとって「えひめ」とは

かつて、盲目の村長として全国に知られた森盲天外は、

「私の活動はわが村の活動である。わが村は随所に追隨し

来たって私を離れない」と言いました。地域社会をわが身

が生死する集団であるのとらえ、「私の地域社会」と言い

されるものをつかんで、たしかなものにする——それが地

域住民になり切ることではないでしょうか。

私にとって「えひめ」は、わが身と切り離してとらえる

ことのできない、地域住民集団のいのちとくらしがかかっ

ている地域社会——私の「えひめ」なのです。それはま

た、全国各地域の人々にとって、「私の沖繩」、「私の北海

道」、そして「私のサークル」と言い得るものであると確信

しています。

“えひめ”における女性史の学習と研究は、この“えひめ”の婦人の要求と自覚と行動にもとづいて成立し、発展してきました。地域住民が研究者に成長し、研究者が地域住民に成長して、地域住民研究者集団が創り出されることによって、女性史を研究し、創造する営みが全国的規模で前進しようとしています。

私もふくめて、働く婦人や主婦が「研究者に成長する」などということは、とんでもないことだとはじめは思っていました。が、まい日働き、家族のくらしに目を配りながら、“ここを変える”という強い願いに支えられて、たとえ一時間でも学習会に参加したり、一枚の資料を筆耕することが、研究者に成長する道ではないでしょうか。昨年一月に開かれた第一回「えひめ女性史のつどい」に参加した私の娘は、つぎのように語りました。

小さいときから私に淋しい思いをさせてまで母が何をしたかったのか、今ようやくわかりかけた。私も母親になったら、自分にも子どもにも恥ずかしくないような生き方をしたい。

それは私にとって、思いがけない娘からの贈りものでした。たくさんのカベにぶつかって、立ち止まり、坐りこみ、あるときは後退りさえしながらも、一人ひとりの個

人、ひとつひとつの家庭と集団が自覚し成長することが、長い歴史のなかで、地域と全国と世界を変える力になるのではないのでしょうか。

未来への確かな展望に支えられて、私たち自身がその歴史を、いま、ここで創りつつあるのだということを、しっかりと心にとめておきたいと思っています。

最後に、女性史サークルの会員、篠崎勝先生の俳句を引用させていただいて、ここで語りつくせなかった私の思いを託したいと思います。

ここがすきで　ただの草が萌える

記 録 松 本 数 子 吉 村 典 子



第一分科会 “自覚と成長” わたしの女性史

——個人・家庭・集団——

報告 1

岡山女性史研究会のあゆみ

井久保 伊登子

(岡山女性史研究会)

一、 出発

一九八二年の春、民権百年岡山集会実行委員会から「記念集會に女性の側からも研究発表を」との誘いを受けた詩人の永瀬清子の呼びかけに、二〇代から七〇代まで約二〇人が集まって岡山女性史研究会が出發した。それぞれサークル活動や地方史資料集めをしながら、学習方法がつかめない焦りを抱いていた素人の女たちで、率直で活気にあふ

れた話し合いの場ができた。ひとつのテーマについての共同研究にみな期待を持った。

二、岡山女子懇親会の研究

まず景山英子の「妾の半生涯」を読んだ。

学問的権威に捉われない女の日常感覚で素朴な疑問や感想を出しあった。漢文書き下し調の文体に男性的な政治志向を感じとり、民権運動の日常性の欠落について、また現在の女性の政治参加のありかたについても考えた。男装の英子を罵倒したマガイという言葉から差別用語について検討した。階層による髪型の違いを調べ、袴の機能性と男の美意識を考えた。経済的自立を求めて教師となった英子のことから当時の女の職業について考え、芸娼妓は職業かについて論争した。

さらに、英子の政治参加の出發を促した岡山女子懇親会

について調べ、また当時の岡山の女達が置かれた状況についても探ることにした。分担して聞きとりや新聞など文献資料に当り、調査結果を持ち寄っては討論した。新聞記事に芸娼妓の社会的な位置を追い、孝子・貞女の褒賞記事に自己犠牲を求めて女達を縛った世間の目を読みとった。そのなかで全国に先駆けて花開いた女性だけの民権運動結社、岡山女子懇親会の活動の意味を考えた。

女子懇親会会員の動きを追うときに土地感覚がものをいい、図書館には当時の地方新聞が揃っていた。岡山在住ゆえの強みだった。

一九八二年一月、岡山民権百年記念集会で香山かえが「岡山女子懇親会について」を報告し、素人の女達独自の歴史の把え方、視点の新鮮さが評価された。私たちは、自分たちの内なる未開拓の原野をほりおこすことにより実際の観察と経験を重視する野外研究的な学問に向かえるという自覚と自信を得た。

また共同研究の場で自由な討論を重ねていくうちに歴史についての視野が開けてきた。資料の整理分析の試行錯誤をくり返すなかで、歴史資料の探し方、読み取り方、客観的な評価のしかたなども次第にわかってきた。

三、「近代岡山女性史」の作成

以上、半年間に得た研究方法と歴史的展望を各自の研究で確かめるために『近代岡山女性史』を列伝の形で分担執筆することにした。

(一) 参考文献の学習

めざすべき女性史の手がかりをつかむために、これまで書かれた女性史を読んだ。

戦後いち早く出て女性の抑圧と解放の歴史の流れを示した井上清の『日本女性史』は、女性解放のために闘った英雄的な女性をとりあげているが、庶民の暮らしそのものの記述は乏しい。他方、村上信彦の『明治・大正女性史』には、庶民の生活がくわしいが、著者特有の美意識と女性観があまりに色濃く、女性解放運動の部分が淡い。私たちは、あたりまえの女たちの暮らしも英雄的な女性の生き様をも含む幅広い流れをとらえたいと思った。女性の手による地方女性史も勉強した。

市原正恵著『静岡おんな百年』は一人で聞き取りをし資料を集め、数十人の女性が共感こめて跡づけられている。巻末のゆきとどいた年表で各人物の位置づけが明確だ。だが発想や表現の独断的ところが否めない。

「広島女性史研究会」による『山陽路の女たち』は、新

聞の連載記事にふさわしく広島・山口・岡山三県の二六人の女性たちが簡潔に紹介されて、人名事典としても便利だ。しかしその新聞記事という制約のために人物のとらえかたが表面的なように思われる。受賞・叙勲といった体制側の評価の重視にも抵抗があった。人物篇と資料篇とをつなく説明の不足、地方色の薄さにも不満が残った。

これら二冊の本のどちらも、対象とする人物に書き手の生きかたを重ね合わせての緊張感、書いたものを読み手がどう受けとるかの接点をまさぐる緊張感もうひとつ足りないようにも思えた。私たちの女性史はこれらの地方女性史を補うものを、と考えた。

(二) 人物の選択

時代は明治から太平洋戦争終結までとし、人物を著名あるいは英雄的な女性に限らず、普通の主婦や女子労働者、さらに娼妓をもとりあげることにした。人物名簿を作って、それぞれ人物を選んで担当した。各人物の活動分野により、教育・社会奉仕・労働・社会運動、あたりまえの女たち、と分けた。

後から考えて人物のとりあげかたにムラがあったことが気になる。年表作りから入るべきだったかとも思う。しかし取材する女性の年齢を考えると少しでも早くとも気がせいた。

(三) 取材と調査報告

女子懇親会の研究の時とは違って、個人でする取材には思いもかけぬ困難が続出した。

著名な女性たちの多くは活躍の場が中央である。岡山在住期間を知る上ではこちらの岡山在住という点は強みだが、岡山を離れた跡を追うのは主婦として容易でない。折角かけていっても肩書きがないために史料を見せて貰えず口惜しい思いもした。研究しつくされている人物の新たな切り口を見出す苦勞もあった。あまりに果敢な行動や矛盾の大きさに主婦感覚では歯が立たないことも多い。

他方、無名の女性たちの場合、結婚によって姓も住居も変わり、行方知れずになることが多い。手紙や日記が保存されていることも稀だ。聞き取りをする私たちの論理と世間の通念に貫かれた話し手の論理が相反することも多い。底辺に苦しんだ人々について、私たちの一番知りたい部分こそがその人の一番消したい過去だった。思いがけぬ誤解も受けた。協力して貰った人を批判する筆はにぶる。

それにつけても、各地の史料室にもっと豊富な庶民や女性の資料があれば、と思う。

それぞれの調査結果と考察について全員で検討し、不足部分を指摘した。

四 原稿の作成と検討

一年間の取材のあと原稿にとりかかった。

各自のコピー原稿をまたも検討し批判し合った。仲間の批判にこたえて二度、三度と書き改められた原稿が粗上に載せられて行った。こんな形で原稿を書くのはみな初めての経験であり、例外なくきつい作業だった。

書き手としての言葉や論理、知識の曖昧さ、借物の考えが次々と露わになっていった。

人物のとらえかたを批判されて再び原稿に向かいながら、当時の社会や家庭で男たちはどう生き、他の女たちはどう生きたか、その中で彼女はどんな位置にあったか——その同じ場所に自分自身を置いて考えた。すると世間一般に伝えられているのとは違った姿が浮びあがってきた。社会変革のために闘った女性たちの苦悩の深さが見えてくる。非難されてきた行為が本人にとっては止むをえないことであったと肯ける。平凡で取り得がないかのような女たちの懸命な生き様と痛みが伝わってくる。彼女らを苦しめた因習や偏見や差別、戦争や権力の弾圧への憤りがこみあげた。

そうして書いた原稿は初めて仲間の共感を得た。人物の真実に近づいた原稿を手に、みんなはいま生きている知人のように噂した。そのあまりに縛られた言動が理解できない

若い世代に、年輩の会員が自分の経験をまじえて説明する。逆に当然と思っていたありように若い人が驚くのを見て、あらためて事の異常さを教ええられる。県全域に広がって住む仲間たちは、人物の生きた土地の事情を伝え合った。

各自でとらえた彼女たちの位置づけも討論の場できっと明確になった。社会全体、とりわけ男のありようをぬぎにして彼女たちの姿をとらえることができない、ということから、自分たちの反省もこめて、その女性の男たちにひきずられた部分と、そこから脱け出して自分自身を生きた部分について話し合った。それに対する男たちの対応から、女性の人格を無視した男たちの限界を考えた。女性の解放はそのまま男性の解放であり、人間すべての解放であることをみんな確認した。

そうした過程で、私たちは人物の実像に近づくためになおも史料を求めつづけた。わけても炭谷小梅を担当した吉崎志保子はその情熱で調査を進め、小梅の二通の書簡、そのほか埋もれていた史料を次々に発掘していった。

一九八四年一月、民権百年全国集会で香山の「岡山女子懇親会について」とともに、彼女は「炭谷小梅と景山英子」を発表した。芸者から妾にという境遇からみずからを解き放ってキリスト教に入信し、石井十二を助けて孤児院

経営に献身した小梅の思いを、共感こめて汲みあげた報告は感動をよんだ。

私達の「近代岡山女性史」はようやく詰めに入り、概説と年表・地図の検討中である。

四、反省

他の人が書いたものの批判は容易だが、自分で書いてみると、どこい思うようにはならないものである。当初めざした女性史になり得たか、顧みると忸怩たるものがある。

それでも全員が話し手であると同時に聞き手であり、書き手であると同時に読者であった私たちの方法は正しかったと思う。率直な話し合いの場がすでにあり、全員が歴史を学ぼうとする姿勢を持っていたこともよかった。

自分の生き方を追跡している女性に重ねて考えてきて、いまあらためて反省している。女達の闇をきり裂くために闘った女性達が遺した歴史を正しく受け継いでいるか、母たちを苦しめた戦争・差別・貧困を再び許さないためにどう対処しているか、私たちの背後に彼女らの眼差しがきびしく注がれている。

この四年間、私たちの集まりは素人の女たちが勉強するにふさわしい所であった。本音を出しあい互いの批判に痛

みながらもそれが尾をひくことなく、いい人間関係を保っている。それぞれの課題が共通の話題となっている。

専門的な知識や情報が不足し、人物を好き嫌いで感覚的にとらえる没理念的な発想を持つ私たちの道はなお遠い。これからも気の長い歴史の素人読みをつづけながら、私たちの行動の論理をさぐっていきたいと思う。

報告 2

女教師と家庭

立田 澄子

(女性史サークル)

私は、松山市に隣接する郡部の小学校に勤務している教師である。

私はもともと、内向的でおとなしい娘であった。そんな私が教師になり勤評闘争を通じて組合を知り、一人の男性と出逢い、彼との愛を育てる中で自分の生き方を変え、やがて結婚し、不当人事による九年間の別居生活に耐えながら、妻として母として女教師として、生きて来た。

その過程を、当時彼とかわした手紙の一部を引用しながら

らお話ししたいと思う。

私は、一九三三年、松山市に生まれた。両親ともに教師であったので、まじめなごく一般的な家庭の子供として成長した。その頃としてはめずらしい「かぎっ子」だった私は、学校から帰ると一人で家の中で本を読んだりして遊ぶ日が多く、そのせいか内向的なおとなしい、それでいて芯の強い女の子として成長した。

高校を卒業すると何の迷いもなく愛媛大学の教育学部に進んだ。

入学後も、友達とはしゃぎまわったり人の先頭に立って何かをするというようなことはなく、授業のほかは殆ど大学の図書館で過ごしていた。

帰宅後もお琴やお茶やお花を習いに行っていた。親にも私自身の頭の中にも、ごく普通の結婚をして平凡な主婦として生きる女性像があったにちがいない。

一九五四年、ちょうど二〇歳で大学の二年課程を卒業し松山市内の小学校の教師になった。

当時の教師は、全員が教員組合の組合員だったので、私もその一人に加わった。

この年には、教員の「政治的中立」をねらった教育二法に反対する闘争が高まっていたが、大学時代も学生運動などには全く関心のなかった私は、組合のことはわからず、

頭の中は、教材をどう教えたらよいかということ一杯であった。

一九五六年、教育委員会は、これまでの公選制から任命制に変わり、同じ年、全国の口火を切って教員の勤務評定が実施された。

勤評反対闘争が繰り広げられる中で松山市教員組合では、たびたび組合の集会が開かれ、組合員とは名ばかりの私も集会に参加し先輩の先生方の話を聞いていた。

そんな中で、理路整然と情熱をこめて勤評を阻止しなければならぬことを説く青年教師がいた。彼の言葉の一つひとつが私の胸にしみ込み、今まで教えることのみに没頭して教育が大きく変わろうとしていることなど少しも気づかなかつた私は、果して本当の教師なのかと疑問をもつようになり、前にも増して熱心に集会に参加した。

彼が参加していた「女性史サークル」にも加わり、「集団主義教育サークル」でも学習した。松山市教員組合の青年部長となった彼とともに高知で開かれた青年部集会にも初めて参加した。彼の話聞き、仲間と学び合う中で、これまでの私にはなかった生き方を知り、私の殻がぱりぱりと音を立ててくずれていくのを感じた。

私は、燃える思いで一九五八年九月一日、半日休暇を出して勤評阻止全国統一行動に参加した。

しかし、この後、参加した教師の殆どが処分を受け組合脱退者が相次いだ。そして、組合に残った教師への露骨な差別が始まり、彼は松山市から汽車で三時間もかかる郡部へ不当配転された。

離れ離れになって、彼への思いが愛であることを確信した私は、毎日、彼に手紙を書いた。

彼からも手紙が来た。

心ならずも、よこしまな権力の意図で、愛し合いながら南と北に離れて住まねばならなくなった。ぼくたちのこの苦しみをあざ笑っている者の顔を、うちひしゃがしてやらねばならない。きっと。(淳夫 一九五九年)

しかし、彼とのつき合いに反対だった両親は私にお見合いを勧めた。以前の私なら両親の意に反した結婚をしようなどとは考えられないことであった。

でも、この時の私は、自分で見つけた新しい道を彼とともに歩むことを求めていた。だが、やっぱり両親を悲しませたくない。私は迷った。そうした私の心の迷いを一つひとつ冷静に取り除き、変革への道を、彼は幾通もの手紙で説いてくれた。

どうかあせらず、なげやりな判断だけは慎んでください。自分自身を大切に守り、また、つらぬき得ない者が、どうして他人の権利を尊重できるでしょうか。親と

の障害と闘う中で善意な生き方をつらぬこうとするあなたの態度は、新しいモラルをつくり上げようとする者の誇りであるし特権であると思います。どうか屈せずがんばってください。(淳夫 一九五九年)

私は、彼の愛とヒューマニズムに支えられながら組合活動に励み、彼に手紙を書いた。

土曜日には婦人部大会が行われる予定です。大会が成立し、信任されれば、初めて私も婦人部役員の一人となる日です。今度の私の経験が、真に意義あるものならば、このことで私はきたえられ、磨かれねばならぬと思います。

あなたの期待に反しないよう、私のありったけの努力をつくして、今やっている私達の仕事と任務を果たしていく決心です。くずれかける私を、時折はげましてやって下さい。お願いします。(澄子 一九五九年)

結婚は、自分の生き方への闘いであるとわかった私は、彼との結婚を決意し、彼と二人で両親に話し、女性史サークルでお世話になった愛媛大学の篠崎勝先生ご夫妻にご媒酌をお願いして、一九六〇(昭和三五)年三月、組合の間達の祝福を受けて、うたごえ結婚式を挙げた。

私は彼が勤務している土地の小学校へ転勤させてもらうように希望を出していたので、四月からは、彼と同じ土地

で以前のように一緒に活動できることに心をおどらせ、二人の生活を夢みていた。

しかし、私は彼の勤務地の教育事務所で受け入れを拒否され、彼の任地へ転勤することが出来ず、結婚はしたものの、そのまま実家に住み、別居生活が始まった。翌年も転勤希望を出したが拒否された。

そのうち長男と次男が生まれたので、今度は彼の方が松山市へ帰れるよう転勤願いを出した。毎年出した転勤願いも聞き入れられず、「組合を脱退すれば帰れるのに」という、すでに組合を去っていった同僚のささやきにも耐え、別居生活が続いた。

私は、家事や育児の合い間をみては、彼のすすめる本を読んだ。また、次男を背負い長男の手を引いて集会や学習会にもできる限り参加し、仲間たちとの討議の熱気にふれることで自分を支えてきた。そんな私に彼は励ましの手紙をくれた。

二人の子どもをかかえ、家事一切をきりまわしながら婦人労働者として闘っている。この君の姿に対して、敬服と感謝の気持ちを抱かずにはおれない。それがぼくの生活と活動上の規律を支えてくれていると信じている。

(淳夫 一九六六年)

しかし、一九六六年、私は乳飲み子をかかえたまま、松

山市から郡部の小学校に転勤になった。片道一時間半、往復三時間のバス通勤を続けた三年間が私にとっては一番苦しい時期であった。

毎朝六時半には家を出て、四歳の長男を自転車に乗せ、一歳の次男を背中に背負って、子守りのおばさんに預けに行く。私のあとを追って「かあちゃん、かあちゃん」と泣き叫ぶ子供を振り払うようにして自転車に乗り、私も泣きながらバスの停留所までペダルを踏んだ。

バスに乗ってからも子供の叫ぶ声が耳から離れず、私はこぼれそうな涙を落すまいと上ばかり向いていた。

帰りも子供を迎えに行く頃には日も暮れ、また二人の子供を自転車と背中にくくりつけて帰る。雨の日は親子ずぶぬれの体を寄せ合って家に帰った。

「彼がそばにいてくれたら」、ついつい、そんな弱音をはくこともあった。

子供が熱を出すと夜中でもタクシーを拾って、夜間診察の病院を訪ねまわってみてもらい、夜通しタオルで熱を冷やし、翌朝はおばさんに無理をいって頼んで出勤した。

ふらつく体で廊下の壁をなでるようにしながら歩き、それでも授業を続けた。

授業だけは大事にしたい私だったので、たまに彼が帰った日には、彼と一緒に教材研究をしたり、日頃の実践で悩

んでいることを話し合ったりして、できる限り多くのものを彼から吸収しようと努めた。

そういう時、彼はいつも原則的で本質に迫る意見を述べてくれた。

一九六八年頃、一連の教育汚職が続発し、教員の人事異動をめぐる不正が明るみに出た。県議会でも県教育委員会の腐敗を追及した共産党議員は、私達の例をあげて、県教委の組合員差別の是正を要求した。

県教委も夫婦別居人事の不当性を認めないわけにはいかなかったり、ついに、一九六九年四月、彼も私も同時に松山市の学校に転勤となり、結婚して九年後に夫婦同居が実現した。

勤評闘争で結ばれ、勤評体制下の不当人事で夫婦別居生活を強いられた私たちは、愛媛の教育行政の腐敗を糾弾する県民の運動の高まる中で、正常な家庭生活をかちとることができた。この時、朝日新聞は私達夫婦のことを報道した。

松山市に帰ってからも、彼は全国障害者問題研究会愛媛支部の組織化に奔走し、国際障害者年にむけて「一〇万人署名運動」に取り組み、障害者の要求実現の為に活動した。

私は一九七七年、松山市から現在の勤務地である郡部に

転任して以来、九年間、郡教員組合の委員長として教職員の要求実現の運動を進めてきた。

最近、愛媛県教員組合の婦人部長として、また、えひめ母親大会の事務局長として婦人運動の前進のために微力を尽くしている。

私のこれまでの歩みは、苦しみもがきながらも、妻として母として教師として、いかに生きるべきかを摸索し続けた道程であった。

私一人の力はささやかな力ではない。けれども私が変わること、私を変えていくことが、家庭を変え、集団を変え、地域を変えていく力になるのだと思う。

ここに生き、住み、働き、学び、そして、たたかい、ここを変え、ささやかな歩みを進めて行きたいと思う。

第一分科会での話し合い

出席者は北海道から九州にまで及んだ。報告者は、当初三名の予定が、北海道の高橋三枝子さんが病気のため欠席、二名となった。

二名の報告の後、討論に移ったが、論点を明確にして討

論するというより、二つの報告についての感想や意見が出され、自己紹介をかねて、各地の研究会の活動状態の報告がなされた。

参加者の中には、当日の朝、テレビを見てかけつけた人、新聞をみて遠方から出席した人、御夫妻で参加した人も三組あった。

益田（松山市） 私は合成洗剤追放運動に三〇年近く参加しているが、専業主婦の限界をいつも感じている。自分を変え、地域を変えるとはどういうことか、改めて認識した。

野瀬（松山市） 家の中で社会の不合理や矛盾に、ただ憤慨ばかりして、行動に移せなかった私は、今日の皆さんの言葉にたたきのめされた思いがした。もっと積極的に地域の人にかかわり合ってゆきたい。（六五歳）

星（札幌女性史研究会） 北海道ではアイヌの歴史、開拓の歴史の資料は多いが、女性がどういう動きをしたか、を調べたいと思いき書きに続いて、通史の大切さを知り、年表作りをしてきた。この作業を通して北海道の女性がどんな歩みをしたかという事が、ある程度浮き彫りにされたと思う。

柴原（愛媛） 立田報告を聞き、これだけ心を開いて語られている姿をみて、たまらなく感動した。地域の中での

私自身の生き方を反省し、自分が大人になっていないところまで生きていると思った。しかし、今日この会に参加して、高校生の頃から関心を抱いていた平塚らいてうや、高群逸枝らの生き方が、自分の中でつながった。私は、今日から変わるような予感がしてならない。

牧瀬（東京・分科会での最高齢七四歳） 女性史の研究をもう半世紀以上続けてきた。実際に戦争体験や、ひたむきに生きている女性たちの生きざまをつづって刊行する中で、聞き書きの大切さを思い知った。

A（愛媛） 私も立田先生のように教師をしている。ただ組合に残っているというだけであるが、今の自主性のない子供達をみながら、何とかしなければとあせる。今まで一生懸命やってきた生き方に、恥ずかしくないような残された人生を過ごしたいと、今考えている。

志茂（広島女性史研究会） 子供とのかかわりの中で自分が人間として、女として生きていくことの重要性を感じて、この分科会を選んだ。被爆者援護運動、反核運動にたずさわっている女性達の生きざまを見て、私たちの生き方について強く感じさせられた。

阿部（松山市） 松山に住んで六年余り、まだ愛媛の歴史を知らなかったが、生の声の報告を聞いて、愛媛の歴史と、愛媛に住む人びとの生き方を、身近に知らされ感動し

ている。共働きの中で、社会を変えてきた方たちの報告を聞いて、専業主婦の私は恥ずかしい思いがしている。

川島（岡山女性史の会） 私は元遊廊の楼主から聞き書きをしたが、今、牧瀬先生のお話をうかがっていて、どういう点を聞き書きの中に生かしていったらよいのか、教えていただきたいと思っている。これから私が、地域を変えてゆく活動をどう起こしていったらいいのか、心の中で自問している。

井久保（井久保報告者の夫） 家内から女性史の会があることを聞かされ、松山へ来たことがないのでやって来た。生一本で強烈な母親と心やさしい親父の間に生まれた自分は、非常に複雑な思いで皆さんの報告や発言を聞き、感動している。

田外（岡山女性史研究会） 今日強烈なショックを受けた。愛媛のように学び、闘うことを自分の地域でこれからどう進めていくのか、私の後半の人生にまだまだ後退をすることはならないことがある、という思いを新たにしている。

香山（岡山女性史研究会） 現在を生きる自分とのかかわりの中で、地域の女性史を、どう歴史的認識を高めていけばいいのかということを考えさせる立派な報告を聞き、私自身長女を産んで教職を辞しただけに大変感動した。

この他にも、子育てのために教職を退職した数人の方々から、「立田報告を聞いて自分が途中で挫折したことが悔やまれる」という発言があった。

吉崎（岡山女性史研究会） 一八歳のとき敗戦、自分の原点はそこにあるとも思ってきたが、今日の報告を聞いて、これからの自分が地域社会にかかわっていくには、何をしたらいいのかを考えてみたいと思った。

森田（神奈川婦人運動史研究会） 神奈川から八名が参加したが、ほとんどが共働きで、組合婦人部の活動や婦人運動の最前線で運動しているので、女性史研究のために思うように時間がないのだが、お茶屋で働く人びと、横浜開港の頃にたざさわって働いた人の話、遊廓の娼妓などの聞き書きをしている。めだちたがり屋が多く、本を出したり、記念集会をやるうとかで、もうひとつ地道な研究が欠けていたと反省している。

深津（愛媛） 教員で組合員ではあるが、ほとんど活動していない。二人の子供を育てることに追われて、学習もしていないのだが、この会に参加して私も今のままでいいけないと思ひ、少しずつでも学習してゆこうと思う。

平田（愛媛） 日ごろ、主婦に何ができるのだろうかと考えていただけに、この会で、地道な生き方、考え方にふれ、これからの自分の生き方を考えるうえに生かしていき

たいと思った。

志摩（松山市） 主人も教員、私も若い時小学校に勤務したことがあり、共働きの苦勞を痛感していたので立田先生の報告に感動した。自分の生き方がぬるま湯につかっているように思えて反省している。

西内（高知県） この分科会には、学校の先生が多いようだが、私は全く専業主婦なので、今度こういう機会があれば、専業主婦とは素晴らしいナと思われることを考えてみたいと思っている。

辻（佐賀女性史研究会） 私たちは今、聞き書きをしているが、この分科会が私たちが今していることに一番関連が深いのではないかと思ひ参加した。今日の話を参考にしていきたい。

牧瀬（東京） 現在活躍している方や、物ごとを忘れた方などの場合には聞き書きがむずかしく、聞く側の力量が問われる。又、聞き方のポイント、個人のプライバシーとのかかわりなども問題になるだろう。

この分科会の参加者の中には、聞き書きを手がけているグループが多く、聞き書きの大切さとむずかしさが話題になった。また、松山市に住む主婦は、「半年前に東京から越して来た。愛媛は勤評闘争が一番先に始まった所と聞いて

いたが、やっぱり、学校の拘束時間も長いし、規則がすごく多いのにびっくりしている。女性史などまったく興味なかったが、今日の報告を聞いてショックを受けた。連帯意識というか愛着がわいてきた」と発言している。「報告を聞いているうちに、あなたはどう生きてきたのかと問いかけられたみたいで、今、すぐくろたえているが、ガンバリたい」といわれた方もあった。参加者一人ひとりの多様な発言は、女の自立、聞き書きの大切さ、そして学習がしたい、という意見に大別されると思う。

報告と話し合いを通して、私たち一人ひとりが、私たちの家庭が、私たちのサークル集団が、私たちの職場集団が、地域社会を変えていく「主体」であるという自覚をもって、女性史研究をすすめてゆきたいという、参加者の共通理解が確認された分科会であった。

司 会 影山 澄江 横川 節子
記 録 三舛 和子 田所 晴美
会場係 堀田 千草
参加者 約五〇名（うち男性四名）

第二分科会 “いまを生きる” 課題と女性史

平等・自治——人権・労働・保育・教育・福祉・環境などをめぐって——

報告 1

主婦の自立と解放への道

—家事労働の評価を中心に考える—

小 西 多永子

(女性史グループあんだんて)

一 主婦業に生きがいを見出しにくくなった

夫や子どもの身の回りの世話をし、家計を管理し、妻として母として生きる。主婦として生きるということはそういうことだと思う。しかし、もはや主婦にとっては、主婦業にのみ生きがいを見出すことが困難となってきた。主婦が、主婦業以外に新たな生きがいを求めて模索するという

ことは、現在ではどこにでも見られる現象であるが、これは新しく古い問題で、今から三〇年前、第一次主婦論争の時代にまで遡ることができる。歴史的に見ると、日本が戦後の経済復興に成功し、高度成長期に入ろうとする時期と一致している。

主婦が主婦業にのみ生きがいを見出しにくくなった背景として、次のような社会的要因が考えられる。戦後、人口の都市集中と共に核家族化が進行し、夫婦と子ども二人の家族が典型的となった。家庭には主婦が世話すべき老人がいなくなり、子どもは三〇歳までに産みあげ、五〇歳前後には完全に手が離れる。主婦にとっていちばんの生きがいであった「母」としての役割が終ってもなお、三〇年の人生が残されている。また家事労働は、家庭電化や家事労働の社会化・産業化によって、うんと楽になった。主婦の自由時間は増え、責任は軽くなった。

一方、精神的要因としては、女性の高学歴化があげられる。男女平等教育によって知識や技術を身につけた女性が、結婚してもそれを何らかの形で社会的に生かしたいと考えるのは当然だろう。このようにして主婦は、主婦であることのみ到自己の存在意義を見出すことが困難になり、不安になった。

二 自立への摸索——主婦論争を資料に

① 三つの立場

主婦の精神的な生きがいとは、それぞれの立場でいろいろな対象を見出しうると思うが、精神的生きがいを見出してなお残る主婦の弱さは、それが経済と結びつかない場合にある。自由時間に好きなことをして楽しんでいられるとして、夫婦関係が悪化し、夫が給料を入れなくなれば、その自由もはかなく消える。第一次・第二次主婦論争では、主婦の生きがい論を経済的自立と結びつけて、「職場進出論」を中心に意見がたたかわされた。

さて職場進出論における最大の課題は、職業と家事労働をどうこなしていくかということである。代表的意見として、主婦論争から三つの立場をとりあげよう。第一は、主婦個人の努力で職業と家事の両立をめざした、石垣綾子の「主婦という第二職業論」、第二は、主婦が職業に打ち込め

るよう、家事はどんどん社会化されていくべきだと考える嶋津千利世チヨセの「家事労働は主婦の天職ではない」、第三は家事労働の社会的評価によって、専業主婦の地位向上を意図した磯野富士子の「婦人解放論の混迷」の三つである。

② 家事労働評価の要求はどこから生まれたか

午後五時、勤労する主婦は職場での仕事から解放されても、まだ家事労働が待っている。勤労主婦の苦労は三〇年前とそう変わっていないように思える。

ここでは①で紹介した三つの立場を相互の関連性に注目して検討し、家事労働評価の要求がどこから生れてきたか考えてみよう。石垣論文では、主婦は職業と家事の両立をめざすことを要求している。もちろん世間では、この二つを立派に両立させている主婦もいるが、普通の体力・気力・能力を持った女性ではなかなかむずかしい。疲れ果てて病気になるったり、家庭争議を起したりで挫折する場合も多い。

一方、職業と家事の両立を、女性一人の個人的努力で解決しようとする困難さに気づいたのが嶋津氏である。嶋津氏は言う。家事労働を女性だけの仕事とする考え方が女性との進出を阻んでいる、と。主婦は家事労働が軽減されない、と仕事に打ち込めない。そのために賃金は低く抑えられ、男性の補助的労働に甘んじさせられ、職場での男女差別は

一こうになくならない。そこで嶋津氏は、家事のいつその社会化（産業化）を押し進め、主婦が家事労働から解放され、職場で男性と対等に働くことが女性解放の道であると考える。

ところが日本の福祉政策は遅れていて、公立の保育所一つ作るにも大変な努力がある。家事の社会化・産業化もなかなか理想通りに進まない。毎日忙しく、職業と家事にとり組んでいる主婦の心に疑問が湧いてくる。——高い保育料を払って子どもを預け、家族団らんの夕食をインスタントや出来合いのお惣菜で片づけ、自分はいつも疲れてイライラしている。このような生活がほんとうに主婦の解放をもたらすのだろうか——。主婦がこのように考えて退職したとする。しかし専業主婦となってホッとされたのもつかのま、自分が心を尽くしてやっているはずの家事労働は無価値と言われる。せめて夫や子どもから感謝されたいと思うが、当然という顔をされ時にはうるさがられさえもする。収入がないのも不安で、主婦はこのような状態もやりきれなくなってくる。磯野論文はこうした主婦たちの声なき声を代表して、書かれたものと思われる。

もしも買物と夕食作りだけでも人に頼んだら、五万円ほどは払わなければならないことを考えると、家事労働は、確かに価値を生んでいる。そして家事労働を評価すると

ると、やはりお金に換算するのがいちばん確実な方法だとすると、誰が支払うべきなのか。上野千鶴子氏は『資本制と家事労働』の中で、(一)夫の企業(二)国家、の三つの負担者をあげている。ところが、(一)はやったほうがましだがこれだけでは解決にならないし、(二)は家族持ちにはよけいに賃金を払わねばならなくなって、独身者との間で差別が生じやすいし、(三)はたとえば主婦年金制などが考えられるが、性別役割分担を固定化した勤労主婦と専業主婦の対立を招くなど、それぞれの場合について上野氏自身が深刻な問題点を指摘し、結局のところ、よい解決策が見つからないとサジを投げた感じである。

三 ジレンマをどう克服するか

家事労働を具体的に評価することによって主婦の地位を向上させ、実質的男女平等の社会に少しでも近づけようという主張には、いくつかの落とし穴があるように思われる。たとえば磯野氏の提案のように、家事労働に対して夫の勤める企業が貨幣で支払うことになったと仮定しよう。とはいっても現代の資本主義社会ではわずかな金額しか支払われまい。このわずかなお金は主婦の解放に役立つだろうか。夫はこう言わないだろうか。「お金をもらっているのだからもっときちんと家事をしろ」。主婦はこう思わな

いだろうか。「お金をもらうようになったのだから、今までみたいに手抜きはできないわ」。家事労働がお金で評価される程度に応じて、主婦が家事労働に縛りつけられる懸念がある。家事労働がれっきとした主婦の仕事になってしまふのだ。このように、家事労働評価の動きの最大の危険性は、性別役割分担の固定化、つまり主婦は家事労働をやっていたらよいという考え方に逆もどりしないかという点にある。こういったジレンマはどこから生じてくるのだろうか。

それは磯野氏をはじめ、家事労働評価論を支持する人びとが家事労働担当者を主婦に限定して考えているからだ。家事労働は家族の中の誰が担当してもよいのである。大部分が妻の担当になっているだろうが、それぞれの家庭の事情に応じて、祖母であっても祖父であっても夫であってもいいのである。家事労働を評価するとき、前述のようなジレンマにおちいらないためには、まず、家事労働担当者は主婦であるという固定観念を破るべきである。

そこで私は一つの評価のしかたを提案する。二人以上の人間で一つの世帯を形成している場合、必ず最低一人の家事担当者がいると考える。(その人が有職・無職を問わない)その人が家族の誰であつてもかまわない。その人が行う家事労働を評価するのである。それはやはり貨幣による

評価であるが、支払い負担者は原則として国家である。しかも、これからまったく新しい制度をとり入れていくのは多くの困難があるから、今ある制度を検討し、その拡大・延長のもとで家事労働の評価はできないだろうか。

現在の所得税制では、妻の収入が年間九〇万円以下の場合、三三万円の配偶者控除があり、その分税金が軽くなるしくみとなっている。これを利用し、配偶者控除改め家事労働控除とし、二人以上の世帯に対しては、結婚していようがいまいが、妻の収入が九〇万円を超えようが超えまいが、とにかく一世帯の家事担当者に対して、家事労働控除というものを設定する。この方法なら、家事労働が評価されても主婦を家庭に閉じ込めるといふ危険性もなくなるし、専業主婦と勤労主婦、未婚・既婚者間の不公平もなくなると思う。男も女も人間らしく働き、生活するとはどういうことだろうか。家事労働は、社会の生産労働と同じレベルではなくても、少なくとも大切な人間的な労働として評価されるべきだと思う。家族の着る物を洗い食べる物を作るという仕事から、他者に対する思いやりも生まれるだろうし、自分が生活しているという実感も味わえる。このような人間的な労働こそ、男も女もしいという「社会化」の方向ではなく、男も女も子どもするという共同分担の方向こそめざすべきなのではないだろうか。

しかし、そのためには現実の社会のしくみを大きく変えていく努力をしなければならぬ。男女共に家事を担当するという観点からは、教育においては男女の家庭科共修の推進、労働の現場においては労働時間の短縮や労働条件の改善が必要だ。男女がゆとりをもって、社会的労働をし家事を担うというように、従来の男女役割の枠を越えることが、やはり、実質的男女平等社会に向けての大きな一歩になりうると思われる。

報告 2

社会教育における女性史学習

折井 美耶子

(東歴研婦人運動史部会)

私が女性史の研究を本格的に始めたのは、四〇歳になってからである。結婚し三人の子どもを生んで、三〇代は専業主婦で、子育てと地域の活動をしてきた。四〇代になって、子どもの手も少し離れたこと、二、三〇代にやってきた地域活動や、婦人運動などを振り返ってみて、婦人解放への道を、原点からきちんと自分で考えてみたかったこと

などから、女性史をライフワークにしようと思った。ちょうどそのころ、声をかけて下さる方があって、社会教育に講師としてかかわるようになった。こうした経歴から、私が社会教育の講師として特徴があるとすれば、それが、学級に参加してくる人びとと、同じ思いや悩みを共有できることではないかと思っている。

公的社会教育とは、社会教育法の規定する学校教育活動以外の、青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動をすべて含むもので、婦人教育はその中でも大きな柱の一つとなっている。公民館あるいは教育委員会が主催する婦人対象の講座は、まだ実技的なものが多いが、国際婦人年以来、婦人問題の解決をめざすための学習は増加している。

私がかかわっているのは、東京及びその近県で、学習の形式は婦人学級、婦人セミナー、成人学級、市民大学などといういろいろだが、一回二時間、週一度で五回位から二〇回位の長い講座もある。内容は「女性史」とはつきりうたった講座よりも、「女性の生き方を考える」といったタイトルで女性史的部分も婦人問題も含んで学ぶ場合の方が多いようだ。参加者は市報や公民館だよりを見て応募してくる市民で、年齢は二〇代から八〇代まで非常に幅広く、社会教育は異年齢集団で学ぶところにその特徴があるといわれ

ているが、ときには母娘三代が学びあう場となっている。歴史を学び、年配の人の話を聞く中で今まで理解できなかった姑さんのことがよくわかるようになったという若いお母さんや、その逆の場合もよくある。

講座に参加してくる動機は、自分の生き方を改めて考えてみたいという人が一番多く、しかし中には、保育つきだったから、子どもとちょっと離れた時間がほしかった。

学習の内容は何でもよかったと答える人もかなりいるのが実情である。きっかけはどうであれ、講座に参加しているうちに母子ともども（子どもは保育室の中で）変わっていく。学習の方法は、講座中心のもの、講座と話しあい（バズセッション）、ゼミ方式など、一学級の人数は二〇〜八〇人位。専業主婦の日常には、まとまった話をする機会がないので、「講師のお話を聞くだけで……」といい、自己紹介すらいやがる人が多いが、少しずつ話すこと、読むこと、調べることを書くことを交えていくうちに積極的に学ぶ姿勢になり、結局学習の最後の感想では、そうした部分が一番身について面白かったということになる。

社会教育は学校教育のようにきめられた枠があるわけではなく、学びたい人が、学びたいときに、学びたいことを学ぶ自主的・自覚的なものだが、市民の学習要求が充分反映されたものになっているとはいえないようである。私は

講座も一期だけでなく、二期、三期と長期計画で行なえるとういと思っている。継続した学習が行えた場合には、一年がかりで各人が自分のテーマを定めて研究し、四、五〇枚のレポートを作成した学級もあり、グループで地域調査などをした学級もある。

公的社会教育が、カルチャーセンターのような私的生涯教育産業の教室と異なる点は、協同学習を通じて地域の仲間ができることである。女性史のつどいのテーマのように、「ここに生き、住み、働き、学び、たたかい、ここを変えろ」学習ができる場が公的社会教育である。

しかし婦人学級などの学習は時間が限られており、本当の学習はそれが終わったところからスタートする自主グループにあると思う。講座の中でいきいきと興味をよびおこされていると、必ずこのままで学習を終らせたくないという声が出てくるので、自主グループを作るのは簡単だが、むつかしいのは持続することである。私は今までに二十数グループにかかわってきたが、長いグループはすでに十数年、この七月にできたばかりのものもある。転勤、転居、働きにでるようになって出席できないなどで、常に新しい人を入れれないと会員が少なくなる悩みがあり、新しい会員と古くからの会員のギャップをどう埋めるかが絶えずつきまとっている。それをのりこえていく力を身につけていく

ことが、また「学び、たたかい」になる。

学習を重ねていくと、必ず「ここを変える」課題が見えてくる。その場合、私の経験では、学習体としてスタートしたサークルを、そのまま「ここを変える」運動体として機能させるとサークル運営がむづかしくなるようだ。サークルの人がよびかけて、同じ要求をもつより広い層の人びとと一緒に、運動のためのグループを作った場合の方がうまくいっている。例をあげると、H(市)女性史研究会は七年前から女性史の学習を続けているが、このサークルの人たちがよびかけ人となって、H(市)女性会議が誕生し、女性議員を囲んでの話し合い、そこから学童保育、学校給食問題、公民館建設運動などを行っており、また、市広報へ市民記者や、婦人行動計画策定の為の審議会へ委員も出したりしている。また、別のI市では、サークル「歴史をつくる私達」のメンバーが、毎年開かれる女性フォーラムの中心的役割を担っている。ここでは市議会場で、市長以下の理事者が出席しての一日女性市議会も行われ、市から具体的な答弁もひき出している。またここでは現在女性議員が零となってしまったために来春の統一地方選に仲間の一人をぜひ議会に送りこみたいとの希望ももっている。

このように学習と運動を車の両輪のように、学びつつ運

動し、運動しつつ学ぶという関係をつくっていくことは、なかなか難しく、自分の地域だけを見ていると行き詰まって展望がみえてこないことがある。サークルはそれぞれ創意をこらしてユニークな学習や運動をしているが、そのこの全国的な、地球的な意味をつかみきれないし、歴史をつくる主体としての自信がもてない場合もある。そこで狭い範囲ではあるが、私のかかわっているサークル全部によびかけて、学習をどのようにすすめていくか、それをどう地域にかかわらせていくかをテーマに、一昨年、自主サークル交流会を開いた。お互いに近接する市区町村でありながら、まるで情報が伝わっていないことに改めて驚き、交流という点では実り多い会になった。

社会教育における女性史学習ということで私がいま強調したいことは、女性史及び婦人問題学習の「男女共修」である。婦人学級などで学習をすすめていくと、必ず「こういう学習は夫と一緒にやりたかった」という感想が出てくる。差別撤廃条約にしても、国際婦人年の流れの中で、女性の問題は女性だけの問題ではなく、男性の問題でもあり、ひいては人類全体にかかわる問題だということはすでに明らかになっている。性による差別だけでなく、あらゆる差別と抑圧と貧困と戦争をなくし、人間が真に人間らしくいきいきと生きられる社会をめざしてのたたかいが、今

日求められている。女性史や婦人問題の学習がその一環として行われるものであるならば、それはやはり男性にも深くかわりのあることだと思ふ。

最近うれしいことに、まだわずかではあるが、市民大
学、婦人学級などの女性史、婦人問題学習に参加してくる
男性がみられるようになったことである。募集要綱に「男
性歓迎」と大書して、二〇代から七〇代までの男性数人が
応募してきた婦人学級もある。最近できた女性史サークル
には、二人の男性が加わっている。こうした中でこそ、女
と男が協力しあつてよりよい社会を築くための道がみえて
くるのだと思つている。企業社会にドブブリ漬つている男
性たちの目を、もっと地域や家庭にむけさせることが大切
である。「母性保護がいわれるけれど、今は、「父性保護」
をも強調しなければいけないんじゃないかしら」と父親不
在の家庭を嘆いた人もいる。

最後に社会教育における女性史学習は、学習であつて、
女性史研究とは違ふのである。研究の場合は、生き方を求
めてというような主観的・心理的せまり方だけでは不十分
であり、歴史を科学として把握する方法をきたえる必要が
ある。そのためにはもっと多くの専門的な研究者が、社会
教育の場にかかわつて、学習から研究へとすすめていく手
助けをする必要があるのではないだろうか。

社会教育にかかわつてきた私の経験の中から、いま考え
ていることを感想のような形で述べさせていただいた。

報告 3

働く婦人と女性史研究

—「富士紡績保土ヶ谷工場で働いた婦人たち」
をまとめて—

渡辺 泰子

(神奈川婦人運動史研究会)

「働く婦人と女性史研究」というテーマで、専門家でな
い私たちが、神奈川の地で、職場を足場として生活と労働
をもにしている仲間たちで、昭和初期に県内最大の紡績
工場(富士紡績保土ヶ谷工場)の女工たちについてまとめ
たことを報告する。

(1) なぜ、婦人労働者の歴史を学ぶのか

なぜ、婦人労働者の歴史を学ぶのかを、会の歩みとともに
紹介すると、会員はみな仕事をもち、働きながら子育て、
組合活動・地域活動など、いま流行の「元氣印の女」

で研究会の活動以上に頑張っている。一九七五年国際婦人年以降、婦人を取りまく情勢の中で、会は、一九八〇年五月に発足し、遅い歩みながら、いろいろと取り組んでいる。

神奈川県は、京浜工場地帯を有し、戦前・戦後ともに働く婦人が多い。高度成長期以来、人口も増え続けており、社会の矛盾が集中している地域でもある。また沖繩県につぐ米軍基地が多いことも忘れてはならない。

会の会則で、目的は「会員の自主的な研究と学習によって神奈川の働く婦人を中心にした運動の歴史を掘りおこし、婦人運動の発展に資する」とうたっている。簡単にいうと「婦人労働者の歴史は自分たちの手で……」ということである。

取りくみは、年表作成、新聞記事索引の作成などを試行錯誤しながら進めてきた。特色の一つは、聞き書きに重点をおいた。第二に、それらの研究成果を機関誌「かながわの婦人」第一・二号にまとめた。この三年間に、戦前の日本資本主義を大きく支えた紡績産業に働いた婦人労働者の歩みをまとめた。

神奈川の地でも例外なく、紡績女工は貧しい農家の口べらしのため、年期契約で工場付属の寄宿舎で監視されながら、低賃金・長時間労働という劣悪な条件のもとで働い

た。その中で、最大級の紡績工場であった富士紡績保土ヶ谷工場には、大正一二（一九二三）年に評議会が組織した横浜合同労働組合保土ヶ谷支部があり、梅津はぎ子・阿部千代などのすばらしい活動家が生れていた。

研究会では、「女工哀史」を基本図書として、現在も富士紡績保土ヶ谷工場を中心に、婦人労働者の状態や労働運動の研究を進めている。

(2) 富士紡績保土ヶ谷工場で働いた女工たち

京浜工場地帯は、第一次世界大戦後に確立し、昭和一三年には他の工場地帯を押えて労働者数ではトップになり、本格的に発展していく。機械工業を中心にした重工業で紡績産業はあまりない。

富士紡績保土ヶ谷工場の移りかわり

富士紡績は、明治三〇（一八九七）年日清戦争後に静岡県六合村小山に水力利用の工場の設立に始まる。保土ヶ谷工場は、明治三六（一九〇三）年に、日本絹綿紡績株式会社（明治二二年創立）保土ヶ谷工場を買収して設立された。その当方で敷地四、〇〇〇坪あったといわれている。

明治四一（一九〇八）年には、保土ヶ谷工場を敷地五、〇〇〇坪、付属施設一〇、〇〇〇坪に拡張し、世界最大の工場となる。

この工場では、くずまゆにより生糸をつくり、それを絹紡して羽二重を生産した。生産した銘柄は「富士絹」とよばれ、主に横浜港からの輸出によって急成長をとげた。川崎工場は、保土ヶ谷工場より遅れて大正四（一九一五）年に完成し、綿布の生産をしていた。敷地一三〇、〇〇〇万坪に男工五〇〇人、女工二、〇〇〇人が働いていた。大正一二年の関東大震災により両工場は倒壊、翌一三年に復元するが、戦争中は、工員は軍需産業にかりだされる一方、工場ではスフヤ人絹を生産したようである。

保土ヶ谷工場は、昭和一八（一九四三）年に海軍北辰航空兵器の工場となり、神奈川県から富士紡績は撤退した。現在は富士紡績としてアメリカカB・V・Dブランド肌着を生産している。

保土ヶ谷工場における女工の状況

「女工哀史」は、細井和喜蔵自身の体験と紡績女工である妻の体験にもとづき、繊維女工の労働生活の全貌を書いたものであるが、新聞記者が、保土ヶ谷工場について書いた記事がある。

明治四四（一九一一）年九月一日から七日に、横浜貿易新報に連載された「紡績工場瞥見記」によると、その当時男工八九六人、女工二、七八八人（うち寄宿女工二、〇〇七人）、朝の六時から夕方六時まで約一時間働いていた。

食事など女工たちの健康を保持していくだけの粗末なものであったようだ。工場側の女工に対する待遇は決してよくないが、「ふるさとの生活よりは向上しているのがましで、それが彼らの宿命ではないか」と記している。

保土ヶ谷工場で働いた女工たち

私たちは、直接保土ヶ谷工場で働いていた女工さん達に話をうかがうことができた。男性の方も入っての話のなかで、一人の女工さんは、大正一四年～五年に入社した。その当時は、病院から食堂まであり、社宅のわきには子どもを守り部屋（現在の職場保育所）があり、病院には看護婦・医者がいた。しかし、入院すると無給になり困ったという。

男工の場合は、担当部長、担当者、主席工、助手、特待工。女工の場合は、見廻り（紫のタスキ）、助手（みどり）、特待工（みかん色）。見廻りと助手の間には養成係（みかん色とみどりの二つの線が入ったタスキ）。

五〇〇台の機械で織っていたようで、一人四台受けもち、そこで優等の反物を織る機械に旗をたてられ、みんなにわかる所に、成績グラフが貼られた。

当時の女工の出身は、東北の方が多かったようで、五〇〇～六〇〇円の金を借りて、募集人につれられてくる。大体三年間は家へ帰れず、寄宿舎に入れられた。沖縄や朝鮮の

人も働いていた。

賃金は、大正一三年、男工八〇銭、女工は四五銭。食事は一週間に一回くらい鯨の肉などが入ったものもあり、三食で三〇銭で飯券を会社から買った。おかずは一皿一品だけ。仕事の時間は、二交替と昼専門の勤務で、震災後は深夜業がなくなった。

もう一人のひとは大正一四年に二〇歳で山形から募集人につれられて、保土ヶ谷工場に来て、昭和一二年まで働いていた。その間に四人の子どもを産み育てた。同じ職場の夫とは勤務時間のすれ違いで、お正月以外は親子で食事をしたことがなかったという。「なぜ共働きをしたのか」という問いには、「ただ一つ、夫だけの給料ではとても食べられないかつし、それがまわりでも全く当り前であった。理解のある夫だったが、家の仕事は全く手伝ってくれなかった」と答えた。子ども四人は、会社の子守り部屋に一月二円で預ってもらったり、他に近所の人に世話を頼んだという。

(3) 労働者の闘いをリードした女工さん

次に保土ヶ谷工場における労働運動の中での婦人活動家について紹介したい。

阿部千代——新潟県出身、富士紡績保土ヶ谷工場の紡績

労働者。大正一五（一九二六）年一月、評議会横浜合同の組合活動家が解雇されたとき、ともに解雇され、三月、日清製菓でストライキを組織、昭和二（一九二七）年第七回メーデーでは、梅津はぎ子と共に女子労働者としてはじめて演壇に立った。のち、平塚の相模紡績に移り、評議会解散後は、全織の一員として活動、昭和七（一九三二）年メーデー頃から消息不明、昭和一一（一九三六）年頃は、東京江東方面にいたと伝えられる。

梅津はぎ子——直接会って話を聞くことができた。今年八一歳。元気で世田谷で活動をしている。保土ヶ谷工場には大正九年から働いた。入社当時は優等女工で、仲間の前で「紡績女工が世間から軽蔑されるのは自覚の問題」と話したという。大震災後、復興のため大阪から金属労働者が来て、労働組合があることがわかる。大正一四年、門の前で渡された富士紡績川崎工場のストライキのビラに触発され、七カ条の要求でストライキを行ない勝利した。それをきっかけに評議会加盟の横浜合同労働組合保土ヶ谷支部が結成され、その中に夫になる梅津四郎もいた。当然「優等女工」も格下げとなり、その年には、評議会第二回全国大会で、一言だけ代議員として「婦人部は必要である」と発言して話題になった。五月一日の横浜のメーデーに参加して、婦人代表の一人として演説した。（彼女は今でもその

愛媛の自治体で働く婦人労働者の闘い

——国連婦人の一〇年——

栗原 美奈子

(女性史サークル)

演説を忘れていないという)それが会社に知れ、クビを言い渡された。「はぎちゃんをクビにするな」と工場のまわりを労働者がとりまき、デモなどをしたが、争議は四三日目に男子六人、女子七人がクビになり、敗北に終わった。その後は神奈川で働けなくなり東京に移った。梅津はぎ子は戦争中も「国防婦人会に入らない」「日の丸は持たない」など反戦をつらぬき、戦後も社会のために一貫して闘ってきた。

以上、「女工哀史」の現実、神奈川の紡績工場にもあった。そして一方では、阿部千代・梅津はぎ子のような女工のすばらしい闘いもあった。私自身、保土ヶ谷工場で働いた女工さんの話を聞いていると、現在の婦人労働者の現実と変らないような気がする。たとえば、大正五(一九一六)年工場法が施行された後、一五年間も女子の深夜業が禁止されなかった。

最後に、歴史を掘りおこすことは、過去をただ振り返るだけでなく、それらを通して、いま働き続ける婦人が励まされるような女性史研究を続けていきたい。また、ただ「辛さに耐えて生きた女たち」の像をひき出すだけでなく、歴史過程のなかで位置づけられるような学習をしていきたいと思っている。

労働婦人にとって歴史的な国連婦人の一〇年を、愛媛の自治体で働く婦人たちがどうあゆんできたかを報告したい。

自治労働人部は、自治体で働く婦人を次のように位置づけている。

「私たちは、県内で最大の組織された婦人の部隊である。自治体の婦人労働者の賃金、労働条件は、地域の婦人労働者の賃金や権利を向上させていくうえで大きな影響を与える立場にある。また、ゆりかごから墓場までといわれる自治体の仕事の中で、保母、看護婦、給食調理員、保健婦、ケースワーカー、ホームヘルパーなどは、住民のくらしと健康を守る重要な役割を受けている。日常業務を通じて地域の住民との結びつきは強く、地域の婦人たちを要求で結びつける『環』の役割を果たすことができ、婦人の

団結の輪、革新統一をすすめていく原動力となることができ、大きな性格をもっている」。

「平等」への要求に逆行の動き

国連婦人の一〇年へのスタートは、一九七六年、新婦人の会・共産党婦人部とともに、県内行動計画の策定を知事に要求することからであった。

この時期から、平等をめざす世界の流れ、婦人の要求とは逆に、県内の各自治体では、共働き・中高年の婦人労働者に対する退職勧奨がつよまってきた。

松山市・宇和島市・新居浜市では「旦那を出世させたいならやめた方がいい」とか「山之内一豊の妻になれ」など職制を夫にもつ婦人に対する退職強要がすすめられた。八幡浜市では、退職勧奨の優遇条例を婦人は三五歳で適用、喜多郡内子町では、婦人の退職勧奨年齢を引き下げた。県庁では、共働きは二〇年以上、独身者は三〇年以上勤務の婦人全員を対象とする退職勧奨が行われた。こうした攻撃に対して、松山市職では「共働き婦人への退職強要は、結婚の自由、働く権利、男女平等を真向から否定するものである」と反対運動を盛り上げた。宇和島市職・八幡浜市職・内子町職でも署名・決起大会・抗議交渉などをくりかえし行った。

地方行革と婦人の職場のたたかい

この動きと併行して、八〇年代に入ると「増税なき財政再建」をキャッチフレーズとした臨調・行革路線がすすめられ、地方自治体に対して「地方行革」が押しつけられ、補助金カットや、保育所・学校給食の民営化、調理員のパート化などの方針が打ち出された。

働く婦人に欠くことのできない保育所を守るために、一年の運動方針で「子どもの発達の権利と、働く母親の権利、そしてそこで働く保育労働者の権利を統一的に保障することが大切であるにもかかわらず、保育所の民間委託、受益者負担がはかられている。すべての婦人が安心して働き、子どものすこやかな成長と、保育労働者の権利が保障される運動を進めよう」と述べている。

「保育に対する国の役割は終わった」と放言し、補助金を五割もカットする政府に対して、保母は一斉に抗議と要請行動に立ち上り、「国を支えるのは軍勢力ではなく、未来を担う子どもたちです」「未来をつくるのは軍隊ではありません。人間の基礎をつくる幼児期にこそお金をつぎこんで下さい」と訴え、全県集会、ブロッコ・単組ごとの学習会を開いた。また父母に対してアンケート調査活動を行い、七八%の父母が「地域にこそ公立の保育所が必要」と

答え、政府の保育所の統廃合や民営化の方針と真向から対立していることが明らかになった。

子どもに関係の深い学校給食の職場も、「地方行革小委員会報告」の答申によって民間委託の推進、調理員のパート化という方向に大きく変えられようとしている。

この攻撃に対して、松山市職では二〇〇名の調理員が一人残らず参加できるように十数回もくりかえして学習会を開き、父母や教師との話しあいを地域で開いてきた、松山市・新居浜市・西条市では給食アンケートに取り組み、七〇%の父母が、学校給食の必要性を認めていることがわかった。

給食調理員の市職員としての身分確保は、一九五八年松山市を皮切りに一〇年以上の闘いにより実現したもので、この運動とあわせ給食内容の改善要求（脱脂ミルクを生牛乳へきりかえる）などもかかげて闘い、今日の給食内容の向上につながってきている。

ある調理員は「私の手をみて下さい。給食調理をつづけて二〇数年の中でこんなに指が曲りました。子どもたちの、給食おいしかったヨ、という声で疲れもふっとび、調理という仕事に誇りがもてた。大型化・民営化になればこの子どもたちの声は聞えなくなりです」と訴え、県民のつどいを聞き、全県に闘いをひろげている。

真の男女平等をめざす運動のひろがり

労働婦人にとって歴史的な闘いであった「真の男女平等」を求める運動は、国内行動計画を愛媛県で具体化していく事を要求することからはじまった。「婦人に対する差別撤廃条約」が調印された翌年八〇年春闘の中で、自治労働人部・国公婦人協で「男女平等を考える学習会」を全県二七カ所で開催、母性保護拡充要求と労基法問題を結合して運動をすすめてきた。

北宇和郡の三間町職では、賃金の「ワタリ」の男女差別に対する婦人の要求闘争が、一二〇日にわたる全組合員の闘争に発展して成果をあげ、新居浜市職・今治市職では、婦人の不採用問題で、松山市職では上級職の公募対象に婦人を入れることを要求、まきかえし、くりかえしの交渉で、要求が実現した。

「差別撤廃条約」の学習は、共働きに対する攻撃をはねかえし保育所や学童保育所の充実を要求していくための新たな理論的根拠となり、「攻め」への運動の転機となった。八四年の定期大会で「実効ある男女平等法」制定のとりくみに三つの柱をたてて闘う方針をきめた。

① 男女平等法の内容をすべての婦人が学習し理解し、活動に参加できるようにしよう。

② 新しい制度をつくるのだから、自治労婦人部だけの力だけでできない。多くの婦人と手をつないでいく運動にしていこう。

③ この運動とあわせて、母性保護・看護休暇制度・職場の諸要求なども一緒に解決していく活動をつよめていこう。

この方針にもとづいて行われた職場での男女差別の実態調査では、勤続三〇年で三万〜五万円の本俸での格差、退職金で二〇〇万〜四〇〇万の格差、女子職員の不採用、仕事の配分・出張などの不平等の実態が浮きぼりにされ、「平等法」の必要性と要求の内容が明確になった。

集会や婦人少年室交渉・署名活動などについては、すべての労働組合、婦人団体によびかけてきた。統一労組懇の代表委員と組んで婦人の多い職場に要請にかけた。三越では「うちでは男女差別はありません。また、政治問題は取扱いません」といわれ、ビラも署名も受けとってもらえなかった。ダイエーでは「うちはボランティアみたいなお金を払った。ダイエーでは「伊予銀行・NHKの労組では「地評（県評）の活動とは違うんですか」と聞かれた。その他、さごう・スパーフジなども出かけたが、みんな男性の役員だけで、婦人組合員へのとりつきはしてくれなかった。

宣伝活動も「平等をめざすキャンペーンデー」と名づけて若い人たちが多く参加し、くりかえし行った。

当時社会労働委員会の筆頭理事をしていた今井勇代議員が愛媛に帰って来たのをとらえ直接面会し交渉、今井氏は「六〇点くらいでも法律が出来ることが前進だ。あとから手直しを」と発言、私たちは「法律ははじめが肝心、労基法の改悪のだけあわせなど筋違いだ」と反論抗議した。

この「真の男女平等法」を求める闘いは、私たちの年代のものにとつては、六〇年安保闘争の再来のような気持ちだった。一つひとつの行動が婦人を変え、地位を引き上げるものにつながる。一つひとつのよびかけが、この愛媛の中に男女平等の息吹をふきこむことになる。そして新しい世代の活動家が生まれ育つことにつながるという思いだった。六〇年安保闘争の時にはよびかけられた側だった私たちが、いま、よびかける側にこの愛媛の婦人運動の中で育ってきた。

これは私一人の成長ではなく、愛媛全体の婦人たちのたしかな成長の足どりだと思ふ。

働く婦人たちは、結婚・出産、子どもの入学・入試という区切りで職場を離れなくてはならないことが多かった。

これを、保育所づくり・育児休業制度・学童保育所・高校増設などを実現させることにより障害をのりこえ、定年ま

で働きつづけられる条件を自らの手でつくりあげてきた。

私は、自治労県本部の書記局で三〇年働きつづけ、自治労の婦人のたたかい、愛媛の婦人運動にかかわりながら、三〇年間女性史サークルで学習してきた。

愛媛の婦人の闘いのこの一〇年を総括すると、婦人たちへの攻撃は強まったが、多くの婦人たちは要求実現の闘いの中で学び、自覚を高め、自分たちの集団である職場を、労働組合を変え、つよめ、地域へと足をふみ出し、運動をひろげた。そして「ここ」を変える担い手として成長し、新しい婦人の歴史を創りあげてきたことを、はっきりとみることができる。

第二分科会での話し合い

「主婦の自立と解放への道」をめぐる

報告者の提起について、「家事労働の持つ経済学上の意味を厳密にさせなければならない」「家事労働には経済的位置以上の意味がある」「専業主婦の夫の所得は、全面的に夫の所得であるというふうな税制上の問題があり、家事

労働を、夫の所得（労働）を支えるものだというふうに考えていかなければ、男女の差別を解消することにはならないのではないか」といった家事労働の価値をめぐる発言があったほか、「家事を夫や子どもが、単に「手伝う」という段階でなく、自分たちのこととして、誰であれ、できることをするのは当たり前だ」という認識に変えていかなければならない」という指摘もあった。

また、「中国では女も仕事もち、母性と職業を両立させるのは当然という考え方ががあるが、女性が責任ある仕事をしていく場合、家事労働が障害となると、いう問題もあり、一方、儒教の影響の強い中国では、男性として家事・育児をやりたがらない問題もあって、こうした意識の変革を含めて女性学の課題となっている。日本でも、男女が同じように働いていくことが今からの私たちの課題だと思ふ」との発言があったが、十分な議論はできなかった。

しかし、この報告を契機に、「専業主婦も自らの収入を得たがっているが、それをどうみるか。生き甲斐、働き甲斐につながる側面もあるが、それが自立への道なのだろうか」「いまの日本では再就職は不安定で、パート等きわめて劣悪な労働条件しかないが、それでは資本の喰物になるだけではないのか」との指摘もあった。

また、夫の昇進にからんで、妻が退職を余儀なくされる

現実があるという報告と、これをはねかえした例も述べられた。

一方、本年四月一日からの「雇用機会均等法」の施行にもなつて、女子の時間外労働が緩和されたことにより、これまでは午後七時五〇分以降は、労働基準法違反ということで帰宅できていたのが、「十時まで働ける」ということになつたため、幼ない子どもをもつた母親は、大変困る状況がおきている。子どもの問題等で十時まで働ける条件のない婦人は、職場で責任をもつた仕事やれないとか、退職せざるを得ないということもある。子どもの保育時間延長を要求したら、東京の中野区のように革新区政でさえも、自分で解決するようにいわれた例が報告された。またコース別人事管理が行われるようになった結果、男子の仕事もきびしくなっている状況が示された。

家事労働の問題でも、男女の別なく労働時間の短縮をはじめ、すべての働く人たちの労働条件の問題として考え、解決していく必要がある。ともあれ、「雇用機会均等法」施行を機に、日本の婦人労働の様相が変わろうとしていているとの参加者の認識が示されたことは特徴的なことであつた。

「社会教育における女性史学習」をめぐつて

行政の企画による講座・セミナーなど、公的な学習体を

継続するとともに、自主的な学習集団をつくっていくことが必要で、こうした学習体は「地域を考える」運動体にしていくのはむづかしいが、仲間ができるすばらしさがある。男性もまきこんで学習運動を深め、拡げていこうという報告者の提起を受けて、学習体を拡げ、自主的な学習をすすめていくことの大切さについて話し合われた。

「働く婦人と女性史研究——『富士紡保土谷工場で働いた婦人たち』をまとめて——」をめぐつて

働く婦人の歴史の掘り起し活動の報告に対して、聞き取り活動を行なっている他のグループから、「富士紡の他の工場の研究をしている仲間たちとの情報交換や交流を」との要望があつた。

「愛媛の自治体労働者の闘い——国連婦人の一〇年——」をめぐつて

真の男女平等をめざす闘いをすすめてきた一〇年にわたる運動の経過と発展が、報告された。

「国連婦人年を機に婦人の自立が大きく叫ばれる中で、専業主婦も経済的自立を求めて模索するケースが多くなつているが、この状況を、女性史の研究課題の中にどう位置づけ、生かしていくかについて大いに関心をもっている」

という感想や、「働く婦人と家庭婦人をどうつなげていくか」考えていきたいとの声もあった。

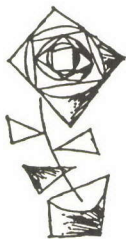
伊藤康子氏からは、次のような発言があった。

「愛媛からの報告の中で、給食のセンター化に反対というのは、そこで働く人たちの労働権の問題だけでなしに、子どもが『今日の給食おいしかったよ』と反応するのが直接ひびかなくなることもあると、言われた。それは主婦の場合も同じで、家族関係が希薄になっていることや、老人を看取ったにしても、近所の人から『よくおやりになりましたね』という一言で、それまでの労苦が報われた思いになっていたのが、近所の人との交流も弱くなっていてその評価もない。こういうところから、評価はお金でしかできなくなっている状況があると思う。本当は、家族をみながら、子どもを育てながら、地域の活動もしながら、女性史の勉強もし、働けるといふふうになりたいというのが、本来じゃないかと思う。女性はおかしいと疑問に思うところから出発して勉強もし、研究し、行動もしていくといふふうに発展している。そういった様々な実践や研究を、全国的に一つの流れにして、できれば全国的な女性史の機関誌ができればと思う」。

討論の時間はわずか三〇分程度という制約のなかで、論

議を十分展開させることができず、多くの課題や問題点が出されたままに終わった。しかし、『今を生きる』という分科会のテーマについての参加者の切実な思い、すなわち、めいめいがかかえている課題の解決のために女性史を学ぼうという意欲が、十分うかがえる分科会であった。

司 会 野 口 恵美子 工水戸 富士子
記 録 作 田 英 子 和 田 満智子
会場係 土 居 真 子
参加者 約八〇名(うち男性二名)



第三分科会 “いまを生きる” 課題と女性史

戦争と平和——核廃絶をめざして——

報告 1

沖繩戦の実相と沖繩の現状

深 沢 恵 子

(沖繩県女性史研究会)

今年で沖繩は、戦後四一年目、復帰して一五年目になった。

日本で唯一つ、住民を巻きこんでの戦闘が行われた地として、そのすさまじいばかりのさまたまな悲惨な体験は、今なお、語りつくすことができない重い暗い事実として、生きのびてきた人たちの胸の中につかえている。

昭和二〇年三月下旬、五四万余の米軍は沖繩の島々を取り巻いた。迎え撃つ日本軍は一〇万人足らずで、その戦い

は日本軍にとっては勝つための戦闘ではなかった。それは天皇制擁護のため、「国体護持」のため、どれだけ米軍を手こずらせるかの戦いであった。天皇の軍隊の終局の目的は国民をふみ台にしてまでも、いかに天皇制を守るかにあった。その手段としての沖繩戦は、米軍により多くの損害を与え、敗戦の条件を有利にもっていくための戦いであった。

夫たちは兵隊として、島に残る妻たちは兵隊たちのため食糧供出、炊事、雑役、壕掘り、学生たちは、戦闘要員として弾薬運び、通信、看護助手、老人たちまでも、飛行場建設などで最前線で協力してきた。

三月二六日、ケラマ列島に米軍が上陸した時、日本軍は山の奥深く逃げこんでしまった。この小さな島々では、逃げる所もなく、住民はカミソリ、クワ、カマ、ロープなどで家族が殺し合うという集団自決に追いこまれた。

四月一日、沖繩本島の中部に上陸した米軍は北部方面、南部方面へと進攻した。

北部は山原（やんばる）と呼ばれるように山ばかりの所だ。その上、大勢の避難民が疎開をしていたので食糧も乏しく、飢えと病気で死んでいた人の数は南部での戦闘による死者の数と同じくらいといわれている。

南部は日本軍の主力が置かれていたことにより、激しい戦闘がくり返された。

司令部の置かれていた首里の町は、首里城を中心に石畳が敷かれ、緑豊かな美しい所であったが、一本の木も草も残らない程に焼きつくされた。

五月下旬に司令部が南へ敗走する頃には、七万もの兵隊が死に、住民もこの戦闘に巻きこまれ家族がバラバラになり生死も分からないまま兵隊たちと南へ南へと追いつめられていった。

住民たちは米軍の捕虜になることを恐れた。家族の一人でも捕虜になれば、スパイ容疑が家族の皆にかげられることがあったからだ。軍隊は住民を軍の協力者として使用しているのに南部への敗走が始まると、今度は住民から情報ももれるのを恐れ死を選ばせた。「捕虜になるくらいなら自決する」ことが戦前の教育でもあった。

激しい砲弾の中を、何人もの子供の手を引き老人とともに

に、僅かの食糧を持ち決死の覚悟で家を捨てた母親たちは暗やみの中を墓の中や繁みの中にかくれながらの逃避行だった。

「山野で死ぬよりも、せめて自分の家の墓の中で死にたい」と墓を日本兵にあげ渡さなかった老人が家族の目の前で斬り殺され、壕の中で泣く赤ん坊の声が米軍に聞かれるからと日本兵に絞め殺され、大切な食糧をとり上げられ、その上、方言で話したためにスパイ容疑で殺された人までいた。

「ひめゆり部隊」や「対馬丸」の話でも知られているように、この戦争はさまざまな形で沖縄県民の命を奪い、形あるものを破壊しつつ、おだやかでやさしい人々の心を土足でふみつけた。

沖縄県民の四人に一人、一五万人がこの戦争で死んだ。三カ月余にもおよぶこの地上戦は、母と子、老人、学生たちが砲煙弾雨の中で逃げまどい、水も食糧もなく、傷つき、疲れ、南の海の果てまで追いこまれ、地獄の中で殺されていった。

昭和二〇年に戦争が終り焼けつくされた山野が復興しながらいま、米軍は占領をつづけた。四七年九月、「米国が沖縄その他の琉球諸島の軍事占領をつづけるよう日本の天皇が希望している」（『沖縄戦——民衆の眼でとらえる「戦争」』

大城将保著) という天皇のメッセージは沖縄県民にとって信じられないものであった。

戦後二七年間におよぶ米国の沖縄占領は、沖縄県民に数限りない程の屈辱と人権侵害の年月であった。私は沖縄の経験から、他民族を支配すること、また、されることは決してあってはならないことだと思ふ。

沖縄を自由に使えるようになった米国は、布令を発し「土地収用令」を布告した。土地を取られたら死ぬのも同じだとして反対する農民たちには銃とブルドーザーがむけられた。住民を追い払った土地には金網を張りめぐらし二度と入ることを許さなかった。この土地強奪は「島ぐるみ」の闘いになった。農民たちにとって土地は命そのものであった。他民族に支配されることの怒りや苦しみはつみ重なり、本土に復帰したいという県民の願いが一つになり大きく盛り上っていった。

しかし本土復帰して一五年が過ぎた今なお、基地はより強化され、基地内の施設も新たに増えてゆくという状況だ。

また、住民に対しては、日本政府による新たな土地強奪が行われようとしている。軍用地契約に応じない二千人前後(一坪地主も含めて)の反戦地主の所有地を「米軍用地収用特別措置法」で来年から二〇年間、二一世紀までも使

用しつづけようとしている。

そして、今また国会で準備されている「国家機密法」は国民の目、耳、口をふさぎ、戦前のような社会にすることが出来る恐ろしい法であり、国民の命さえも奪うことができる法であることを、沖縄県民は、沖縄戦の体験からも全人びとに訴える。

いま沖縄では「日の丸・君が代」強制問題が起きている。国は自らの意志で愛するものであり、強制されることへの疑問が広がっている。天皇の軍隊に利用された沖縄にとっては今なお心のすみにつらかった過去が残っている。戦争はまだ終わっていない。

私たち沖縄県民は、戦争が起これば軍隊の置かれている地域にその被害が集中することもよく知っている。沖縄からこの広大な基地が撤去され、日本から「安保条約」が廃棄される日まで、日本が平和でありつづけるために、沖縄戦の実相を語りつづけていこうと思ふ。

「平和婦人大会」をめぐる

北西 英子

(広島女性史研究会)

はじめに

昭和二十四年八月六日、広島は占領下四度目の夏を迎えていた。

この日、広島県婦人連合会(現広島県地域婦人団体連絡協議会)の呼びかけで、他の婦人団体も参加した「平和婦人大会」が、現在の広島市基町にある広島市民球場あたりにあったかまぼこ型の広島児童文化会館で催された。午前十時三十分、PTA代表の開会宣言。NHK広島合唱団による「平和の歌」のコーラスが会場に流れた。主催者発表で二千人(新聞報道千余人)の市内・近郊の婦人が参集した。肅然としたなかにも熱気がたちこめていた。当時の広島は、宿泊施設などは十分復旧しておらず、県内全域からの参加は困難であった。

「平和婦人大会」の経過

大会々長の広島県婦人連合会々長が開会あいさつに立った。「もともと悲惨な犠牲を身に受けたわれらこそ、強く団結して平和の鐘を打ち鳴らし、世界の婦人とともに平和を広げたい」。ついで日本キリスト教婦人矯風会会長ガントレット・恒や、占領軍最高司令官マッカーサー元帥夫人らの代理・シドニーバック大佐、広島軍政部民間情報部教育課トルーデン中佐や同グロース・クレীগ・テッソウ(以上アメリカ女性)といったアメリカ側のメッセージが朗読された。衆・参両院議長もメッセージを寄せた。

この大会を記録した県婦人連合会の機関紙「県婦連」第6号(昭和24年9月1日)には、各界の婦人代表らの切々とした訴えが収録されている。

民婦協(民主婦人協議会)の働く婦人代表は「われわれは、ポツダム宣言によってもたらされた平和を、愛をもって恒久平和に育てたい。人口の半分は婦人である。力を合わせよう」と婦人の団結を呼びかけた。

母子愛育会代表は「平和こそ婦人の最大の幸福である。心から平和を願う」と述べ、「未亡人」連盟代表は「戦争さえなかったら——戦争は嫌だ。あなたの夫に私の亡き夫と同じ道を歩かせたくない。犠牲者は私たちだけで終わりに

したい」と訴えた。大会は、満場の拍手で世界に訴える「平和宣言」を採択した。最後に県婦人連合会副会長が閉会の辞を述べ、「平和婦人大会」は幕を閉じた。閉会后、小委員会を開き大会の反省と今後の活動を協議した。つぎに「平和宣言」の全文を紹介しよう。

「平和宣言」

人類の最大の幸福は平和な日常生活にあると信じます。

あの原爆の日の悲惨極まりない戦禍を思い出すだけに戦慄にたえず、再びこの地上に悲劇を繰り返してはならないと、強き叫びが沸きあがってまいります。

今こそ婦人は天びんの愛の力をもって、この世界に永遠の平和を打ちたてるべく全力をつくしますことが、われらに課せられました大いなる使命であると切実に感ずるものであります。特に今回の平和祭を期して意義深い、平和都市建設法の公布実現を見ましたことは、私どものも最も力強く、真に喜びにたえないところであります。

『平和は婦人の手によって』と、これをモットーに全女性が、ここに勇気を新たにいたしましたして、使命達成のために固く手を組み、一丸となって真の平和の女神の招来を実現すべく、つぎのことを実行します。

一、平和のためにわれら女性は愛情のすべてをささげること。

一、如何なる場合においても、戦いの存在は断固として許さぬこと。

一、われら女性は一大団結の力により、平和実現のためひたすら邁進せんことを。

がれきの街から不死鳥のように立ちあがったヒロシマの婦人たちは、「平和宣言」の冒頭で「人類最大の幸福は、平和な日常生活にある」と平和の原点を高らかに主張し、「原爆の悲劇を再びこの地上で繰り返してはならない」と占領軍将官らが同席する会場で率直に宣言した。因みに翌日の新聞報道では、「平和宣言」の中の「原爆の悲劇……繰り返してはならない」などの項は、原爆タブーとプレスコードのためか削除されていた。

なお、宣言の中で言及している「平和都市建設法」の市条例の理念は、「憲法の平和主義を広島という一つの都市の再建の中に具体化する」「将来、広島を平和のメッカとしたい」というものであった。

海外の反響

「平和婦人大会」が催されて間もない昭和二十四年の秋、西ドイツ・シュツットガルト市から一通の便りが大会

代表のもとに届いた。

大会のニュースに感激した西ドイツ市民二十余人連署の激励文であった。「私たちは世界平和と人類の福祉の確立のため、人間の善意を信頼して平和を愛好するすべての人々と手をとりあつて進みたい」との趣旨がしたためられていた。海外でも反響を呼んだ大会成功の背景をここでふりかえってみよう。

大会開催までの背景

敗戦後間もない昭和二十年十一月に出された文部省社会教育局長の地方長官あての通達「新しいリーダーの育成と自主的な婦人団体の育成」「婦人教養施設の育成強化」に依つて、広島県の社教担当者も県内を東奔西走した。

そのころ、連合軍総司令部民間情報教育局は「団体の民主化は」という題名の指導手引書を編み、これをテキストに全国各地で、婦人団体などの議事のすすめ方、会則の作り方、討論のあり方など指導する会合を開いていた。

広島県でも、「平和婦人大会」に来賓として出席した広島軍政部民間情報教育課(後の民事部)のマリアン・G・クレীগは「十八ヶ月間に、広島県内二百の婦人団体を歴訪した」という。男性に指導されがちな婦人たちに、団体の自立的・民主的運営技術を習得させようとしたわけであ

る。

広島県やGHQ軍政部のこうした積極的な婦人団体育成策の結果、県内の単位地域婦人会は、二十二年四月に早くも三百二十六を数え、翌二十三年五月までに、郡市連合会が十一もあいついで結成され、同年七月二十九日、広島県婦人連合会が誕生した。会員二十万人を擁した。同会の発足時の会則・第三条には「会の目的」として、「本会は広島県婦人団体相互の緊密な連絡と強力な提携により、婦人の地位向上ならびに、その他一切の共同目的の達成を期し、民主的な理想郷土の建設を目的とする」とあり、婦人の地位向上を求める戦後婦人解放期のみずみずしい活力をうかがわせている。県内婦人の急速な結束とこの活力が「平和婦人大会」へと開花したともいえよう。

翌昭和二十四年、大会に先立ち同会は、世界の平和運動の発火点になろうと同年六月、「平和婦人大会」の準備実行委員会を発足させ、同二十一・二十四日の両日の会合で具体的プランを練った。

七月一日、機関紙「県婦連」は劇作家・岡田八千代(小山内薫の妹・『青踏』発足時の顧問)の「いまこそ女の力で戦争を防げ」の談話を掲載。八月一日の同紙は、「全世界の婦人に呼びかける、われ立たん」と「平和婦人大会」への参集を訴えている。そして八月六日、大会は見事に組織

された。

その後の発展

主催者側は、「平和婦人大会」の継続開催を決めていたものの、アメリカの対日占領政策の変化と朝鮮戦争を契機とする占領軍の禁令で、翌昭和二十五年の大会は中止を余儀なくされた。

その五年後、ビキニ被災の年である昭和二十九年、婦人の提起によって五月、平和懇談会・子どもを守る会などとともに、「原水爆禁止広島市民大会」が主として婦人七百人が参加して催された。同大会は「原子兵器の製造・使用・実験禁止宣言」、そのための署名運動、原爆傷害者特別保障制度の促進などを決議した。広島原水爆禁止運動は婦人によって出発した。

署名運動は、広島県地域婦人協議会を窓口、八月六日を目標に推進した百万人署名運動となり、短期間に百万三千四百七十二人の署名を集め、八月二十七日に署名簿は、国連本部あてに発送された。

県民の半数が署名に応じたこの運動には、多数の婦人の献身的努力があった。昭和二十四年八月六日の「平和婦人大会」に結集した「ヒロシマの女たち」の熱い思いは、この百万人署名に発展し結実したといつてよい。

おわりに

国際平和年である今年、三十七年前のヒロシマの婦人たちが催した「平和婦人大会」を明らかにするとき、被爆の惨禍がまだ癒えない、しかも占領軍の支配下にあった広島で、敢然と「再び原爆は許さない」と「平和宣言」した広島島の婦人らの活動に驚きと称賛を禁じ得ない。

しかし、世代は変わった。「平和婦人大会」のことなど知る人は少なくなった。昨年、広島市の平和記念公園の原爆慰霊碑は、コンクリート造りからみかげ石製に代替りした。広島市民の六割は「戦争を知らない」世代である。「ヒロシマの風化」を阻むためにも、埋もれがちな婦人の運動を「新世紀へのヒロシマの継承」の一助として、また原水爆禁止運動史の源流として「平和婦人大会」を位置づけた。

参考文献 広島県婦協機関紙「県婦連」

西清子編『占領下の婦人政策』ドメス刊S60年

『原爆三十年』広島県刊S51年

『広島県史・現代』広島県刊S58年

「差別・原爆・女」

平井和子

(静岡女性史研究会)

「被爆体験談だけだと被爆者が亡くなると消滅し、私たちが受け継ぐことができない」、被爆者を訪れた帰りの夜道で、ソーシャルケースワーカーの女性はもどかしそうにそういった。

広島に生まれ育った私にとって、被爆者たちによって語られる八月六日の生き地獄の模様や、初めて原爆資料館へ連れて行かれた時の衝撃は決定的で、なぜ? どうして? という疑問をのみ込んだまま、私は毎年耳をふさぎ目をきゅうとつぶってじっと八月六日が過ぎるのを待つような子どもだった。

侵略戦争としての十五年戦争に、「軍都広島」という視点を合わせた時、初めて私は「ヒロシマ」に出会った。日清戦争時の軍港宇品港建設以来、広島は戦争とともに「発展」してきた街である。ずっと逃げていた広島へ今度は私があいに来た。女の豊かな生き方を求めて学び始めた女性

史が私をつかみ、戦争・差別・広島へと向きあわせる。以下は八五年秋に一週間、八六年春に十日間、ふる里広島での聞き書きの報告である。

一、被差別部落の被爆者たち

福島町は広島市の西、太田川放水路に沿って南北に細長い都市部落である。爆心地から約二キロの所にあり、被爆当時の人口は六〇三七人、原爆による即死者約六〇〇人、負傷者約四八〇〇人である。

日頃、女性差別を見逃さずこだわって行こうと思っていた私にとって、被差別者と戦争の関係は私自身の問題であり、世の中の矛盾がより曇りのない目で見えるはずの被差別者が戦争に協力させられていく巧妙なしかけを、辛いけれど私は見据えたい。

被爆以前

六軒長屋のどの家もその日暮らして、窮すると娘の身売りによって急場がしのがれた。(聞きとり中二人が身売りさせられている) 女たちは「八折り」という一足一錢五厘の内職。福島町の靴職人は、軍の靴の払い下げを受けるとともに、軍にワラを納めその代わりに馬糞や肥料用のワラを格安で払い下げてもらっていた。母親たちは軍の残飯を安く買って来て子どもたちに食べさせていた。「軍都広島」

を部落は部落ゆえに古靴の修理や残飯の処理などを受けもち、支えさせられていた。

森本範雄さん（五八歳）の母さわよさんは、電車の中で車掌から差別を受け、「許さんー」と広島電鉄の彼の上司まで呼びつけて警察立ち合いでギューギューしぼっていた。範雄さんは部落にはそういう気丈な母親が多かったと語る。さわよさんが泣きねいりしないできっちり相手と謝らせた背景には、彼女の性格もあるが、当時の水平社運動の糾弾闘争の展開があると思われる。しかし、この時さわよさんは宇品港へ兵隊の見送りに行くところだった。そのためになんとしても市電に乗りたかったのだ。差別を許さない、というき然とした姿勢と、国防婦人会を積極的に行うことがさわよさんの中では共存していた。

被爆

市内各地では建物疎開が進んでいたが、差別ゆえに受け入れ先もなく部落民も朝鮮人もぎゅっと固まったまま八月六日を迎えた。被爆後も頼るべき親類のない部落民は郊外で休養することもできず、残留放射能が蔓延する福島町へ留った。避難先で部落民とわかるととたんに冷たくされ、しかたなく帰って来た人も多い。蝕まれた体を酷使して、戦後も皆がむしやりに働き続けなければならなかった。爆心地を中心に閃光は平等に広がったが、原爆は差別されて

いる人々を最も集中的に攻撃した。福島地区被爆者の碑は、「差別と核がなくなるまで闘う」という町民の決意の原点として建っている。

二、朝鮮人被爆者たち

朝鮮人被爆者の存在は重たい。入院中のKさん（七七歳）を訪ねると廊下の長椅子にすわって声を押し殺して、「なんで来たんね」「他人にどう思われる思う?」といわれ、言葉を失う。Kさんの郷里慶尚南道の陝川は、「韓国のヒロシマ」と呼ばれている。広島に移住して来た親類を頼って続々と村ごと渡日してきた結果だ。

金さんに尋ねると、玄関に立ちふさがって、「原爆、関係ない」とほほをピクピクさせた。金さん夫婦は被爆しているが原爆手帳を持っていない。「娘らがこまい時には、手帳をとると被爆者じゃけえ嫁のもらい手がのうなると隠しとった。後に手続きしようと思うたら、証人になる日本人が印鑑押ししてくれんかったけえもらえんかった。じゃけえワシら被爆者じゃない。原爆のこといたら腹がたつ」と。

古いアパートに独り暮らしの川本さん（八一歳）は、壊れた戸を懸命に引いている私に「ポロでねエ……」といってくれて、二人で顔を見合わせて笑った。肩の力がすつと

抜けた。一四歳で「嫁入り」し、きつい夫と舅の下で人間以下の「嫁」として苦勞をなめた。生活が苦しくなつて單身渡日した夫からは、七年間手紙一本来ない。「日本へ行けばなんとななるだろう」と、彼女は舅と子ども二人を連れて広島へやって来た。「主人はボンクラよ。酒飲んでパクチばっかり。ワシが一生懸命働いたゼニをみな持つて行くけえ。口答えしたら竹ぼうきの柄が折れる程なぐられたよ」。子どもをおぶつて同胞三〇人と共に缶詰工場で働一家を支えてきた彼女は、「日本人はこんなことようせんよ」という。それでも、「日本へ来て白いご飯がたべられるようになった。ありがたい」を繰り返す。朝鮮の人々から米を奪つたのも、渡日をよぎなくさせたのも、日本の植民地支配にあるのに……。現在川本さんは、白内障の手術を受け、頭痛やめまいに悩み、今後に不安を抱きながら、生活保護と原爆特別措置法による健康管理手当（月額二万六、五〇〇円）で細々と生活している。

郭さん（五七歳）は、飯場から飯場を転々とする両親の許で生まれた二世である。自分たちが差別される原因は、「お母さんらがんにチョコリ着てにんにくをプンブンさせとるけえよ」と思っていた。同胞を見下し日本人にならぬことで自己を解放するしかなかった郭さんは、「一視同仁」を固く信じ、敗戦後日本の大人たちが手のひらを返し

たように「御眞影」を処分する場に出くわして、その場へナヘナとすわりこみ泣いた。

母たち一世は、同化政策に対してがんにチョコリを着て朝鮮語を使うなどし、逆に腹の中で「フン、日本人が」と軽蔑しているようだった。一世と比べて郭さんは、「いっつもおどおどしとる卑屈な自分がとても嫌」という。が、その母たちも協和会（広島協和会は一九三七年）が設置される中で「一視同仁」という誘惑にまんまと乗せられてしまった。郭さんの母も「日本人にならにゃいけん」と「統後の守り」固めに協力して行つた。

朝鮮人被爆者への被害の集中

被爆時広島には八万二〇〇〇人の朝鮮人がいた。一九一〇年の韓国併合以来、日本の植民地統治によって生活基盤を奪われた人々が続々と渡日していたが、一九三九年には「国民徴用令」による強制連行も加わる。広島は軍都であつた為、軍需産業（東洋工業・三菱重工など）や飛行場整備などの土木工事に多くの朝鮮人が集められていた。

朝鮮人も部落の人々と同様に集団的に固まって被爆し、朝鮮人ゆえに救護班の手当てを断られたり、死体処理に動員されたり、日本人の排外主義や差別が彼らの被害を倍加した。

解放後帰国した人々を待っていたのは、日帝に協力した

ハシケンキョウベツ

「半日本人」という軽蔑と、朝鮮戦争と貧困と「原爆症」であった。一九五一年のサンフランシスコ条約で日本の被爆者は対米損害賠償請求権を失い、一九六五年の日韓条約によって日本の戦争責任は「対韓経済協力」という変形したものとなった。戦争のしわよせは最も弱い立場の人々へ濃縮して集中し、そういう人々の痛みに不感症の権力者間で条約が締結され、戦争責任・原爆犯罪はうやむやのまま、「新しい」時代は「輝やかしく」スタートした。特に韓国の被爆者は、国と国との「谷間の被爆者」として、四〇年間放置されっぱなしである。

三、「被爆者」から「ヒバクシャ」へ、「広島」から「ヒロシマ」へ、歴史を創る女たち

朝鮮人被爆者にこだわり、韓国の被爆者と深く関わっているのは、「韓国の原爆被爆者を救援する市民の会」や「在韓被爆者渡日治療広島委員会」の人々である。韓国の被爆者の聞きとりや治療を続けながら、日本政府の被爆者対策と国の戦争責任を追究しているグループで、これは両国の草の根レベルでの連帯によって実現され支えられている。そのメンバーには医師や研究者や教師などと共に活々と歩きまわる二〇代・三〇代の女たちがいる。

広島市の各病院のソーシャルケースワーカーたちは、被

爆者相談にあたる中で現行の被爆二法のずさんさを日々痛感させられている。「最も深刻なケースほど現行法の適用を受けにくい」という。そこで「どの組織にも入らず、個人個人バラバラに孤立しており、どこへ行っても誰に相談したらよいのか知らない被爆者」の相談にあたりたいと、一九八一年、若林節美さん（日赤病院勤務）たちは、「原爆被害者相談の会」をつくった。彼女らは毎月第二日曜日、たまりにたまった疲れや家事を横目でみながら、それでも！と集まってくる。妻であり母でもある彼女らは、その行動力によって夫や子どもとの協力と共感を徐々にかちとって来ている。「スーパーウーマンみたいにやってきたのよ！」と二児の母である節美さんは笑う。

ざーと口を閉ざしてきた「谷間の被爆者」たちが、ケースワーカーに戦前の生活・被爆体験・戦後史を聞いてもらうことによって、自分の体験を反戦・反核の運動へ昇華させ、外に向かって語り始める。ここに関われることをケースワーカーの女たちは、誇りと喜びにあふれて、「ヒバクシャとともに生きる」という。

「戦争と女性」史の方法をめぐって

——母の戦争体験から——

米 田 佐代子

(平塚らいてうを読む会)

はじめに

四一年目の「八・一五」を迎える今、日本の軍事大国化の危機は、軍国調教科書の問題や防衛費のGNP一%猝突破問題などにもみられるように、いっそう強まっている。にもかかわらず、さきごろの選挙結果が示すように、国民は現在を「平和」だと思い、「現状に満足」していると伝えられている。「戦争体験」と「戦後民主主義」が「総決算」されようとしている今こそ、あらゆる意味で、戦争の悲惨さを知る母たちの歴史が語りつがれなければならないと思う。

(一)

この点について、私は『歴史評論』一九八四年三月号に

「現実をとらえる戦争体験を——女性の戦争体験記を読む」という一文を書き、いくつかの問題提起をした。そのとき中心的なテーマとなったのは、女性と戦争のかかわりかたが、一方では空襲や沖繩戦や原爆といった、文字どおり戦火にさらされる体験であったこと、非戦闘員であり、家族をかかえて営んでいた日常生活の場そのものが「戦場（それも一方的な）」と化するという「戦火体験」であったことの意味と、同時にそのような悲惨な被爆者としての女たちが、他方では「銃後の守りて」として、直接間接に戦争体制にくみこまれ、戦に「参加」していった事実を、どうとらえるか、という点であった。「女の戦争責任論」ともいうべきこの論点について、これまでにも多くの仕事が出ているが、それらの論議のなかにややもするとあらわれる「告発型」——あの人も、この人も戦争協力者だった——、あるいは「さんげ型」——あの時はみんなそうだった——といったとらえかたを、より深める方法が必要なのではないか、というのが私の問題関心であった。

(二)

その時私は、さしあたり女たちの戦争体験記は、もはや語られつくしたのではなく、さらに語られ、書かれなければならないと考えて、二つの方法提起をした。その一つ

は、「死者の一人ひとりがこのようにして顔と名まえをもち、家族とともに生活の場をもっていたのだという」かけがえのない重みを持つ個人の戦争史を書くこと、いわば「名まえのある体験記」——個別史としての戦争体験を書くことであり、もう一つは、「いま戦争体験を語るということは、その戦争体験を抱いて三九年間の戦後をどのように生きてきたのか」を問う、いわば戦後史としての戦争体験を書くことにほかならない、という点である。

この文章を書いた時にもふれたが、私は、今年八二歳になった母に、戦後四〇年間沈黙しつづけてきた戦争体験について、以上のような立場から、書くことをすすめてきた。それは、おいそれと書けるものではない。いまでも被爆体験、満蒙開拓団であったこと、紙一重の差で生きのびた事実について沈黙を守っている人びとが少なくない。それは、ある意味で夫が、妻が、子が、友人が死んでしまったのに、自分が生きのこったことに対する負い目のようなものでさえある。その思いを、今語ることにの本当の意味が明らかにされないかぎり、この沈黙は解けないであろうと思われる。

(三)

私にとって手がかりとなったのは、『歴史評論』に書い

たあとで発表された西ドイツのヴァイツェッカー大統領の一九八五年五月八日の演説であった。彼はそこで、ナチスドイツのおかした犯罪を、今なお許しがたいものとして告発するとともに、「あの当時子供だったか、まだ生まれてもいなかった」人びとでさえ「罪の有無、老幼いずれを問わず、われわれ全員が過去を引き受けねばなりません」と言い、「過去に目を閉ざす者は結局のところ現在にも盲目となります」ということばをのこした。この、「全員が過去からの帰結に関わり合っており、全員が過去に対する責任を負わされている」という立場に、私は深く共鳴する。であるから、沈黙する人びとの戦争体験をとらえることは、「こんな悲惨なこともあった」「こんな戦争にひきずられました」という事実——当事者にとつての——をしめすことだけではなく、聞いてしまった人びとすべて——戦争体験の有無を問わず——にとつて「共同の責任」を負うことではないかと考える。

そのような立場から、私は母が四〇年目に書いた戦争体験記『雲よ還れ——一六歳で戦死したわが子へ』と、この本に寄せられた多くの読者の感想についてふれてみたいと考えたのである。

(四)

母にとって二番目の息子——私にとっては六歳年長の兄——である米田吉二は、一九四四年、一五歳の中学三年修了の春、いわゆる予科練の少年飛行兵を志願し、奈良県天理市(当時は丹波市町)で一年一カ月訓練を受けたのち、一九四五年五月八日、茨城県土浦の海軍航空隊基地に配属され、特攻要員として九州に送られる直前の六月一〇日、米軍機の空襲のため「爆死」した。一六歳であった。私たちが家族はのとき兵庫県下に住んでいたが、土浦空襲のあったことも知らなかった。兄の「戦死」の公報が届いたのは、それから三カ月以上も経った、戦争が終わってから九月下旬だった。遺骨が帰ってきたのは、さらにそれから一年以上のことだった。

母が戦後ずっと沈黙しつづけてきたのは、さまざまないきさつの末、兄が予科練を志願しようとした時に、最終的に「行ってもいいよ」と許してやったのが母親の自分であつたからである。自分があの子を戦争にやって死なせた——この一言を母が書くまでに、四〇年かかったのである。それははずかしいとか、かくしておきたいというような気持ちからではない。ヴァイツェッカーのいう「過去に對する責任」の意識のためである。当時、多くの少年(少

女)たちが戦争に志願し、多くの親や、時には教師たちがそれをとめることができず、許し、ある場合にはすすめえたのか。当時は軍国主義時代だったのでから仕方なかったのか。もしそう考えていたら、母の沈黙はなかつたと思う。あのころは、皆狂信的な軍国主義にとりつかれていたのだからか。家族の記憶、兄の友人だった人たちからは、兄が軍隊に行くような人間だったとは思えない、という証言がうかんでくる。事実、入隊してからの兄は、要領がよくないと生きていけない軍隊で、愚直なほど正直であつたらしく、「米田君は最後まで軍隊生活になじまなかつた」という同期生もいる。母にしても、けつして国防婦人会で旗をふつたりするタイプではない。つましい主婦と、まじめで親孝行な少年——愛しあう家族が、なぜ一方は軍隊に志願し、他方はそれを許してしまつたのか。戦争体験の「おそろしさ」は、こういうかたちであられるのではないかと思われる。

母が筆をとるようになったきっかけは、「世の中がおかしくなつてきた」実感である。靖国神社に一度も行かず、叙勲の調査にも「希望せず」と書いた母にとって、首相の公式参拝や「英霊」発言は耐えられなかつたのである。執筆にふみきつて調べはじめてから、また、本になつてから寄せられた反響をつうじて、さらに新しいことがわかっ

た。そのなかから二つだけとりあげたいと思う。一つは、その靖国にまつられているとされる死者のなかに、特攻隊員として（あるいはその要員として）死んだ少年兵たちが多数いるということであり、それはおおむね一五・六歳から一七・八歳、おそらく最年少は一四歳ぐらいであろうということである。「兵」として、まして特攻要員としては最年少といえるだろう。

戦争末期の特攻隊が、ベニヤのモーターボートやグライダー戦術であったり、はては「水際作戦」と称して水中に爆弾をとりつけた棒をかかえてもぐるという「竹槍」方式であったりしたことは知られているが、そのような「使い捨て」作戦に動員されたのが、これら少年兵であり、それらの人びとの多くが戦後沈黙しつづけてきたことが、今回寄せられた反響のなかで分かってきた。なぜなら彼らは、まだ「子ども」と言っている年齢であったにもかかわらず、大日本帝国の軍人として戦争に参加する——それも徴兵ではなく、志願というかたちで——という体験を負わされたからである。戦後、戦争加担者として復学も就職もできず、「予科練くずれ」とよばれるような生活を送った少年たちもいる。文字どおり死せるものもいたましいが、生きのこったものにも苛酷であった時代であった。その戦後体験をふくめてとらえなければ、この「少年たちの戦争責

任」は解けないのではないか。

もう一つは、そのようにして息子を失った母たちが、私の母と同じようにそのいたみを決して忘れてはいないということである。いま、その母たちの多くは、すでにこの世にない人たちである。「母が生きているうちにこの本を読ませなかった」と書いてこられた方もおられた。九五歳まで長生きされたある母親は、息子を死なせて自分だけが長生きしていることを「本意（ほい）ない」と言っておられたそうである。

このようにして、庶民の女たちは、自らの「戦争責任」を決して忘れようとせず、文字どおり「心に刻んで」生きてきたのである。「あの時は仕方がなかった」というなぐさめによって、忘れてはならないことを、こうした人びとは「沈黙」というかたちで訴えつづけてきたのではないか。その「沈黙」の意味をさぐりあて、共感し、ともに「忘れずに」刻みつけていく仕事こそ、「戦争と女性」史をめぐるひとつの焦点になるのではないかと思う。

したがってその仕事は、たんなる「告発」とどまることではないだろうし、戦争体験を持たない世代が、一方的に体験世代を問いつめるだけですむものではない。この本を書いたあと、母に、「どうして子どもを戦争にやっつてしまおうというような気になったのか理解できない」とくいき

がった若い方がおられたそうである。母は絶句し、あとでぼつりと「宇宙人と話しているみたいだった」とつぶやいた。もちろん簡単に、「あの時はみんなそうだったから」などと「理解」することは、母の本意でさえないのである。

しかし、戦後世代は、ヴァイツゼッカーのいうように、「自分にも責任がある」ことをふまえて戦争責任を問うべきではないだろうか。『知らぬこと』は許されるのか、虐殺を旗振り祝ぎし、わが一二歳という歌がある。「紅葉のような手」を振って出征兵士を送った、当時国民学校生徒であった私たちにも、「責任」がある。ただその「責任」とは、一億総さんげ論とはまったく逆に、だからこそ戦争の真の犯罪者であるA級戦犯、あるいは生きのびていま、日本の軍事大国化する道へと旗ふりをしている人びとを、決して許すことができない姿勢となっていくのだと思う。いまは、平和でみだされている社会だという幻想に、人びとをとりこんでいくしかけがある。わたちの戦争体験は、過去の悲惨さの告発だけではなく、そのしかけを見ぬき、現在に通ずる現実批判の鋭い視点を提出するものでなければならぬ。またそうなるであろう、というのが、母の戦争体験をまとめ、またその反響を経験した私の感想である。

第三分科会での話し合い

第三分科会「いまを生きる」課題と女性史——戦争と平和、核廃絶をめざして——のテーマは、いま全人類の死活にかかわる緊急の課題として、第四回「全国のつどい」の分科会の中心テーマとして設定された。

核戦略の前進基地沖繩の現状報告を含め四名の報告は、戦争の事実の重さと、女性史の課題をあらためて認識させた。テーマへの関心も高く、参加者は約九〇名、うち男性が一五名であった。用意したレジュメが足りなくて会場係をあわてさせた。特に婦人・平和運動で活動している人の参加が目立った。

時間の制約で、各報告者から問題提起された点について、議論をつくすことができず、討論が不十分に終わったが、発言できなかった参加者からは感想・意見を寄せて頂いた。討論の時間は五〇分弱で、米田報告に関連した発言が多かった。討論のなかで出された主な発言を二項にまとめて報告する。

“お国のために”働いた——この戦争責任

大沢富貴子氏（愛媛）は、一九歳から二三歳までの青春期に、旧海軍司令部で英・和文タイプによる戦時日誌を記録していた。終戦間近い頃には若い予科練生が人間魚雷として次々に死んでゆくのを見送った。お国のためと信じ「ご奉公」と思って何の疑問も持たず必死で働いた青春であった。この“天皇陛下のため”の戦争の実態を語りつぎたい。核家族になって言い伝えることはむづかしいと思っていたが、この会に参加して「戦争」を語りつぐことの大切さをあらためて自覚した、と涙を流して発言された。

山村淑子氏（北海道・旭川歴史を学ぶ母の会）はグループで戦争中の個別史を記録された経験から、「太平洋戦争の時期、学ぶことの出来なかった女性が、戦後日本史の通史や、太平洋戦争について一年半かけて学習する中で、歴史の真実を知って驚き、侵略戦争であったこと、日本が侵略国であったことを認識したが、自分たちにも戦争責任があるというところまで深く認識はできていなかった。そこで、戦争中の自分たちの経験を記録し、個別史をふまえてそこを乗りきることにした。記録の編集、編集委員から、学徒動員をたたえ、勤労動員で真面目に働いた、侵略戦争に協力しているとは思わなかった、戦争協力者であっ

たと結論づけされたことにショックを受けた、などという意見も出され議論になった。戦争を指導した上層部と、直接戦争に参加した者だけに戦争責任があるのではない、戦争遂行に協力した全員に戦争責任がある、と受けとめるまでに五年の積み重ねが必要であった。その後、自分たちと教育のかかわり、戦争と教育について、グループ別で学習中である。戦争協力者という認識についての討論の内容が大きく変わりつつある」とねばり強い学習の実践を報告され、女性史研究にとって、共同学習を持続的に積み重ねてゆくことの重要性が浮きぼりにされた。

協田順子氏（愛知女性史研究会）は、前の発言に関連して、普通の女たちが戦後どういう風に生きてきたか、市川房枝さんさえ戦争中は戦争協力者になっていた事実を知った時、では自分が今後、戦争協力者にならないためにどう生きていったらいいのかが課題となった。私たちは、愛知の婦人たちが、戦後、戦争を阻止するためにどう闘ったかを明らかにしたいと思い、六〇年安保闘争にしぼって婦人の動きを学習する中で、『愛知女性の歩み』として発行した。今日の全体会の愛媛報告を感動的に受けとめ、学習したものは行動に移さなければならぬということ、あらためて学んだ、と言われた。

真実を語りつぐ——学習・教育・運動

鉄本由里子氏（愛媛）は、核戦争の危機から子どもと婦人の命を守ることを掲げて五〇〇万署名にとりくみ、六日、九日は各戸訪問したり、街頭に立ったりして訴えている。中・高校生も署名に応じてくれるが、戦争については学校教育の中であまり語られていないので、被爆実態や、核戦争に関して話しても物語りとしてしか受けとめていない。戦争体験を知らせ、語りつぐことと、学校教育の大切さを痛感した、と運動を広げる中の実感を述べられた。

宇野勝子氏（千葉県歴教協）は、高校教師の立場から教育の重要性、学校教育の責任について発言され、私の名は勝子、戦争に勝つということで行かれた世代で、この名前を教材の一つに使っている。戦争の語りに対して若ものの拒否反応は強い。悲惨であったという暴露だけでは通用しない。しかし体験を持つ人は若ものに語ってほしい。学ぶチャンスを与えられた若ものは本当に育っていくという確信を私は持っている。二年生の女子高校生とともに「戦争と女性」を学習し、それをふまえて「近代における女子教育」の聞き書きをはじめた。戦争の事実を知り、高校生が自分の意見を述べた。事実を知らないおそろしさを思い知らされた。いま管理教育の中で、教科書の反動化が問題

になっている。教育への圧力を見抜く力を子どもたちにつけさせたい。真実を学ぶチャンスを与える必要性を痛感し、一人の高校生を連れてこの会に参加した。大人は責任をとりたいと思う、と述べられた。

深沢恵子氏（沖縄県女性史研究会）は、修学旅行のガイドをして沖縄戦の実態に接するコースを案内した。あとで生徒から文集・感想が届いた。「平和を望むだけでなく平和を保つために努力しなければならぬことがわかった」と確実に受けとめている。全国の若ものに働きかけが広がれば平和を守る力が大きくなるのではないかと思う、と若い世代に対しての大人の責任を強調された。

そのほか、沖縄へ女性史の学習に行き、現地を見、体験談をきいて、戦争の事実を知り、語りつぐ決意をした、（瀬上氏・高山女性史研究会）という発言や、敗戦当時女学生で自分が戦争に加担したとは考えていなかったが、やはり戦争の悲惨さは語りつぎ、いま、何かしなければと思つてこの「つどい」に参加したという西川氏（香川）や二世世紀を担う若い方々に戦争について語りつぐために歌とモンペで全国を歩きたいと、「長崎のケロイド」という歌を美しい声で歌われた村上撫子氏（愛媛）や、国家機密法の危険にふれ、「ガラスの兎」の作者高木敏子氏の「戦争への道はもういや」の一文を朗読された森和雄氏（愛媛）などの

発言がつづいた。

各自が持っている「戦争」への思いを中心に語り合うなかで、過去の戦争の責任を問い、戦争と平和・核廃絶にむけての課題にとりくむ女性史研究者・研究者集団にとって「女性史は未来を創り変える学問である」という確信を深める分科会となった。

司 会 池 田 節 永 見 弘 子
記 録 高 橋 昌 美 橋 本 ヨシエ
会 場 係 五 百 木 由 利 子
参 加 者 九〇名（うち男性一五名）

アンケートから

○集団の力によってきずかれた報告に刺激をうけたが、地域社会、住民集団（研究者集団）の定義づけが今日の社会にどの位有効なのか疑問に感じる。地域社会の土台を下におろさねばならない。そこで組織的民主主義をいかに形成していくかが問題だ。（東京）

○「一生仕事を続けたい」というのが半ば当然のようになっている私の周りですが、こういった勉強会に参加する度に、現在ののような状況をつくりあげてきた先輩たちの努力と意欲に頭が下がる思いがします。それと同時に私には何ができるのか、また何をしなければならぬのかということを考えていきたいと思いました。

広島・濱 本 ひかる

第四分科会 “ここを変える” 女性史の創造

地域・全国・世界——古代く近世史の研究と課題

報告 1

古代社会と女性

西野 悠紀子

(女性史総合研究会)

平塚らいてうの有名な言葉に「元始、女性は太陽であった」という言葉がある。全世界的な傾向であるが、原始社会では女神崇拜—女性が生命を生み出すことからくる様々な物を生み出す大地母神の崇拜—が全世界的にみられる。例えば最近中国東北部の紅山遺跡から、中国ではじめて女神像が発見された大きな話題となった。

日本の場合も、旧石器時代末—約三万年くらい前に—野尻湖付近などで女神像（ヴィーナス像）が作られていた。

それで日本にもそうした地母神信仰が存在していたのではないかとされている。

縄文時代の社会のような、いわゆる狩猟採集にたよる社会では—基本的に平等な社会であるから—年齢や性に基づく自然的分業は存在しているが、階級とか国家とかいったものは存在していない。古代という時代は、そうした原始社会の平等性が崩れてきて、階級とか国家が発生してくる時代である。エンゲルスによると母系制から父系制へ移っていく時期にあたるので、古代社会を研究することは、女性史にとって—女性の地位・立場などが大きく変化する時期ということ—非常に重要なポイントの一つになると思う。

日本の場合、古代社会はいつからいつまでを対象にするかという事であるが—いろいろ異論があつてむづかしいが、一応、弥生時代に農耕社会に入り、古墳時代にかけて

階級が発生し、国家の萌芽のようなものがでてくる。そのころから、終わりの時期は（講座などが区分している）平安末〜鎌倉初めという範囲で考えてみたいと思う。

古代という時代は、先に述べたように女性史にとって一つの大きなポイントになる時代であるが、歴史全体についてみても階級・国家の発生など重要な問題が（女性の地位の変化と関係しあって）ある。だから古代史研究では早くから、いわゆる女性史としてではないが、女性に関わった研究が―特に家族の問題を中心に―進んでいる。その他、すでに第二次大戦前から、政治史・民俗史・風俗史・宗教史などで、女性に関わる研究が行われている。

例えば一九三〇年代以降、科学的歴史学が非常に発達してきたが、その中でエンゲルスの『家族・私有財産、国家の起源』をうけて、日本においても家族の発展と国家の形成のプロセスを考えるとということが、古代史の非常に重要なテーマとなってきた。

これとは別に、今世紀のはじめころから、正倉院に残る八世紀初め（藤原京〜平城京時代）の戸籍・計帳の分析が行われるようになった。史料の（一）（略―編集部）はともに七〇二年（大宝二年）に作られた戸籍である。特にこの内のB（筑前国）にみられるように、ここでは一つの戸は戸主（男性）を中心に母がいて妻がいて男女（子供）がいる

という形の家族にきちんと整理されている。ところがこれは当時の家族の実態にあわないのではないか―例えば万葉集の東歌などには、夫が妻のもとにかよっていく姿がえがかれている―籍帳の記載は実態か否かをめぐって大きく議論が分れていった。こうした研究は一九六〇年代の終わりにくらいまで非常に発達したが、これらは戸擬制説と呼ばれるものと戸実態説と呼ばれるものに分けられている。

戸擬制説は、一つの里を五〇戸にしなければならぬとか、税をとる必要（戸の間にバラツキがひどくならないため）などから、実際に同居していない家族を一つにまとめ戸主中心に編成したとする考え方である。それに対して戸実態説というのは―戸籍・計帳を作る目的は兵士を徴発したり、税をとるためであるから―籍帳が実態に近くないと意味がないとする考え方である。

擬制説は、戸が法的に擬制されている事を究明する立場であるから、実態そのものを考える研究は（その限りで）中心ではない。一方実態説に立つ人々は、それを前提として（エンゲルスの世界的史な家族の発展系列の問題の、日本でのあり方の究明の問題ともかわって）籍帳を用いて家族の実態と変遷の分析を行ったのである。例えば最近亡くなられた石母田正氏は「古代家族」という形を考えておられるし、門脇禎二氏は「家父長制的な世帯共同体」（世帯

共同体は、いくつかの単婚家族—例えば兄弟どうしのそれぞれの家族が集まって、一つの大きな家族をつくり生活をもとにしているもの—が社会の基礎となっていると考えられている。ここで基本的な形の家族であるとして出されている形は、籍帳の分析によって限り、父系制家族に限られている。エンゲルスの『起源』では、原始社会から文明社会に移る段階で母系制がくずれて父系制に変わるとしている。奈良時代は階級社会であるから、当然父系制になっているという事が前提にあつて、籍帳をみてもきれいな父系制の形であるので、父系家族としての分析が行われている。

六〇年代までの女性史研究の最も優れた成果として井上清氏の『日本女性史』があるが、この本はエンゲルス以後の「世界史の発展段階」に関する研究—先の石母田氏などの日本に関する研究など—をふまえて、その上に女性の発展ないしは地位の変化を位置づけている。論理的に明快な名著であるが、実際に史料をみていくとそんなにすっきりとはいかないわけである。

実はすでに第二次大戦前から、高群逸枝氏は平安時代の貴族の日記などを分析し、日本の古代社会は父系制社会ではない、母系制社会であつて父系制への移行は中世—鎌倉—室町時代になってからであると主張していた。しか

し、高群氏はアカデミズムと関係ないところで仕事をしておられたので、この説は石母田氏から門脇氏にいたるまでの家族の研究とかみあわないうままでできていたように思われる。

七〇年代に入り、女性史の研究に関しては、日本史を中心とする歴史学の分野の中で大きな変化がおこつてきたと思う。第一は歴史科学協議会の機関誌『歴史評論』が毎年女性史特集を定期的に組むようになったことで、女性史が歴史学研究の中で一つの分野を占めはじめた事を示しているといえるであろう。

また女性の研究者さらに女性史を専門とする研究者の数も、飛躍的に増加してきていると思われる。こうした点から、質的な面でも六〇年代以降の女性史研究は、飛躍的に変化してきていると思う。

女性史と深くかかわっている古代の家族の研究においても、先にのべた段階から大きな変化が生じてきている。例えば、六〇年代末から関口裕子氏は、高群逸枝氏の説をうけついで古代家族の実態を追究している。関口氏は父系制社会で家父長制が支配的な中国律令を日本が受け入れた場合、どのように変形しつつ受け入れているかを、当時の法家の律令解釈にもとづいて検討している。その中で一見厳しい家父長制の様に見える日本法のもとでも、実態は異

なっていたのではないか—母系制の特質が社会の基礎に存在していたのではないか、というのが関口氏の主張である。

一方吉田孝氏は一九七〇年代半ば以降、日本古代の親族構造の分析を行ってきたが、その方法は一定のピークに達していた籍帳の研究を離れ、別の側面から追っていくものである。吉田氏は奈良時代の家に関わる言葉調べることから、例えばある時期を限ってみれば親と子供からなる（籍帳にみられるような）家族があったとしても、その家族を—例えばその家の男子が代々家を継ぐといった形—受けついでいくという意識や、財産相続を通じての結びつきはまだこの時代には生れていない。そうした「家」の成立は——一二世紀くらいで、それ以前の親族団体の単位は「氏」ではないか。その「氏」も、必ずしも父系に限らず、母系にも強い関係をもつ「双系的」な性格をもっているのではないか、ということを提唱された。その後文化人類学の成果などもとり入れて、吉田氏の提唱とかかわる研究が多く発表されている。その中で父系制社会として考えられてきていた奈良時代の社会構造そのものを、見直そうという試みが進んできている。

その代表的な例が、今年本にまとめられた義江明子氏のものである。図（略—編集部）は義江氏の考えられた氏の

構造だが、ここではこの時代に生きている人（x）が片方では—cという始祖をもつ—例えば父の氏に属しているけれども、その反面母を通して—bという始祖をもつ—氏集団の一員でもある。つまり個人は常に父方、母方両方の氏に属しこうして氏と氏をつなぐネットワークのような状態で生じている（これを義江氏は氏の両属性という言葉で示しているが）と主張されている。

このように氏を父系・母系双方にかかわるルーズな集団として考える立場が、最近の新たな傾向として出てきている。しかし例えば考古学の側からは、すでに縄文社会の段階で—抜歯のあり方の性によるちがいがいや共同墓地内での埋葬場所の差を比較することで—父系的な社会集団が存在したとする研究がある。また弥生時代についても、土器は女性を作ったとみられているのだが、技術伝達の状態をみると娘が母から伝えられた技術をもって他へ移っている—女性移動している—のでこの社会は父系制ではないかとされている。

またすでに五世紀末族長権の継承を示すような系図が作られている。

したがって今、古代史で問題となるのは、こうした考古学の研究や、系図の存在といったことと、先の研究などが明らかにしてきたことをどう総合して考えていくかという

事なので、それが女性の地位の変化の追究につながっているのだと思っっている。

報告 2

一遍と女性

東 由美子

(女性史サークル)

「一遍上人絵伝(通称「一遍聖絵」)という国宝の絵巻物がある。一遍の異母弟聖戒の詞書、法眼円伊の絵で一二九九(正安元)年に完成した。その一遍聖絵を追いながら一遍の思想・宗教、それとかわりあった女性たちをたどっていきたいと思う。

一遍智眞は一二三九(延応元)年、伊豫国道後宝巖寺の地で生まれたと言われている。俗名は河野通尚、河野家は伊豫の豪族で鎌倉の北条氏や大江氏などとも姻戚関係にあった。一〇歳の時母と死別し、出家して一三歳で太宰府へ修業に旅立ち浄土宗西山派の教門を学んだ。二五歳の折父の死により帰郷、還俗して妻帯、子も生れ武士としての生活に入ったが、三三歳で再出家した。この八年間のことは聖絵には描かれていない。再出家の動機は、こまの廻

るのをみて無常を感じたから(一遍聖絵)とか、親類の中で争いごとがあり刃傷沙汰をおこした(一遍聖人絵詞伝)とか、他に『北条九代記』によると次のようになってる。

「智眞には二人の妻がありいずれも美しく心優しく二人とも仲良く暮らしていた。智眞も二人を同じように寵愛していた。ある時妾二人が碁盤を枕に頭を合わせて寝ていたところ女の髻もとどりが小蛇になって喰み合っていた。智眞は刀を抜いて切り分けた。これによって女の愛憎嫉妬のおそろしさを知り出家した」

一遍は死の直前、自分の書いたもの、身のまわりのもの、經典などほとんどのものを焼却し記録を残さなかった。正確な史料と言われているものに「一遍聖絵」と「播州法語集」がある。その他二・三の史料はあるが、それらにもとづいて一遍研究者である栗田勇氏・越智通敏氏の書かれたものがある。それらを参考にして報告したいと思う。

再出家した智眞は善光寺に参詣し「二河白道にがびやくどう図」を模写し帰郷した。その後窪寺(現在松山市窪野北谷)や菅生の岩屋(現在愛媛県上浮穴郡久万町)で修業し、ようやく己の行く道がわかりかけた。

一二七四（文永一一）年三六歳の二月、超一房・超二房・念仏房という三人の尼僧を伴った智眞は船で難波に向った。聖戒の詞書には「故あって多くの事情は述べない」とあるが、超一房は若く美しい尼僧、超二房は一〇歳ばかりのあどけない童女に描かれてある。智眞の妻子とみられる。念仏房は召使いの尼僧のようである。

ではなぜ超一・超二母子が伴をしたのか、それについて栗田氏は「超一自身が強く出家遁世の必然性をもっていただと思う。一遍の伝記に残されている最たる罪科の不祥事は刀傷殺害事件である。これがなんらかの関係で超一と結びついている。あるいはその原因となったのかも知れない。彼女のために殺された縁者をとぶらい、己の罪科をつぐなうため進んで出家したのではあるまいか」（『一遍上人―旅の思索者―』）と書いている。

当時一般の風潮では僧の修業に女は邪魔であり、しかも智眞はこの時四天王寺で不犯の戒律を誓っている。郷里を出立する前の決意は「恩愛眷族をはなれる」ことであつた。にもかかわらず彼女たちを連れて出たのは本人たちの強い希望と、世俗的な妻子ではなく法の弟子として連れてたと同時に彼自身の中にも家族への執着がたち切れないものがあり、同行を許したと受けとめたい。しかし一行は熊野本宮から新宮那智大社に詣ったあと三人を伊豫に帰してい

る。「今はおもふやうありて同行等をもはなちすてつ」と聖絵の詞書にある。「はなちすてつ」の中に恩愛を断ち切るとうとする一遍の強い意志と苦悩がうかがえる。

その後一遍の遊行はつづく。備前国では神主の子息の女房が夫の留守中一遍に教化され頭を丸めてしまったため、一遍は夫に大太刀で追いかけられるが、一遍のはなしを聞くうちに夫もやがて出家を望むようになった。以上のような挿話が聖絵でみられる。

そのうち一遍につきしたがう人たちもふえてきた。その人たちを「時衆」と呼ぶ。遊行に随行する数は二五名前後で男女数は同数と決っていたようである。時衆の中では男は全く平等、女に限らず上下の差別なく、だれもが念仏往生できると説く一遍に女人往生の思想によって信仰から遠ざけられていた女性や下層階級のものたちが多く帰信した。「信、不信をえらばず浄、不浄をきらわず、その札をくばるべし」という熊野権現の神託で一遍は一切を阿弥陀仏にゆだねる気持となり、悟りをひらいたといわれている。

栗田氏『一遍上人―旅の思索者―』によると一遍たちが信州小田切の里にある武士の館で踊り念仏をはじめて行った際、その踊りの輪の中に超一房の姿が見えると書かれている。踊りの輪の中にいる二人の尼僧の片方の上部に「念

「仏房」の書き入れがあり、そのそばの小柄で色白の尼僧が超一房ではないかと推定している。いつの間にか超一房は時衆の一員として一遍と共に遊行をつづけていたようだ。彼女は俗世にいた時の一遍をめぐる女たちの中でただ一人出家し一遍にひたすら追従することを選んだ激しい献身の情熱に生きる女性だったのかも知れない。最初の旅立ちの時は僧形とは言えまだ妻としての甘えもあっただろう。この度は超二房とも別れ、母であることも捨て、妻でもなく一介の法の弟子として一遍と共に歩もうと決心するまでの苦悩は大変なものだっただろう。その苦悩から抜け出した時、以前とは異なる自覚をもち成長した超一房に変身していたにちがいない。だからこそ一遍も同行を許したのだと思う。そのうちに超一房は時衆の中で教母的な位置を占めるようになっていた。

一遍の生涯で布教が成功をおさめた時には神主の女房とか、武士の姉とか女性の入信者がひとつの節目となっている。時衆の爆発的な成功のひとつはこれら中世の女性たちを深く共感させるものがあり、それが他の宗派にみられない特徴となっている。彼の宗教活動のうちで女性の救済が強い主題となっている。仏教では女は業の深いもの、けがれたものとして極楽往生が保証されてなかった。多くの寺

院は女人禁制となっていたが、一遍が悟りをひらいた熊野は女人を受け入れていた。一遍が男女の過ちを戒めながらも尼僧の同行をやめず、男女で踊る踊りの恍惚状態の危険を知りながらそれを恥じなかったのは意識的に女性を救いたい考えがあったからだと思う。彼が深い愛憎に燃える心を持っていたからこそ女の哀れさ、不条理さにも心を聞いたのであろう。それはひとつには超一房の存在があったように思う。

超一房が一遍の遊行集団の中にいたとみられるもうひとつの根拠がある。現在藤沢市の遊行寺に残っている「時衆過去帳」尼僧の部に超一房の名がみられる。一二八三（弘安六）年一月二日に近江の彦根あたりで往生している。かつての妻という特別のはからいもなく近江の原に埋めたあとに土盛りした墓を残して去る一遍の悲しみは察するにあまりがある。

その後一遍は体をこわし京都郊外の桂でしばらく休養した。その時の法語に次のようなものがある。

「それ生死本源の形は男女和合の一念、流浪三界の相は愛染妄境の迷情なり」

一遍は男女の愛染が迷いの本源であると述べている。一遍と超一房は生死愛染の本源である男女和合の一念を念仏に昇華させることにより深く同行として結びついたのだと

思う。今は亡き超一房との深い結びつきをかみしめながら語ったのであろう。二人の愛はかぎりなく深くかなしいもののように思われる。もしかしたら一遍が捨てようとして最後まで捨て切れなかったのは超一房への愛情だったのかも知れない。

超一房に死に別れ、病いがちになった一遍であるが念仏の旅はまだまだつづいた。山陰から出雲、四天王寺から当麻寺へ、山陽路から故郷の伊豫にかえり、ゆっくり休養するひまもなく遊行に出る。阿波国から淡路明石、そしてついに兵庫光明福寺の観音堂が臨終の地となった。『野にすてけだものにはどこすべし』と門弟たちに言い残し、一二八九（正応二）年八月二三日、五一歳の生涯を終えた。

一遍の遊行は戦争の傷跡と深く結びついていることにも注目したい。一遍の曾祖父は頼朝の挙兵に呼応して松山市の郊外粟井坂で戦死している。祖父は『承久の変』で後鳥羽院に味方して破れ奥州に流され、叔父は信州に流された。信州から奥州への遊行は念仏鎮魂の旅でもあった。また超一房らを伴って伊豫を発った文永一年は蒙古来襲の年で、九州を遊行した年は幕府が九州の将兵に命じて石塁を築かせている。別府鉄輪温泉では文永の役の戦傷者の治療にあたってとも言われている。弘安三年、朝廷は諸国に

異国降伏の祈願祈禱をさせている。この年、一遍は奥州を遊行し、翌年蒙古再来襲の頃は武蔵から相模を遊行している。一遍の念仏と遊行は戦争に勝つことを神仏に祈ることとは全く無縁だった。武家政治に批判的だったのかも知れない。

弘安の役の翌年一遍は鎌倉に入ろうとして幕府の役人に制止されちようちやくされながら屈せず巨福呂坂こぶくろですわりこみ野宿をしている。

権力に屈せず、戦争に加担せず、常に民衆の中にあつて全国を歩き、男女平等の宗教的実践をつづけた一遍と、その聖と共にひたむきに生きた超一房に、私は強くひかれるものを感じている。

一遍は、「阿弥陀」とは民衆のいのちであり、「往生」とは真理と智慧の自覚であり、「臨終」とは平生であると言っている。私は、「臨終往生」とは差別せず平等心をおこし、真理と智慧の自覚をもって、「いまを生きる」ことであると理解している。

宗派をたてず、寺を持たず、民衆の集団―時衆―と共に生きながら、一刻一刻が臨終であり往生であると説いた一遍とそれを信じて同行した超一房の生き方は、「ここに生きてここを変える」視点と通ずるものがあるように思う。

参考図書

越智通敏『一遍―念仏の旅人―』一九八四年 一遍会
栗田勇『一遍上人―旅の思索者―』一九七七年 新潮社
大橋俊雄解題『法然・一遍』（日本思想大系10）一九七一

年 岩波書店

大橋俊雄校注『一遍上人語録』一九八五年 岩波書店

報告 3

出雲のお国像と民衆意識

浅野 美和子

（知る史の会）

かねてから私は、近世民衆宗教の女性教祖たちに共通する思想である両性具有観に興味を抱いている。古代神話の中にも現れるこの両性具有観は、あるいは民衆思想史の底層を流れ続けており、ある時代にそれが表面化するのでは、という仮説のもとに出雲のお国を考えてみた。諸研究から知られる限りのお国の実像と、民衆が作りあげた「お国像」を描く『国女歌舞伎絵詞』『かぶきのさうし』という

二つの絵草紙、これらを読み解くことにより、右の仮説が実証できるのではないか。このような問題関心により、右の諸史料からお国の活躍した時代の民衆意識の中の両性具有観を探ってみたい。

まずこれまでの諸研究によりながら、お国の実際の足跡を辿ってみる。一五八一年、お国はヤヤコ踊として宮廷の『御湯殿上日記』に現れる。翌年興福寺の若宮に、八歳と十一歳の童がヤヤコ踊をしたという有名な記録があり、この二人のうちいずれかがお国だと思われる。次に一五八八年の『言経卿記』には「出雲大社女神子色々神歌又小歌等舞之」とある。名は記されていないが、出雲大社ミコというのだからお国と考えられる。次に一五九一年には北野社の松梅院に現れ、五月二十四日から二十八日まで勸進興行している。（『北野社家日記』）。このほか『御湯殿』に九回、『言経卿記』その他に五回ヤヤコ踊の記録があり、これらがすべてお国かどうか不明だが、お国説が有力である。そして一六〇〇年七月一日『時慶卿記』には「近衛殿ニテ雲州ノヤヤコ跳、クニト云菊ト云、其外座ノ衆男女十人計」とあって、ここでヤヤコ跳が出雲のお国であることが確認され、座員の様子も分る。同書一六〇三年（家康が幕府を開いた年）五月六日に又「ヤヤコ跳」、雲州ノ女楽也」とある。同月同日のお国の踊りを別人が記録していた。

『慶長日件録』がそれで「かぶきおどり……出雲国人云々」と書かれ、「貴賤群集」大変な人気だったようだ。

「ヤヤコ」「かぶき」二つの名で同時に記録されたお国の踊りは、この後は専ら「かぶき」と呼ばれるようになるが、むしろ記録は少なく「かぶきのさうし」に「北野に定舞台を建ておき日に十へんの踊り」と書かれる活動をしたのがこの頃だといわれる。翌年は清須から桑名へと巡業し、一六〇七年には江戸に現れ、その五年後には京へ戻り、取り巻きの貴族達とともに北野に現れる。ほかに一六〇九年までに五回、宮廷でかぶき上演の記録がある。四国や佐渡への巡業説もある。以上がお国の実際の足跡といえるものである。

では、お国はどのような歴史的条件のもとにかぶきの舞台におどり出たのだろうか。まず巫女舞に始まり、白拍子、女曲舞、女房舞などという男装の女舞の伝説がある（『看聞御記』『政家公記』『言経卿記』など）。これとは別に、農村の呪術的な集団踊りから発達した念仏踊や、風流ふうりゅうと呼ばれた悪霊鎮めの盆踊り、それに歌詞をつけた小歌踊などが京で大流行していた。小笠原恭子氏によれば、お国のヤヤコ踊はこの小歌踊の中の雨乞踊をさすという。もうひとつ、当時の若い男の間に「傾ななく」といって異様な風体を誇示するのがはやった。念仏踊も名前とはうらはらに

「男着女服、女学男」（『鷗巢集』）でさわがしく踊るものであったらしい。お国はこれらもろもろの舞いと踊りと、それに傾く男―かぶき男の風俗をとり入れて舞台に乗せた。

その舞台の様相は年代により異なるが、「異風なる男のまねをして刀脇差衣装以下殊異相、彼茶屋の女と戯る」（『当代記』）とか「男服おんぷく女服にょぷく、女服男服にょぷくおんぷく、断髪して男髪と為す」（『羅山文集』）というように、お国は男装してかぶき男の真似をしている。逆に男の座員は、女装して「茶屋のかか」や男を待つ女の風情を演ずる（『かぶきのさうし』）という具合に、すべて性の表象をひっくり返しているのである。ある時期にお国は「念仏踊に歌をまじへ、ぬり笠にくれなみの腰みのをまといおしよ見鐘みかねを首にかけ、笛つづみに拍子を合せ」（『東海道名所記』）て踊ったという。これかなり異形に類するのではあるまいか。男女の表象をとり替えるというお国の発想は、右のように当時流行の芸能やかぶき男の風俗に学んでいるのである。

お国がどんな種類の人だったかについて、アルキ巫女説とただの芸人説とがあり、近年は後者が有力である。私は次のような理由からアルキ巫女だと考える。一、かぶき踊の両性具有的表現は、単なる思いつきでなく、巫女の本性である両性具有的性格の発現と考えられる。（この点女房

能なども同じ)二、ヤヤコ踊の本能といわれる雨乞踊は、今ある地方で女装した男性が踊る由だが、古代中世では雨乞は女性の霊能と考えられていたこと(例として称徳女帝が雨乞いの祈りをしたところ、群臣と異なる効験があったという『日本書紀』の記事、『鳴神』の雲の絶間姫など)三、記録の多くに勧進、法衆などと書かれていることなど。

お国の記録も終り近い頃『国女歌舞伎絵詞』『かぶぎのそうし』という二つの絵草紙が板行された。『さうし』の方から見えていくと、これは舞台を細かく描写し、両性具有的表现が目立つ。「女かと思えば男なり、又男かと思へば女房なり」とか「女は男の学びをし、男は女のまねをして」とあって、それぞれ具体的なパフォーマンスの様態が描写されている。二つの本の共通点に名古屋山三の登場がある。實在の名古屋山三郎は美男の剣士でかぶぎ男だったというが、お国が「かぶぎ」の名で登場する少し前に喧嘩の果てに死んでいる。この山三役について、実際のお国の舞台への登場を疑問視する説がある。なぜなら『さうし』の方ではお国、山三、茶屋のおかかの三主要人物が登場するが、山三はせっかくお国を訪れたのに、茶屋のおかかと遊んでしまつて、男装のお国は舞台上では不用な存在となつてしまふ。お国が山三役とお国本人に分裂しているために、実際に演じたとすれば妙なことになる。この点につ

き、広末保氏が『慶長年録』を引用して、山三の亡霊が現れる趣向がお国の舞台にあつたとすれば、「死者を呼び出し死者を担う——亡霊になる能力」をもつお国が山三に扮したのであり、また人々が『かぶぎのさうし』類の想像創作ができたのも、お国に巫女性があるか、人々がお国にそれを期待したからだ(要約、『辺界の悪所』)と述べている。お国は巫女性的な女性であり、民衆から寄せられた巫女性の期待をも担つて、舞台の上で山三になつたのだと私も考える。舞台は『さうし』とは違つていただろう。

それでは『さうし』の作者はなぜこんな不合理な創作を敢てしたのでらう。同書の末尾には、本文ではなく所有者の書き込みらしい部分があり「名古屋山三と夫婦になりて」は「なして」の誤りだとすると、民衆の噂が二人の關係をロマンスに仕立てあげ、夫婦にしてしまったと言っているのだ。そのため山三をお国とは別の人格に仕立てる必要があつた。ここに当時の民衆意識のあり方をみる事ができる。

『絵詞』の方に移る。これは奈良絵本で寺社縁起風の結構をなし、上演すれば夢幻能となる。一見、女のお国と山三の亡霊の問答に続く踊りで、両性具有的表现は見当らない。しかしこれを草紙として素直に読めば、お国とお国の

演ずる山三とのひとり芝居のさまが浮んでくる。私はここにもお国の巫女性をみいだす。少なくとも民衆意識の代表者たる草紙作者が、お国の巫女性を付与していると思われる。山三になったり我に返ったりのくり返して劇の進行するさまは、ちょうど私の研究している近世の如来教祖の憑依神金毘羅の問答そっくりである。『絵詞』はのっけから出雲の巫女という名乗りに始まるが、その巫女性的な性格が、このひとり芝居によく出ている。そしてその意味で、この『絵詞』のお国も両性具有者だといえる。つまり女性であるその身に男性を乗り移らせているのである。

お国の舞台に話を戻すと、両性具有的表現に満ちた演技が、なぜそんなにも当時の人々に受けたのだろうか。単なる「錯倒的エロチシズム」(守屋毅『かぶきぎの時代』)への興味と片付けてよいものだろうか。人間は本源的に両性的な心理、行動への欲求をもっている。しかし役割分担で秩序化されている日常のケの世界では、それを表すことは許されず、異性的な心理は抑圧され、男は男らしく、女は女らしく振舞うことを求められる。そのような人々が、お国かぶきぎの両性具有的表現をいっばいに散りばめたハレの舞台をみると、心の内側で日常の秩序から解放され、抑圧されていた異性的な深層心理が引き出され、お国の舞台にわ

が心の現前をみるのだろう。

人々は拍手喝采し、噂をし、あまつさえ名古屋山三と夫婦にまでして言い伝え、草紙に書き残すことになったのである。

もう一度お国以前の女舞や女猿楽の男装、念仏踊や風流踊など祭の場における「男着女服、女学男」という熱狂を思い起そう。これらハレの場においては、女芸人も民衆も、日常秩序をかなぐり捨てて、異性の服装やしぐさの中に己を解放し、神と同一化しようとしている。お国はそれらを総合し、アレンジして舞台に乗せたに過ぎない。ただ、民衆が盆などの祭りの場においてのみ両性具有的な行動をとりえたのに対し、お国や女芸人たちはその巫女性的な性格から、ケの世界の中にみずからハレの祭りの場、つまり舞台を作り出すことができるという違いがあった。

お国が戦国末く江戸初期に現れたのは偶然ではない。バサラやカブキなどの風俗的な自己主張の可能な時代の雰囲気の中で、民衆のもつ両性具有観が短い輝きを見せた、それが出雲のお国のかぶき踊であり、また『絵詞』『さうし』などの絵草紙となったのであろう。

第四分科会での話し合い

第四分科会は「ここを変える」女性史の創造―古代・近世史の研究と課題―のテーマにそって、古代・中世を研究対象に三つの報告が行われた。せまい部屋に定員をオーバーする五三名が集まり、椅子を二列にならべての盛況ぶりだった。古代社会の構造を細かく分析した西野報告は學術的専門的だった。「一遍上人絵伝」から中世の女性の生き方をさぐった東報告、豊富な史料を駆使し「出雲の阿国」について大胆な発想を展開させた浅野報告、三者三様、分野の異なる報告と熱のこもった話し合いが行われた。だが、時間の関係上、未消化な面もあり残念であった。また近世の報告があればよかったとの声も聞かれた。以下報告別の質疑応答、全体の話し合いについてまとめておく。

西野報告をめぐって

まず、考古学の分野から地域差についての質問があった。これに対して報告者は「縄文時代の墓地から掘り出された頭蓋骨の技術の研究からみても、関東と関西では差が

ある。また縄文人と弥生人が同一民族であるかどうかということにも疑問がある。縄文人は平均身長が一五〇センチくらいだが、弥生人は一〇センチほど高い。顔の形などもちがっている。しかしこれは新しい民族の移動でそうなのか、それとも食生活の変化などでそうなったのか、現在も論争になっている。が、これも地域差があり、山口県ではそのような面が顕著にあらわれているが、東日本はそうではない。山口県は日本海を越えて大陸文化が入ってくる率が高く当然移住者も多い」と述べた。

さらに古代に於ける母系社会から父系社会への移行についての質問に対しては、次のような説明があった。「奈良時代の律令制での戸籍の作り方は父系民族的な編成になっているものが多い。口分田や租・庸・調の税はどれも父系氏族社会が基本となっている。平安時代初期『統日本記』の史料によると、七九一（延暦一〇）年一月、伊豫国越智郡の越智直廣川は、七代前の先祖紀博世が推古天皇の時代に伊豫国の役人に派遣され、その孫の忍人は土地の豪族越智氏の娘をめぐり、在手が生まれ、在手の在世中に「庚午年籍」（最初の戸籍）が作られたが、先祖が紀氏であることがわからなかったので母親の籍に入れられた。その後、紀氏であることがわかったため父親の籍である紀氏の方へ入れてほしい、と政府に願っている。つまり、父系制が

強くなり、父系にいた方が有利となる、そのようなシステムが出来つつあった。この史料は、子供が母親の所で育つという母系制の面からもよく使われる史料でもある」。

さらに報告者は、「女性史のなかの古代研究は近年考古学や民俗学・仏教史・文化人類学などの成果を吸収しながら新たな研究が進んでおり、これらを踏まえて『古代女性史文献目録』（東大出版）が一九八一年まで出来上った。古代社会を研究することは女性史にとって女性の地位・立場などが大きく変化する時期ということで重要なポイントのひとつになっている」と述べられた。

東報告をめぐる

一遍と共に行動した超一房という女性の生き方を通して一遍の男女平等の思想に注目した報告をめぐる、さまざまな意見・感想が出された。

脇山（兵庫）「男女が踊ることの恍惚状態の危険を省みず」ということについては、その踊りの中でいわゆる超越くわが的な結びつきがあったとは思いますが、そのようなことを超越した所に集団の救いがあったのではなからうかと思う」

山下（愛知）「男女を引き連れての遊行は、男女の垣根をとりはらい、なにも持たず、何処にも所属せずに生きたという願いのあらわれではないかと受けとめていたため、

男女のあやまち云々の報告に違和感を感じた」

山本（東京）「一遍は出家したあとも自分に正直に生きていたように思う」

浅野（愛知）「江戸時代の宗教は家のための宗教という感じがするが、中世の親鸞や一遍には家を否定し、階級を否定する思想があるように思う。それが後になると武士は武士に生れついたりとか、前世が悪いからこうなっているとかの説明にすりかわってしまう。やはり中世のこの時代に宗教の原点、人間の平等性の原点があったのだと感じた。」

浅野報告をめぐる

古代より両性具有観は、民衆の意識の底を流れつづけており、ある時代にそれが表面化するのではなからうか、という仮説のもとに出雲のお国をとりあげ、お国が戦国末より江戸初期に現れたのは、バサラやカブキなどの風俗的な自己主張の可能な時代の雰囲気の中で、民衆のもつ両性具有観が短い輝きをみせたのであろうという報告について、次のような発言があった。

山下（愛知）「お国に寄せた民衆の熱狂じみたものが、男にもなりたい、女にもなりたい、そういう欲求が男装したり女装したりしていろいろな人格になって踊るお国に自分の気持を託して解放感に酔ったのではないかと」ところ

に魅力を感じた。文献史料に現れた女性像にスポットをあてることはもちろんだが、そのスポットの中で、通説や固定観念を排除して新しい光をあててみるのもこれからの女性史研究の一方向なのではあるまいか」。

ひきつづいて行われた話し合いでは、まず前近代の史料探しのむづかしさに論議が集中した。

北条（香川）「『三籍』、絵巻物、日記、古文書などすべてデータだとして考え、それを駆使していろいろな女性像を把握してその中から疑問を見出し、これからの指針としたい」。

柴（東京）「江戸時代は一般的に女性たちがいちばん生きづらい時代だと云われている。その時代に女たちはなにを考え、なにを喜び、なにを悲しみとして生きてきたかをぜひ知りたいと思ひ、史料発掘に全国をまわっている。歩いてみてわかったことは、日記、旅日記、歌日記、俳句など多くのものが全く手をつけられないままに図書館や個人の家にならざるもれている。最近、近現代の女性史研究はたいへん盛んでいろいろとなされているが、もっと底の方から女性史を洗い直し、単に新しい女性の生き方だけではなく、前近代、古いものの中からもトータル的な女性の生き方をものにしたいと思っている」。

また、次のような意見も出された。

Aさん「女性は被害者で抑圧の歴史だと思ひ、そればかりを追いかけると、的はずれになるおそれがある」。

海保（北海道）「いま中世に焦点があてられている。中世に於て宗教を通しての女性は比較的自由であり、自立していたのではないかと思ひ。近世に入ると家とか身分制度、鎖国体制などでがんじがらめにされ、枠にはめられてしまったため、女性史の位置づけがちがって来たように思ひ」。

司	会	北條	令子	小崎	弥生
記	録	片山	栄子	森田	志美
会場係		正野	芳美		
参加者		五三名	(うち男性三名)		



第五分科会 “ここを変える” 女性史の創造

地域・全国・世界——近・現代史の研究と課題

報告 1

晶子と三つの戦争

山本千恵

(東京)

これまで与謝野晶子は明治期の『みだれ髪』の登場によって、多くは歌人としてのみ評価されてきた。晶子は一八七八（明治一一）年生れ、一九四二年、六三歳で生を終えたが、その思想面については、大正期の母性保護論争の主要な論者という点でしか語られなかった。今日の私の報告は、晶子を女性史の上に位置づけるとき、晶子の生き方とその仕事が女性史になにをつけ加えたのかということの一つの重要な面についてである。

私は前に近代女性史研究会編『私たちの近代』（一九七八年）の中に、詩歌から評論への晶子の歩みを『みだれ髪』（一九〇一年）から『一隅より』（一九一一年）へと題し、その一〇年間の生活からの歩みとしてその女性評論の出版をとらえ、まとめた。

私は今日の報告の土台を、そこから進めて晶子の思想家としての歩みとしてその反戦詩『君死にたまふことなかれ』（一九〇四年）から『山の動く日きたる』への変化に立って考えてみようと思う。

○

晶子をあらためて位置づけると、『みだれ髪』（一九〇一年）の登場の意味を、二〇世紀のとばりをあけた若い平民の女による赤裸々な心情、真情の解放とみることができると思う。それは一八九八（明治三一）年の、女の人生を家長の絶対的治下に置いた改正民法について一九〇〇年、治

安警察法によって女性の行動の自由を完全に奪うことによつて絶対主義政權をうちたてた明治の「大日本帝国」に対して、その断崖の裂け目に民衆の花を咲かせたものなのであった。

その一九〇一年の女性史年表に、私たちは皇妃を総裁とする上流婦人の軍属援護団体の愛国婦人会の結成をみる。同時に女性の進歩を促す日本女子大の創立をみる。また公害反対闘争の原点である足尾鉍毒事件に対して救済婦人会が設立された年でもあった。

まさに二〇世紀のはじまりは、民衆の権利を求める道（民主主義）の道と、それを抑圧して軍事大国化をはかろうとする「国権」の道と、二つの日本近代の対決点が本格的に成立しつづ長い闘いが開始される時期といえる。

○

女の真情をうたいあげた晶子は、ついで『君死にたまふことなかれ』（一九〇四年）において、「この世ひとりの君」、母にとつても妻にとつてもかけがえのない人間の生命の固有性に対し、その生存の主權を主張した。国権が私權をしいたげることがあってはならない。人間の生命を抹殺するものであってはならないという、ジョン・ロック以来の近代的市民社会・市民政府の原理が晶子の裡に確立されていったといえよう。

晶子はそのとき、ふたりの幼児をもつ若い母親として、そこに進みでたのである。

それはつぎの段階で、『青鞥』創刊号の「山の動く日きたる」（一九一一年）という、女性史上の宣言となり、女のめざめを個の女から「群れをなす」女たちの上に重ねることになった。

それはつづいて日本の女詩人として初の渡欧体験により世界という視野のひろがりを得た。そして人類史上初の世界戦争（第一次世界大戦）をめぐる激動の中で、（母性保護論争のかたわらに）晶子は女性のより本質的な独立を願ひ、女性こそが世界平和のとりでにならなければならぬという視点に到達した。

晶子は一〇人の子をもつ四〇歳の母として、未来を産む性の光輝こそ人間史のかなめであり、女の「心臓の力」が、男の「腕力」、「暴力」による政治の現状を打ち破って世界に平和をもたらすという女の性の位置づけを果たしたのであった。

晶子は第一次大戦の渦中に思惟するなかで世界平和の課題が個人生活の核としてすえられない限り、個の幸福もありえないのだと、戦火の中に実感し、生活のレベルに問題をひきつけるべきことを日本の女性に警告した。晶子において、個人の自立、女の独立自尊と平和の問題が結びつけ

られたのである。

一九一八年七月、晶子は日本のシベリア出兵問題について述べている。「国家の問題が皆さんによつて家庭の問題となるのでなければ、婦人にはとうてい、『台所用』たる低級な位置から脱することはできないでしょう」（『出兵と婦人の考察』）

そして大戦の原因を少数の資本の利欲によると見て、国際的な合議機関「国際連盟」（一九二〇年）の出發を喜び、ワシントン軍縮會議（一九二一〜二二年）によつて、「世界の合議機関が国際的正義の威力により、各国の軍備に制限を加え、軍閥と資本家の侵略的野心から生ずる人類の脅威と災害とを阻止する端緒をひらいた」（『一つの激変』）とよろこんだ。晶子はそれだけではなく、次に来るべき課題を考えた。それは戦争をなくすためにも、「世界における生産品の価格を協定して資本家の射利心を抑え、人類の必需品をできるだけ平等に、かつ容易に充足させる」必要であつた。

その場合、国際的に「生産に要する諸種の原料（鉄・羊毛・綿花・石炭等）をすべて円滑に補充しあう規約」と「労働者の収入を賃金という性質のものでなく、国家的報酬、もしくは生活費の保障という意味で支給する世界共通の規定」が必要であると晶子は考えた。

また軍事費ほど反生活的・反国民的なものはない。軍事費増大は最悪の政治だと明言し、軍備縮小が實際的に関連工場に多くの失職者を出す場合には、彼らが「新しい文化的正業につけるまでの生活費を、大軍艦建造費から転用支給」あるいは「国民生活に必要な事業を国家がおこし就労させる」という具体的な提言をした。

一連のそうした思惟のなかで、晶子は絶対非戦の地点に到る。それは、「これまでの戦時の母達も恐らくそう感じたとように、一九一四年以来、喪服をつけている欧州の母達も、大砲の餌食となるべき肉塊として我子を生み、かつ育てた結果になつたことを、どんなにか慰めがたい絶大の悲痛として感じているでしょう」という思いから、「暴に報いるに暴をもってすることは暴を倍加することの他なんの意義もない」という結論に立つのである。晶子は「平和の願い」（一九二二年）に徹底した平等の思想が来ない限り、平和は来ないという視点を明らかにする。

「私は強者と弱者との対立する事を厭う。そういう言葉までも無くしたいと思う。この二つの対立を無くしたことが、平和の状態である」。しかし、その実現には「さらに幾世紀かの時日と努力とを要するだろう」と晶子は見通し、「世界平和の運動は、なおしばしば逆転し、性急な平和主義者を失望させるであろう」、しかし、そうであっても、そ

の仕事は人間であればこそ実現できる尊い価値なのだ、と未来の人間への信頼、人間史の発展を期待したのであった。

○
しかしまた、ここまで第一次大戦の中で達した晶子は、その生涯の終わりに出合った太平洋戦争では、もはやそのようには生きられなかった。昭和史のはじまりにおいて、普選法と共に通過した治安維持法について、国民が政治にめざめさえすれば「廃棄しうる」と、晶子は述べたけれども意に反して、国民はめざめる暇もなく、満州事変以後の非常時のなかに、国を支持している。

そして、まさぎに言論が封じられていくなかに、晶子もまた、全く原稿依頼を失う。晶子が世界的に著作と共に生きようと西暦を記した行為さえ「世界暦は非国民とののしられ」たのである。すべての歴史的諸条件が人間を生かしめることなく、人間を殺す方向にはたらきだしていた事実と晶子は無縁には生きられなかった。

晶子の戦時の問題として、詩「紅顔の死」、歌「水軍の大尉となりてわが四郎み軍に往く猛く戦え」などがあげられる。晶子は寡婦となって後、一九三七年には第一回の脳溢血発作におそわれ、一九四〇年五月には再発して半身不随、醒夢さだまらないで生きる。そうした中で私は「日本

の母」(一九三八年三月)と題された晶子の詩についてだけ述べておきたい。

つぎのような内容の長詩である。

「昔から心優しく、家の仕事、田畑も手伝い、学問もゆるがせにしない子だった。二一歳になったその子が夫君の兵として召された。せめてその前に嫁を迎えてやりたいと願う母に、子は帰るとも帰らぬともいえない今、絆はつなげない、という。夫君のために屍をさらす日をこの世に生れた甲斐と思うと息子は発った。……死んで靖国神社にまつられる時があっても悲しむまい。私は日本の母なのだから」

しかし、最後に晶子はつけ加える。「さりながらには、帰りこん日のまたあらば、類いなく嬉しからまし」

このとき、ふつうの母親たちの多くは、心に泣きながら面に涙を流すことを禁じられていた。駅頭の見送りに「死んで帰れ」といわれようと、内心に「どんなにしても生きて帰れ」と思っていたことも事実であった。

晶子については、「日本の母」として旧来の母性に還って息絶えるしかなく、旧来の母性以外に、そのとき、日本の地上に生存することはできなかったのだと思う。

○
それらは晶子の問題というよりは、日本の民主主義の生

育史のなかの問題であると私は思う。詩人として真実をなによりも尊びつつ歩いた晶子は結果としてきわめて大胆に根源的な（ラディカルな）平和の思想をつかむことになった。

そのことは、現在もなお未達成の課題であり、そこにおいて晶子の考察はすべて明日へむかう精神としての緊迫感を持している。

そうであってなお、一九三一年からはじまる「焦土への道」において、個を圧殺する暗雲の中に一九四二年、太平洋戦争のさなかに晶子は生を終えねばならなかった。

晶子に課せられた歴史の諸条件に対して、現代の私たちはそれをすでにのりこえているのであろうか。やわらかな肌を持った人間が、歴史の中でそこなわれることのないような手だてを講じるのは、二一世紀にむかう我々の是非ないう仕事なのだと思う。

○

晶子を語るにあたって「一、通史の上に個人史の意味を確認する。二、文学と歴史を結ぶ人間の文化として資料を読みこむ。三、個人の生活と思想の形成のさまを考察する」の三点に留意したことを述べておく。

報告 2

地域民間資料活用成果と問題点

大阪府岸和田市・山岡春文書

石月 静恵

（大阪女性史研究会）

はじめに

本報告では、一、地域民間資料の整理・活用・保存についての問題提起と、二、地域婦人運動という視点についての問題提起をおこないたい。具体的には、地域民間資料として大阪府岸和田市の山岡春文書にかんするものである。

山岡家文書は、現在、大阪女性史研究会のメンバーと萩原俊彦氏によって整理中であるが、民間資料であるがゆえに、種々の問題を抱えている。一はその点についての報告である。二は報告者個人が、主に山岡春文書を用いて岸和田婦人会についての研究した際、考えたことを問題提起したい。

一、地域民間資料の整理・活用・保存について

(1) 山岡春文書の資料的価値

資料の種類を知るために、まず、山岡春の略歴を紹介したい。

山岡春は、父北住福松、母重の次女として一八六六年に生れた。父は九州柳川藩大阪屋敷の船方であったが、春が幼いうちに亡くなった。母重は貧しい中でキリスト教に接近し、キリスト教女子教育を趣旨とした梅花女学校が一八七八年に設立されると、春と三女梅を梅花で学ばせた。春は梅花女学校第一回全科卒業生四人のうちの一人であり、成瀬仁蔵の教えを受けた。在学中の一八八〇年一〇月五日浪花教会で受洗し、その後の生涯をクリスチャンとして過ごした。梅花卒業と同時に、伝導で仙台に赴くデフォレスト家の手伝いをする事となった。東北の地で、当時会津若松教会で伝道中の牧師山岡邦三郎と出会い、一八八六年に結婚した。山岡家とキリスト教の關係については、萩原俊彦「明治前期プロテスタント伝導——特に岸和田における山岡尹方の貢献について——」(『史朋』九・十号)に詳しいが、邦三郎は旧岸和田藩の上級士族山岡尹方の長男で、同志社出身であった。山岡尹方は、岸和田で最初のプロテスタント信者である。尹方は新島襄の影響を大きく受け、

クリスチャン一家山岡家の基礎を築きあげる一方、煉瓦工場の経営などブルジョアの発展の道を試みた人物であった。山岡家には、新島襄および八重からの邦三郎宛の手紙も残っている。邦三郎はその後牧師をやめ、岸和田に戻り父の仕事を手伝った。

岸和田に落ち着き、育児からも解放されつつあった一九一六年、末子次が在学中の城内小学校講堂建設活動に、春は最初から関わり、また同年おこった飛田遊廓設置反対運動にも参加することとなった。地域における婦人会活動の担い手となるとともに、日本基督教婦人矯風会の大阪支部会員となり、岸和田において矯風会活動を進めることとなった。山岡春の精力的な活躍がこの頃に始まり、一九一九年の全関西婦人連合会第一回発起人会で座長をつとめた。この第一回大会の時に配られた新婦人協会の趣意書も現存している。一九二三年に発会式を挙げた岸和田婦人会では、会長となった。山岡春の活動は矯風会・全関西婦人連合会・岸和田婦人会のほか、岸和田教会・大阪婦人ホーム理事・博愛社賛助員・方面委員など多岐にわたっている。

山岡春文書は、整理中であるが、目録作成のため、現在までにカード化した資料は、約一、五〇〇点で、まだ未整理のものも数百点ある。カード化したなかで、分類ずみの

ものが、約一、〇〇〇点あり、それは、A、岸和田婦人会約三〇〇、B、矯風会約二五〇、C、全関西婦人連合会約一〇〇、D、愛国婦人会約一〇〇、E、大阪府連合婦人会約一〇、F、大日本婦人会約三〇、G、教会約六〇、H、戦時地域関係約五〇、J、梅花女学校約五〇、K、その他約五〇となっている。資料は、これら団体のビラ・パンフレットや機関紙・書籍それに活動に関する山岡春の沢山の克明なメモなどである。岸和田婦人会の年表は、春の記録ノートや覚書を下敷きにして作成したものである。

(2) 大阪女性史研究会による資料の整理

大阪女性史研究会では、一九七五年に「大阪女性史年表（戦後編）」（大阪歴史協議会『戦後大阪史年表』所収）を作成しており、共同作業は経験済みであるが、山岡家文書に関して共同の成果を未だに出すことができないのは、山岡家の方にも、また資料を活用したいと考えておられる方々にも、申しわけないと思っている。

山岡家には、現在、春の長女宮沢愛氏（九〇歳）。四男山岡保氏（八三歳）が住んでおられる。山岡春文書の目録作成のための本格的整理にとりかかってからも、既に五年以上たってしまった。最初は、山岡春についての聞き取りに伺い、資料の存在を知り、土蔵に保存されていた資料の埃り取り、虫干しからおこなったが、その時からいれると、

もう一〇年以上のお付き合いになる。

資料をカード化して分類し、整理しようということでは一致したが、分類の仕方については、何度も話し合った。種々の資料目録は出されているが、やはり、独自の要素の方が多い様に思われる。春文書に関しては、先述のように、関係団体ごとにかけて、さらに一、資料・二、書簡・三、機関誌紙および書籍とし、それを年代順に並べ、袋に入れ整理した。この年代確定が難問であり、作業の遅れの一因となっている。それでも、目録は、近日中に完成できそうである。目下の懸案は、活用と保存についての事である。

目録を刊行するに際しては、資料の公開の必要であろうが、現物の資料を公開できる体制にはなっていないし、資料の痛みも避けたいので、複写またはマイクロ化して公開しようと、写真撮影をおこなっている。

今後の問題としては、保存をどうするかということがある。民間資料の場合は、所有者の意思に任されるわけだが、山岡家の方はきちっとした保存を願っておられ、相談を受けており、何か良い例でもあれば、お教えいただきたい。山岡家の資料を見ると、本当に今日まで良く保存されてきたと感心してしまう。子供たちの教科書やノートさらにデパート（大丸百貨店が多い）のパンフレットに至

るまで——三DKの賃貸住宅住まいの私たちは、つい捨ててしまっているものも、貴重な歴史資料になることを学んだのだが、それでも居場所が圧迫されるので捨てざるをえない——保存されている。女性史や運動史の資料が、残りにくいということは周知のことであるが、それゆえ春文書をなんとかして、保存していきたいと考えている。

以上、山岡春文書について述べてきたが、山岡家には、この外、父尹方の事業などに関する資料や、邦三郎に関する資料、子供たちの物（それも既に歴史資料に含まれる）もあることを付け加えておきたい。

地域民間資料は、所在確認に至ること自体難しく（特に近代史・女性史・運動史に関しては）、資料散逸のおそれも多く、確認できても、整理する人員の確保や財政的な問題、活用できる体制づくり、保存の問題など多くの難問を抱えているといえよう。知恵と力をだしあって、貴重な地域民間資料を大切にしていきたいと考える。

二、地域婦人運動という視点について

次に、地域民間資料活用の成果といえるかどうかはわからないが、山岡春文書を使って報告者が岸和田婦人会について考えた点を簡単に問題提起したい。

岸和田婦人会については、一九二三年の発会から一九三

五年までの活動を年表にした。また、資料一（略—編集委員会）に、会則・ビラを掲載した。報告者は既に「地域婦人運動の展開と統合——岸和田婦人会を中心として——」という研究を大阪歴史学会で発表し、それは『ヒストリア』一〇五号に掲載されているので、簡単に紹介するに留めたい。

岸和田婦人会結成までの経過は、一九一六年に城内小学校で雨天運動場兼講堂の建設運動を母親たちがおこしたことが契機となって、一九一八年に結成し、その後岸和田母の会が誕生した。それを母胎として、一九二一年には泉南婦徳会が結成され、一九二二年、岸和田市政施行に伴い、翌年岸和田婦人会となった。最初、子供の問題から出発し、母親自身の向上をめざして会が結成され、地域の人々とのつながりへと発展していった。岸和田婦人会の活動内容は、女性の地位向上のための活動（啓蒙・婦選・娼娼など）。地域住民としての活動（婦人会館の建設運動・女中慰安運動会・朝鮮婦人慰安会・女子夜学校など）。家庭生活向上のための活動（講習・講演会などでその内容は大正デモクラシー期の文化的生活要求を反映している）にわけることができよう。しかし、岸和田では一九二六年に、岸和田婦人会・岸和田キリスト教婦人会・愛国婦人会岸和田幹事部により三婦人会連合委員会が設置され、行政当局と

の関係も強くなっており、市連合婦人会結成の準備をしたということが出来る。

このような地域婦人会を考察する際、従来の研究では、上からの統合過程として捉えられてきたが、地域婦人運動として捉え、発展の可能性を追求する必要があるのではないかと考える。今日、地域活動の重要性が認識され、住民運動、消費者運動、保育所運動などの中で女性の果してきた役割は高く評価されている。これら一定の目的のために組織されたもので、女性の力が発揮された運動を含め、地域に根ざし、地域変革への主体的働きかけをおこなった婦人運動は地域運動といえようが、地方自治が未確立であった戦前においても、託児所運動・医療運動・消費組合運動などに女性の活躍がみられ、地域住民の要求をくみあげて集めた継続的な地域婦人運動の存在を掘りおこすことは可能なのではないかと考える。そこで、もっと多くの地域で戦前の地域婦人運動の存在確認とその可能性の問題が考えられてもよいのではないかと思う。

岸和田婦人会が婦人運動の発展の可能性をもっていたにもかかわらず、行政の力で統合されたのは次の三つの要因が考えられる。

第一に行政当局への要求運動を行い、一定の成果があがると行政への幻想をうみ、チェック機能が働かなくなった

という点。

第二点が婦人参政権・廃娼運動などの点では一時プラスに作用していくが、しかし全関西婦人連合会の政府迎合姿勢に見られるように、政府サイドへの盲目的支持となったということ。

第三点に活動の担い手の層が岸和田の場合は中流家庭以上の婦人に限られていて、反体制的な婦人運動との接点が全くなかったこと。

岸和田婦人会の地域婦人運動というものが、地方自治への住民参加をうながすものであったが、同時に一方で行政の末端機構として利用されたという二面性を私たちは、警鐘として考えていくことが、現代の婦人運動の担い手として、大切であろう。

北海道女性史年表及び通史作成のとりくみ

林 恒子

(札幌女性史研究会)

1 研究会発足と学習活動

札幌女性史研究会は、一九七八年に読書会「女性史のつどい」として発足した。「密室の育児」で閉塞的感情にとらわれかけたもの、「二五歳までの人生」しか考えない女子高校生の手にする教科書を、女性史の目から検討しているもの、育児を終えて自己の人生目標を再構築しようとしているものなど、さまざまな世代の問題がもちよられた。

読書会の中で最も会員に影響を与えたのは『のっぽろ日記』と『明治女性史』である。『のっぽろ日記』の筆者関矢マリ子は、当研究会の会員でもあったが、『北海道女性史研究21号 関矢マリ子さん追悼』もご参照願いたい。野呂栄太郎と共に活動した関矢留作の妻として、夫の遺志をついで地方史の白眉と評される『野幌部落史』を完成された

方である。新潟から札幌近郊に入植した「開明的」な地主の一族でありながら、自然や農民の生活を書きこんだこの本は、ようやく戦後発行された。その前後の農村分析、また高度成長後の変貌する農村から女性史に対する発言がもりこまれた『のっぽろ日記』が、著者の語りと共に会員に与えた刺戟は深いものであった。

村上信彦の『明治女性史』に対しては、明快な文章と大胆な主張に魅力を感じる一方、反発・疑義も多く、一九八〇年「女性史の集いニュース19号」を『村上信彦「明治女性史」合併号』とした。「家の生活」、「女と職業」、「廃娼運動」など八人の感想がよせられ、「個人史を全体史にいつのまにか転換している」「実証に粗い」「先行諸学に対し清算主義的である」「職業と労働の用語の使い方に問題がある」などの論が書かれた。

この間、北海道においては、一九七二年、北海道女性史研究会が旭川に誕生したのに続き、北見・網走・帯広・函館の各地に女性史研究会が結成され、北海道歴史教育者協議会はこれらの相互交流の場をあっせんすることを要望されて、一九七四〜八〇年、夏の全道集會に「女性の歴史」分科会を設定した。また、北海道民間教育団体連絡協議会の夏の全道集會には、一九七一〜七六年に「婦人と労働」・「婦人問題と教育」の分科会が設定され、札幌婦人問題

研究会や北海道家庭科教育研究者連盟が運営の重要な担い手となっていた。さらに秩父事件九〇周年の北海道集会在月形で開かれたのについて、一九七六年から「人権と民主主義を守る北海道集会」、いわゆる民衆史掘りおこし全道集会在が、三笠・深川・夕張・日高で開かれ、囚人・タコ・小作農民・朝鮮人・アイヌの人々の慰霊と顕彰が行われた。私たち札幌女性史研究会の住む島は、稲作開始後は日本列島でやや異なった生活文化を展開した。本州以南が弥生文化・古墳文化をへて律令体制に進むのに対して、津軽海峡以北は縄縄文化・擦文文化に入り、本州以南の人々から長く「蝦夷地」として異質に見られてきた。しかし、鎌倉後期から東北・北陸の人々がさかんに「蝦夷地」に来て、米・鉄器・陶磁・漆器と、昆布・毛皮・鷹羽・砂金などを交易した。『庭訓往来』に見える「宇賀昆布」の宇賀とは函館の古い地名である。アイヌ（人間の意）はこれら渡来者をシサム（隣人の意、のちシャモロ和入）と呼び、初めは対等・友好的の交易を行っていたであろうが、やがて和人の増大する要求に対して緊張関係が強まった。一五世紀半ばのコシヤマインの戦い、一七世紀半ばのシャクシャインの戦いは特に重要なものである。しかしこれを撃破、鎮圧した和人の将、武田（のち蛎崎、さらに松前）氏は、幕藩体制の中でアイヌを次第に漁業労働力として収奪するし

くみを強化し、西回り航路に接続する北前船が発着する江差の繁栄は「江戸にもない」と歌われるまでになった。

そして明治維新で「北海道」と改称されてから「開拓」「拓殖」「開発」のスローガンの下に、しばしば国の熱い期待をよせられた。「拓殖」とは日清戦争から日中戦争にかけて掲げられ、林業・鉱工業・交通の振興と北海道的農業が畑作・酪農・稲作の各分野に確立していく状況を示す。「開発」とは、戦後、一切の海外植民地を失った日本の食糧及びエネルギー基地として、稲と石炭の大增産を要請して掲げられた。

しかし、ケプロンやクラークの助言をうけて華々しく開拓政策の展開された陰に、アイヌの生活文化の決定的な破壊、貧しい移民や囚人の苛酷な労働のあったこと、又、「拓殖」計画推進の陰にタコや小作農民の苛酷な労働のあったこと、戦時体制において強制連行された朝鮮人の労働力が最も多く投入されたのは北海道であったことなど、近年の民衆史掘りおこし運動の中で一段と強調されるようになってきた。

さらにその底辺を支えてきた女性の生き方について、全国各地に誕生した女性史研究会を中心に、聞き書きを主とした記録が積みあげられつつある。各研究会の会誌の他に、北海道女性史研究会主宰の高橋三枝子の作『北海道の

女たち』(『大地に刻んだ青春』)、『蜂須賀の女たち』(『小作争議の中の女たち』)は有名であるし、北見女性史研究会の中心者扇谷チエ子の『屯田兵の妻たち』も近く発刊の予定である。

しかし、読書会や諸集会を通じて、自分たちの生活する地域の女性の歩みを追究したい思いを強めた私たちにとつて、これらの活動に完全に共鳴することはできなかった。北海道女性史を学ぶための基本文献や基本的知識の蓄積があまりに乏しく、それ故に聞き書きをする視点もまた確立していないことを痛感したからである。

そこで一九八一年、『札幌女性史研究会』と改称してから私たちは、道都札幌という地の利をいかして、道庁や北大をはじめ諸施設所載の基本資料の確認とその利用を中心とする「北海道女性史年表」作りにとりくんだ。まず『北海道史年表』、『日本婦人問題資料集成』、『近代日本婦人問題年表』の女性史関係項目や、典拠文献の検討と並行して『北海道民衆の歩み』、『日本女性史 近代・現代』の学習と、各自のテーマ別に年表項目のカード作りにとりかかった。

その結果を手書き草稿『北海道女性史年表―分野別中間報告』パートⅠ(B5判一五五頁、一九八四年)、パートⅡ(同一九二頁、一九八五年)にまとめた。パートⅠは地方

史・婦人団体・社会労働運動、パートⅡは地域史・学雑誌・北海道新聞・婦人新聞・婦人運動の項目をたてた。両方に共通した項目は、労働・遊廓・廓清・新聞・医療・教育である。

この間歴教協の「女性の歴史」分科会の司会を一貫して担当した叶美智子から戦中・戦後の女教師の体験、特に四代目の北教組婦人部長や千歳などでの平和教育のとりくみなど、また、初代部長笠巻キクから女教員会と婦人部結成当初の回想、二代部長井口ゑみからも婦人部結成当時の活動や最初の女性道議としての体験を語ってもらった。

2 新聞連載の執筆

『分野別中間報告』パートⅡを作ってまもなく、「北海道新聞」から「女の歴史を随筆風に」という連載依頼が打診された。「国連婦人の十年」最終年にあたる時に「女の手で北海道女性史を綴る」仕事は大変魅力ある試みだったが、年表項目の選択、叙述についてまだまだ不統一であった当研究会として、果して応じることが可能かと非常な不安もあり、「いかなる視点で、何を明らかにできるか」「何度も討議を重ねた。結局、現時点で判明した部分を中間報告してみることが、将来「北海道女性史総合年表」及び「通史」を作成する貴重な足がかりをつくることになるのではない

かということでは「冒険的な」作業にとりくんだ。

「開拓・遊廓・教育・労働・医療・婦人運動」を八人で分担、五十五回の連載は十一月から二月に及んだ。この間、担当の佐藤朝子編集委員からは、文章表現や視点について数々の助言・指導をうけた。たとえば医療について、担い手としての医師・看護婦・保健婦などに女の目を働かすのみでなく、受け手の側にも女の立場を貫くことを示唆された。又、母親大会でしめくくる構想の原稿に、もっと広い視野を要求されて、結果的に戦前・戦後を通ず市民的婦人運動の系譜をほぼとらえる見通しができた。

六つの分野は会員の関心と力量によった選択であるから、「家事・家業・育児・保育・芸術活動」の分野が大きく欠落した。又、評価の未確定な、あるいは対立することの多い一九六〇年代以降は、自信をもって叙述できないので連載では除いた。

しかしこの作業を通じて、私たちは「北海道女性史」の通史の骨組みに、一定の見通しをもつようになった。原稿討議の中で、松前和人地から蝦夷地へ、初めて夫に同行した梨本竹子、最初の自由廃業娼妓・函館の坂井フタ、大正期に北大の門を開かせた加藤セチなどは共通の親しい名となった。そして北海道女性史の特色や遺産も次第に浮き彫りにされてきた。たとえば本州以南の多くの地域で、女性

の労働の大きな部分は紡績・織物に向けられてきたが、きびしい自然との闘いの中で、北海道の女性は男性に伍して漁業や農業・鉱業や土木工事に従事してきた。そのことが家庭や教育・社会運動など様々な分野に一定の影響を与えてきたといえる。明治期に私生児が多い正式の入籍が遅れがち、現在離婚率が高いなど、北海道の家庭の特色に批判的な言論は多いが、その歴史的背景は十分考えられるべきであろう。又、女子師範は大きな限界をもっていたにせよ、戦前の女子教育機関として一定の役割を有したが、北海道における設立は一九四〇年、全国最後であった。さらに戦前の市民的婦人運動が不振であったのに対し、函館や札幌の全協活動など無産運動には、全国でも稀な強固なものがあったとされ、戦後の平和運動や婦人運動に道炭婦協の果たした役割は、きわめて大きなものがある。

3 『北の女性史』の発刊

連載終了に近い頃、北海道新聞社の図書編集部から出版をすすめられ、2で述べた課題もいくらか解決すべく、私たちは新しい作業にとりくんだ。

第一編は新聞連載に「文学・学習」を加え、「開拓」を「えぞ地の頃―幕末」「開拓時代の生活」とするなど若干の組み替えをした。第二編は、第一編に関係する資料とし

て、北海道の特色を示すもので、基本的にかつ入手しにくいものを収録することに努めた。第三編にあたる年表・統計のうち、年表は、北海道女性史にかかわる総合的年表として編集し、『新北海道史』、『日本婦人問題資料集成』を模範として典拠文献延べ四七〇余を検索できるようにした。

タテの流れとして「北海道新聞」を初め様々の新聞、ヨコの広がりとして道内各地の「市町村史誌」をできるだけ活用した。統計については、人口・遊廓・教員・医療従事者についてはほぼ網羅した。女性史の中に労働を重視したのは当研究会の特色の一つと思うが、この分野の基本統計をのせることのできなかったのは残念であった。

しかし限られた時間に、十分な検討を尽しえず作業をすすめたうらみは残るものの、私たちは今、単に女性史を裏面史や底辺史としてのみ追究するのではなく、女性を主体とした年表事項の集積とそれに基づく叙述を通して、もう一つの北海道史の脈や新しい方法論に触れる思いを強めている。北海道女性史の、日本女性史における共通性と独自性を追究することは、女性の未来を考えるよりどころとなると共に、日本近世・近代史研究にも新たな視点をもたらすものと思う。

作業をすすめる中で私たちは、たくさん魅力的な先輩に接し、ぜひその体験を次の世代に伝えたいと思う。これ

らすべてのいとなみが、「北の女性」の軌跡を再認識させ、減反・閉山・漁場制限、そして国鉄きりすてなど国の経済政策のしわよせをうけている北海道の、未来を拓く力となり、また女性の個性を全面開花させる研究や教育・運動につながることを念じるものである。

今、札幌女性史研究会の会員は二〇人、今回の作業にかかわったのは一三人、新聞連載のとき日中から深夜に至るまでの討議を重ねて原稿検討をしたことが、年表作成の共同作業にどれほどプラスしたかしかない。執筆者の半数が職業人、さらにその半数が史学専攻という好条件にあったとはいえ、各人の力量を出しきった共同作業の成果を、全国の女性史研究会の方々からご批評頂き、補完し合っていきたいと思う。

第五分科会での話し合い

まずはじめに、東京総合女性史の永原氏から、第一次大戦の時期に、民主主義、人権、平和に対する晶子の確固とした姿勢が、太平洋戦争の時に、そのまま続いたのか、変わったのかと質問があり、山本氏は、昭和五年までは国民

自治の精神にたっていた。その年の婦選大会で、『婦選の歌』を作っている。満州事変によって、九合目まで登っていた婦選運動が、国会で、女性の問題どころでないにとりあげられず、後退したことを婦選のコラムで嘆いている。

昭和六年以降、治安維持法の下で、戦争反対とか、ファシズムのことを書く、雑誌が発売禁止になるなどで、書く場がなくなったのと、もう一つ、日本の国の生きる道を資本主義でいくという考えで、少し立場が狂ってくる。しかし、中国に対しては、民族自治権を主張している。世界史の進歩法則を踏みにじっていく日本の軍国主義に対して、晶子と寛は、逆流の中で渦のおさまるのを待つしかない。詩に残している。時流に乗って率先して変ったのではなく、晶子の主張を支えうるには、日本の社会全体の民主主義が未成熟であったという点を考える必要があると思う、と答えられた。

永原氏は、晶子の大正期の評論から、関東大震災以降、治安維持法以後、晶子の姿勢に山本氏とは違う感想を持ったが、文学作品と評論の関係をどのように考えたらいいか、と再質問し、山本氏は、晶子の見方もいろいろあり、一つの試論であるが、八月末出版の晶子の評伝を見てほしい。晶子を女性史の中に位置づけたい。二〇世紀の切り目として、世界を意識した女性として見ていきたい、と答

え、先輩の考え方を受け継ぎ、その軌跡を認識し、未来を切り開くために、それをどのように動員するかについて考えてゆきたい、とつけ加えられた。

次に、石月氏の報告に関連して、広島市の婦人問題研究会の今中氏は、広島県の体制側婦人団体の資料を収集中であるが、大正デモクラシーから昭和初期にかけては、婦人運動を統合化の側から見ただけでなく、地域運動として見る価値があるという点で納得できる。しかし満州事変が始まると、広島では、自治体と結びついて婦人団体がつくられ、国防婦人会が中心になっていく。父子家庭・母子家庭の乳児のための保育所運動から見ると、地域運動であるが、体制の中での戦争協力的面も強く、歴史的にどう評価したらいいのか、と問題提起された。

石月氏は、一九三〇年代の婦人運動を評価する時、“家庭生活向上、女性の地位向上、地域住民としての活動”という三点から見ただけでは足りないものがあり、単純ではない。女性の解放に貢献するための女性史を構築する視点にたち、平和の問題を視野に入れて、実際の生活面に即して、活動内容、その主体の変化などを実証的に研究していく中で、いろいろな地域の状態が解明されるのではないかと思う、と答えられた。

高知女性史研究会の岩崎氏は、戦後の農村の唯一の婦人

団体―地域婦人会―に参加した体験から、昭和三〇年代の機関紙にあらわれている矛盾にふれ、輸入小麦をなげきながら、その一方で、生活改善運動として、パン食の普及にとりこんでいる。自分たちがどういう役割を客観的に果しているか知らない点に問題がある、と指摘され、個人や集団が無意識のうちに果させられている役割をきちんと認識する眼を持つ必要性が強調された。

山本氏は、大正期の母性保護論争の時に、晶子は、自分がめざしているところは、らいてうや山川菊枝と同じであると言ひ、体制側の婦人団体や「高等女中」を作ろうとしている女子教育家達などの大きな敵に囲まれていることを忘れてはならないとも言っている。更に、婦人団体を見る時、指導者がどういう人だったか、それが、男性である場合、女の自主性を引き出す役に立っていないという視点を晶子は提出している。しかし体制に関係なく、生活と生命を守るしかないという一念でやった女の活動は評価すべきではないか。戦前どこまで達成したのか、緻密な評論をして、歴史から学ぶべきことを若い世代に引き渡す課題がある。女性が、実際の主権者になるために不足しているものを今明らかにしていく時だと思う、と述べ、婦選獲得同盟が、解散するまでは、下意上達ということで自主性を貫かうとしていた、と補足された。

女性文化史研究会の中島氏は、山岡春に直接インタビューした体験があるが、その時、すばらしい人だと感動した。春の隠退後、岸和田婦人会が趣味的なものになってしまったことから見て、その婦人会は、山岡春あつてのものではなかったのか。それは、象徴的に、戦前・戦後を通じての婦人運動の大きな問題点ではないか、と指摘された。

石月氏は、本来的には、運動は、常に次代の活動家に引継いでいくのが一番いいが、優れた指導者に依存しすぎて、次世代に引きつがれず、結果的に運動の継承ができないことが多いのではないか。しかし、岸和田地域の婦人には、大正デモクラシー的な考え方がかなりあり、人数が集まらない時には評議委員会を流会させたりもしている、とつけ加えられた。

東京の早川氏は、大正期に生まれた自主的な婦人運動が、戦時下において、なぜ体制の中に組み込まれたかについては、日本における総力戦体制がどういう型をとって進んでいくのかをおさえることが必要である。それは、政党の再編成から始まり、議会の無力化、幅の広い国民精神総動員運動を含んで、一九三八年の国家総動員法で確立していく。その中で、女性に関係あるところでは、政府が生活戦、といった生活の簡素化がある。共同保育・託児所・共

同炊事がある。日露戦争から大正期にかけて、庶民の要求と政府の政策とがうまく組み合わされて、戦争協力体制の中にくみこまれたのではないかと指摘された。

これに対し、愛媛の吉村氏から、庶民の要望と政府の要求とがドッキングしたのではなく、女性の発意・希望をとり込んで国家政策にしていたように思う、という意見が出された。

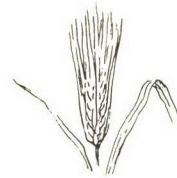
最後に、司会者から、歴史の主体者として、どういう役割を果たしているのか、体制側のねらいは何か、ということを見抜く目を持ちたい。それと同時に、私たち自身一人ひとりが歴史創造の担い手としての自覚にたって運動をすすめる、次の世代に引き継いでいく必要がある、という「まとめ」が述べられた。

司 会 大木 基子 曲田 志保子
記 録 山本 紀 宮脇 賀寿栄
会場係 池本 加代子
参加者 六四名（うち男性五名）

第四回「全国女性史研究交流のつどい」への

よびかけ・取材記事掲載誌紙

『歴史評論』『婦人通信』『愛媛新聞』『日刊新愛媛』『愛媛民報』『南海日々新聞』『朝日新聞』『毎日新聞』『読売新聞』『中国新聞』『新婦人新聞』など他多数。



未来を創り変える女性史

I 各分科会報告

第一分科会

“自覚と成長” わたしの女性史

——個人・家庭・集団——

報告者 影山 澄江

第一報告では、「岡山女性史研究会のあゆみ」と題し、結成されて四年半、景山英子と岡山女子懇親会についての研究をすすめ、その成果を岡山人権百年記念集会以て発表し、独自の歴史のとらえ方が高く評価された、と言われ、「私たち普通の女は、未開拓の原野を内にもっている。それに

気づいて光をあてれば、実際の観察と経験を重視する野外研究的な学問に向かうということが、できるのではないか」「あたりまえの女たちの暮らしも、英雄的な女性の生き様をも、女としての生活感覚で追体験していけば、変革をめざした女たちと一般庶民の女たちとの結びつきがとらえられるのではないか」という提起がなされた。

第二報告では、「女教師と家庭」と題して、愛媛の女教師が、勤評闘争を通して目覚め、愛媛県教組の組合員として、不当な配転や露骨な差別を受けながら、それに立ち向かい、苦しみ、もがきながら、夫と共にそれらの障害を乗り越えていく三〇年間の道程が赤裸々に語られ、「私が変わること、私を変えていくことが、家庭を変え、集団を変え、地域を変えていく力になるのだと思う」という指摘があり、まさに、「つどい」のテーマである「ここに生き、住み、働き、学び、たたかい、ここを変える」実際の体験

が、参加者の大きな感動をよんだ。

そのあと、報告についての感想や意見が出され、それぞれの地域における活動報告もなされた。

子育てのために、教師を退職した人は、自分が途中で挫折したことが悔やまれると言われ、合成洗剤追放運動に参加している人からは、自分を変え、地域を変えるところはどういうことか、改めて認識したという発言があった。社会の不合理や矛盾に、ただふんがいするだけでなく、それを行動に移し、積極的に地域にかかわりたい、と言われた人もあった。それぞれの報告を聞いて、改めて自分の生き方を問われているような気がするとか、「私は今日から変わるような予感がする」という発言もあった。

戦争体験や女性たちの生きざまを記録し刊行した七四歳の方からは、聞き書きの大切さが強調された。また、聞き書きだけでなく、通史の大切さを知り、「年表づくり」をはじめた、との報告もあった。

参加者の中には、聞き書きを手がけているグループが多く、聞く側の力量が問われること、聞き方のポイント、個人のプライバシーとかかわり、などについて意見交換がなされた。

地域に根ざした女性史を手がけることにより、自分自身の生き方を見つめ、地域社会の中の自分を自覚し、成長

する、二つの報告と参加者の多様な発言の中に、それぞれの自覚と成長が感じられた。

私たち一人ひとりが、私たちの家庭が、私たちのサークル集団が、私たちの職場集団が、地域社会を変えていく「主体」であるという自覚をもって、女性史研究をすすめていきたいと思う。

第二分科会

“いまを生きる” 課題と女性史

平等・自治——人権・労働・保育・教育・福祉・環境などをめぐって——

報告者 工水戸 富士子

第一報告では、「主婦の自立と解放への道」と題し、主婦の自立を男性をも巻き込んだ自立の問題として捉えるという視点から、家事サービスを買おうとすれば相当の対価を支払わなければならないのだから、各家庭一人の家事担当者について税金控除の対象となるべきだという提起があった。これについて「このことの持つ経済学上の意味を厳密にさせねばならない」、「家事労働には、経済的位置以

上の意味がある」、「夫や子供も家事労働を分担するという認識に変えてゆかねばならない」などの意見があり、雇用機会均等法の施行にともない女子の時間外労働制限が緩和され、子育てをしている働く婦人にとってきびしい状況が出ていることが話し合われた。

第二報告では、「社会教育における女性史学習」と題し、
“生き方としての女性史学習、地域を変える女性史学習と
なるためには、どうすればよいかを考えてみたい”という
観点から、行政の企画による講座やセミナーでの学習だけ
では不十分で、公的な学習体も継続することが必要だが、
同時に自覚的な学習集団をつくって学ぶ場・学習を深める
場を大切に保持していくという両面が必要である、という
提起があり、自主的学習運動を進めていくことの重要性が
確認された。

第三報告では、「働く婦人と女性史研究」と題し、“今を
生き、働いていることが励まされるような女性史研究を”
との思いで行なった神奈川の働く婦人の歴史の掘り起こし
活動が述べられ、同じような研究活動を進めている研究会
との情報交換や交流の必要性が確認された。

第四報告では、「愛媛の自治体で働く婦人労働者の闘い」
と題し、真の男女平等をめざす闘い、平和の闘いを地域住
民と手をつないですすめて来た愛媛の自治体労働者の一〇

年間の運動の発展が述べられ、参加者に感銘を与えた。
報告につづいて質疑討論が行われ、家庭と職場、個人及
び集団の成長など、さまざまな問題が取り上げられ、“い
まを生きる”ことが歴史の創造にむけて働きかけていくこ
とだ、という視点からの発言があいついだ。

第三分科会

“いまを生きる”課題と女性史

戦争と平和——核廃絶をめざして——

報告者 池田 せつ

第一報告では、「沖縄戦の実相と沖縄の現状」と題し、沖
縄の嘉手納基地には核攻撃の司令通信システムがおかれ、
核戦争の前進基地として強化されつづけている。米軍用地
収容特別処置法によって新たな土地強奪がはじまり、今も
屈辱的な人権侵害が行われている。全住民を巻き込んで戦
争が行われた悲惨さと天皇制擁護の軍隊の実相にふれ、私
たちの課題は、核廃絶・安保条約の廃棄であり、国家機密
法の阻止である。沖縄にとって安保条約がある限りまだ戦
争は終わっていない、と強調された。

第二報告では、「平和婦人大会をめぐって」と題し、昭和二四年、米軍の占領下で開催された広島市の平和婦人大会は、官制のものではあったが、再び原爆の悲劇をくり返してはならないという広島市の婦人たちが「平和宣言」を世界にむけてアピールする場となった。広島では昭和二九年、原子兵器の使用・実験・製造禁止を宣言し、一〇〇万人署名運動を成功させた。この大会に集まった婦人たちのあつち思いが結実し、原水爆禁止運動のさきがけとしての役割を果たした、と述べられた。

第三報告では、「差別・原爆・女」と題し、在日朝鮮人や被差別部落の住民は、生活上軍都と共存し、戦争に協力することで差別を乗り越えようとした。また、慰安婦や障害者、地位の低い人たちが、この機会に認められたいと戦争に協力した。この差別と戦争のメカニズムを見きわめることを忘れてはならない、と述べられた。

第四報告では、『戦争と女性』史の方法をめぐって——母の戦争体験から——と題し、戦争体験を持たない世代が多くなり、平和だからいいという現状維持志向の人たちに、戦争の悲惨な事実をくり返し掘りおこして、現代的な意味を提起しなければならない。戦争中を生き、現在、女性史を研究している私たちは、一方で戦火体験を、もう一方で戦争を支え遂行した戦争責任の事実の両側面を明確に

追求し、若い人にわかるように戦争体験を伝え、語り継ぐ責任がある。女性の戦争体験をとらえ返す方法として、一つは「ここに生きた」名前のある一人ひとりが個別的な体験記を書く、それと戦後をどう生き、戦争体験をどう生かしてきたのかという戦後体験記が必要だと思ふ、と述べられた。

四名の報告は、戦争の重い事実をつきつけ、参加者は戦争と平和、核廃絶をめざす課題の意義の重大さをあらためて認めあった。女性史の学習を通して、平和をきづく歴史創造の担い手として歩みつづける自信を深めることができたと分科会であった。

第四分科会

“ここを変える”女性史の創造

地域・全国・世界——古代く近世史の研究と課題——

報告者 北 條 令 子

第一報告では、「古代社会の女性」と題し、筑前国卜部家の戸籍のなかの、戸主、妻、女などの資料を提示し、古代

社会の家族のありさまと、母系制から父系制へ移行する推移の複雑さが述べられた。「古代女性史文献目録」は一九八一年分までは出来あがり、その後は現在調査中とのこと。

第二報告では、「二遍と女性たち」と題し、一遍の妻といわれる超一房という女性の生き方をとりあげ、民衆の集団——時衆とともに生きながら、一刻一刻が臨終であり往生であると説いた一遍の同行者として行動をともした超一房の生き方は、ここに生きてここを変えろの視点と通ずるものがあると思われた。この地だからこそ見出せた研究テーマに取り組んだ報告に共感がよせられた。

第三報告では、「出雲のお国像と民衆意識」と題し、女性に現れる両性具有観は、どのような意味を持っているのだろうかと問い、出雲のお国の足跡をたどることにより、古代社会の巫女、ヤヤコ踊りから、歌舞伎踊り、さらに各地に残る盆踊りにまで言及された。

抑圧された民衆が、時衆たちによるおどり念仏、さらに出雲のお国にみる「傾き」をもてはやし、現在も風流・小歌踊りとして各地に根づいている。お国かぶきの両性具有の表象を散りばめた舞台を見ると、心の内側で日常の秩序から解放され、抑圧されていた異性的深層心理が引き出され、お国の舞台にわが心の現前をみたのであろう、と述

べられた。

報告のあとの話し合いでは、女性史研究の資料が乏しい、という声もあったが、まだまだ発掘されていない資料、例えば女の日記、旅日記、歌日記などが沢山埋もれているとの報告もあり、資料の掘り起こし、資料の解読・目録作りなどが必要であることが強調された。この分科会の参加者は年齢層の幅が厚く、若い新鮮な息吹きが感じられた。

第五分科会

“ここを変える”女性史の創造

地域・全国・世界——近・現代史の研究
と課題——

報告者 大木 基子

第一報告では、「与謝野晶子と三つの戦争」と題し、晶子が日露戦争・第一次世界大戦・一五年戦争という三つの戦争をどうとらえ、どう生きてきたのか、という観点から女性史の中に晶子を位置づけたいと言われ、晶子の主張が卓越していたにもかかわらず、ファシズムへと向かう時代の

流れの大きさの中で実現されなかった点に、日本全体の民主主義の状態を考える必要がある、と指摘された。

第二報告では、「地域民間資料活用の成果と問題点」と題し、大阪岸和田市に残るぼう大な山岡春文書の整理を通じて、民間資料の保存や活用のしかたについて述べられ、山岡春文書を手がかりにして岸和田婦人会をどう評価するか、とくに昭和前期の地域婦人会が持つ二面性——行政側からの国民統合組織の一つと女性の側からの要求を運動化していく組織——を全体としてどう評価するか、という問題提起が行われた。

第三報告では、「北海道女性史年表及び通史作成のとりくみ」と題し、地域を掘りおこす作業を通して未来を考えるよりどころをつかんだ。裏面史・底辺史でない女性史は日本の近世・近代史研究に新たな視点をもたらささう、という見通しが指摘された。

質疑及び討論では、晶子の、日露戦争・第一次世界大戦に対する確固とした態度が十五年戦争でもそのまま続いたのか、それとも変わったのか、を明らかにしてほしい、という質問があった。質問者は、関東大震災以降変わったように思う、と述べられたのに対し、報告者は、晶子自身が時流に乗って率先して変わったというより、濁流の澄むまで待つしかないという気持ちに追いやられた、晶子の主張

を支えられるような民主主義の状態になってなかった、と述べたあと、晶子についての意見もそれぞれあり、報告は一つの試論である、と答えた。

ついで、地域婦人会をどう評価するか、という点に論議が集中した。「国防婦人会が、乳児院を開くなどして父子家庭や働く女性を救助する活動をしている。それをファシズム運動と見るべきか地域運動と見るべきか」という問題提起に対して、「女性の解放に役立ったかどうかで評価は決まるだろうが、単純な評価はできない。当時の女性の実際の生活や問題に即して実証的にいろんな地域の状態を明らかにする必要があるのではないか」、また「婦人団体を見る時、指導者はどういう人だったか、その婦人団体では女の真意がどう働き女の生活をどう守ったか、さらにその団体が目標としたところをどこまで達成し、何が足りなかったか、をはっきりさせていく必要がある」という意見が出された。

また、「岸和田婦人会のあり方が、山岡春の隠退後趣味的なものになってしまったことは、現在の婦人運動にも通ずる問題点——すぐれた指導者にいつまでも依存して若い世代に引きつがれず結果的に運動が継承されないという問題点——を含んでいるのではないか」と婦人運動の継続性に関して意見が出された。さらに、戦後の地域婦人会に関

わった参加者は、「自分たちがどういう役割を客観的に果たしているのかを知らない点に問題がある」と、歴史の進む方向の中で個人や集団が無意識のうちに果たさせられている役割をきちんと認識する眼を持つ必要性を述べた。またファシズム台頭期に市民的な婦人団体が体制的にとりこまれていったという事実については、「日本の総力戦体制が進む中で、大正デモクラシーから受け継がれた生活改善要求と戦争遂行のため女性を動員する必要から託児所を作るなどして婦人の要求をとりこんでいった政府の政策とが、ドッキングしていったのではないかと思う」という指摘があった。

この分科会では、一九三〇年代の女性や婦人団体のあり方に討論が集中したが、それはファシズム前夜のこの当時の問題が、今に通ずるものを提供しており、そこから私たちは一人ひとりが歴史に働きかけ、ここをつくり変える主体者としての自覚を持つこと、そして体制のねらう意図をはっきり見きわめること、あなたまかせでなしに一人ひとりが運動の担い手として次の世代に受けついでいくことの必要性を、あらためて認識させるものであった。

Ⅱ 討 論

司会 ただいまの分科会報告と昨日の全体会での「えひめ報告」などをふまえて討論を行いたい。

戦争協力の事実から学ぶもの

平井（静岡女性史研究会） 昨日の夜、広島六〇歳の方が戦後四〇年、一生懸命闘ってきたけれども、今のような体制になってしまった。それはどうしてなんだろうか、ということをや女性史として、戦後史としてやっていきたい、と言われた。

私は、母たちがどうして戦争協力をさせられてしまったか、というのをきびしく追求していくことが、私たちの課題だと受けとめている。戦後も、母たちが、天皇陛下のおかげで戦争が終わったんだと考えて、宮城の掃除に行っていたが、自分がしているような、そういう考え方が、現在のようないかな体制を許してきたと考え、私たちはそれを告発して、自分たちの痛みとして受けとめていくしかないという気がしている。米田さんに詳しく伺いたい。

米田（平塚らいてうを読む会） 昨日の第三分科会から懇親交流会の「おしゃべりタイム」を通して、その問題に関連した討論が有志の間でおこなわれた。話し合いが時間切れになったのは、今日の午前五時半だった。その討論を頭におきながら申し上げたい。

私は戦後四〇年生きてきた女たちが、体制に流されて生きていように見えることについて、何も変わらなかつた、というふうに見ることはできないと思う。

私は第三分科会で、私の母親の戦争体験について話した。私の母は戦後四〇年間何もしてこなかつたといえはしてこなかつた。子供六人のうちの一人を戦争で死なせ、五人の子を抱えて未亡人になった。働いて、子供を学校にやり、戦後四〇年、黙々と生きてきた。

しかし、その沈黙のなかに潜んでいた本当の思いを引き出すのが、歴史を勉強する者の仕事ではないかと思う。何もしてこなかつた、だまって生きてきた女たちの本当の思いを引き出すためには、戦争に加担した、戦後なにもしなかつた、という告発だけではすまないと思う。

日本を軍事大国にし、軍国的な教科書をつくるのに加担している人びとについては、徹底的に告発して、二度とひとの前で歩けないようにすることが私たちの仕事だ

と思う。しかし、もの言わなかつた庶民たち、何ごとも運命だとあきらめている庶民たちを告発することが、私たちの仕事であろうか、ということを上申しておきたい。

司会 いま米田さんが提起されたこともふくめて、「自覚と成長」・「今を生きる課題と女性史」・「ここを変えらる女性史の創造」という三本の柱を立てて討論を進めた。

米田 ここに生き、住み、働き、学び、たたかう女たちにとって、戦争体験を通じて、何を学び、何をいま受け継いでいかなければならないか、ということとは避けて通れないテーマだと思う。

いま女たちの戦争体験を語るのに二つの語り方があるように思う。一つは、あゝのときはしかたがなかつた、戦争に協力したんだという、懺悔型とも言えるもの。もう一つは、その戦争をやったのは支配者であり、軍部であり、天皇制であつたけれども、末端で庶民たちが戦争に協力し、中国やアジアの国々を侵略した加害国民としての責任があるのではないかという、いわば告発型。私は、そのどちらでもない戦争体験の継承の仕方、語り継ぎ方があると思う。私は戦争が終わったときに一〇歳だったが、年齢のいかんを問わず、戦後生まれも含め

て、戦争を庶民のレベルでどうとらえるかということ
が、課題ではないかと考えている。侵略戦争の主体の戦
争責任を追及する姿勢を堅持すると同時に、再び戦争を
おこさないために、すべての国民がそれぞれ責任を
負っているという立場に立つべきではなからうか。昨年
五月八日、西ドイツ大統領ヴァイツェッカーは戦争終結
四〇周年に「過去に目を閉ざすものは現在にも盲目とな
ろう」と演説した。その当時生れておらなかったものも
含めて、すべての人びとが責任を負わなければならな
い、と述べたことを銘記したい、と第三分科会で話し
た。しかし、分科会では、その点について二つの問題点
を残したように思う。一つは、すべての人びとに責任が
あるという言い方で戦争体験をとらえることができるか
——ということ、いわば一億総加害者論の発想につなが
るのではないかという批判・疑問があった。それから、
もう一つは、個々人の姿勢、生きざまの問題としてでは
なく、国家総動員体制の問題として究明すること。特攻
隊・女子挺身隊やひめゆり部隊に参加していくようにな
った事態にあつて、選択の余地というのは、実際上国
民のなかになかったであらう。従つて、個々人を告発
し、追及することはできない、と私は思っている。すべ
ての人びとに責任があるということは、告発されるべき

加害責任であるよりも、なぜそうなったかという国家的
仕組みを見抜く目をもちうるかどうかということを開い
かえず、ということだろうと思う。

事実を語りつぐ責任

米田 先の総選挙で圧倒的多数の票が自民党に投ぜられ
た。自民党に投票した人を、何もわかっとらんと責める
ことだけならば、私たちの周りにはだれも共に闘う人び
とはいなくなっていく。暮らしを守っていきたい、子供
を非行や落ちこぼれにしたくない、夫は窓ぎわ族になつ
てノイローゼになって早死などしてもらいたくない、自
分自身も職場で差別されないので、まじめに働いていきたく
いと思つている、その気持ちを共有しきつたとき、はじ
めて現状を変えることが大事だということが理解され
る。何も考えないかに見える人がたくさんいるというこ
とは、痛みの共有に働きかける私たちの営みが、まだま
だ充分行われていないということの証である。私が責任
というのはそういうことにほかならない。

今私たちが、ここに生き、住み、働き、学び、たたく
かって、ここを変えていこうとするときに、私たちに必
要なことは、私たちにも責任があるということ、それは
現状を変えていく責任、戦争というものを二度とくりか

えさせないために事実を語り継いでいく責任だろうと思っている。

私が昨日の分科会でもう一つ提言したことは、戦争でどんな悲惨な状態がおこったかという事実、それからその戦争の傷を背負ったために、戦後四〇年どのような思いをして生きてきた人がいるかという事実。このことについて私たちはもっとも語り起こすべきであるという事、一人ひとりが語り出すようになった時、時代の状況が動いていくだろうと思う。私は、今を生きている人びと、戦後四〇年を生きてきた人びと、戦争を体験した人もしない人も、今の自分を語るということをまずやるべきではないかと思う。その作業のなかで、自分の心に反しながら、子供を戦場に送り、あるいは戦争に協力し、そして最後まで大日本帝国万歳と思いつけた人びとの痛みを、現状に対する告発にぎり変えていくことができるであろうと思っている。

昨夜から今朝までかかって議論し合ったなかで、私どもは事実を徹底的に掘りおこすという仕事をもっとも大事であるが、そのときの姿勢は痛みを共有していくこと、それは、A級戦犯がのうのと生きのびている、この日本の政治体質を許すということではなく、それを告発するためにこそ市民の連帯・共闘、限らない団結の力

で、その告発の道を築かなければならない、ということを確認合った。

昨日の分科会で、被差別者であった朝鮮人が差別が大きければ大きいほど、その差別からぬけ出すために戦争に協力していく姿勢があったという事実が報告された。その事実から何を学ぶかということが課題ではないかと思っている。その人たちは現に今生きているからこそ語っている。その生きている人たちに、差別されているのに戦争に協力したという事実をつきつけることによつて、その人たちが変わると思っているとしたら、それは不遜だと思いたい。

大島（広島） 昭和の恐怖時代は、生活が苦しく満州に行けば、もっと豊かなくらしができるという夢をもっていた。戦争が悪いということを知っていても、貧乏というものに勝てなかつたと思う。だから、経済的に苦しい生活があつた事実を、調査する必要があると思う。

平井 私は差別ゆえに戦争で自分たちを認めてもらいたいと戦争に協力した人たちを、私たちの教訓にしなくてはいけな思っている。それを私の痛みとして、私の問題として主体的に受けとめたい。現在の第三世界を踏みつけにした見せかけだけの豊かさにも目を向けて、仲間たちと学習や運動をつづけている。

戦争責任へのこだわり

鈍感さをどう考え直したらいいのか、ということ。

山本（戦争と女性） 私は、第三回の「つどい」で「戦争と女性」の分科会に参加した。そのとき、女性の戦争責任とは一体何なのか、加害者だったのか、それとも被害者だったのか、ということが討議のテーマの一つの柱になった。その話し合いでは、空襲や被爆の経験に重点がおかれていたが、これでいいのだろうかと思った。十五年戦争は何だったのかということを考えねばならないと思った。例えば南京事件。私は映画「未完の対局」のな

かで、中国の民衆が日本の爆撃を受けて家を焼かれ、すべてを失って逃げまどう様を見て、戦争を太平洋戦争末期の二、三年の状況だけに限定するのではなく、十五年間の戦争に広げてとらえねばならないと理解した。

それから三年間、戦争と女性ということを考え続け、今回、与謝野晶子について報告をした。それは戦争と女性というテーマから導き出されたものであった。日本人が、日清戦争以来、加害者であり、侵略者であるという国の体質を考える必要があると考えた。侵略した側には侵略される側の痛みがわからない。例えば、沖繩を犠牲にすることによって、日本は生きのび、本土の間人は沖繩の痛みを知らないで空襲や原爆だけをとりあげている

中曽根内閣の侵略的体質を私たちはどうやって一掃で

きるのか。第三世界を踏みつけにしないで、食糧を自給し平和な貿易でどう生きのびていくのかということにまでつながる問題であろう。第一次大戦の中で、軍縮、外国との友好的な経済関係と資源の供給という含まれた思想を生み出した日本の女性たちが、次の世代にそれを引きつぐことが出来なかったことを考えると、女性史が、女性の生き方すべての課題をつなぐものとして幅広く考えられなくてはならないと、私は思う。

吉崎（岡山女性史研究会） 私は、敗戦の時に一八歳。戦後、歴史を学ぶことによって、自分はなぜああいうふうになされたかということの答えを得ようと思って、学習をつづけた。私が今日の「つどい」に参加して思うことは、隣の人に呼びかける、またその隣の人に呼びかけるということが大事なのではないかということ。さきほどの若い世代からの発言に対して、心が刺されるような思いとともに、やはりそれだけではなかったんだということも知っていたかと思った。

茅野（東京） 日本の民族はもの言わぬ民族だったと思う。戦争に息子や夫が征くということに対して無念というか、とられてなるものかという気持ちがあったと思う

が、それを語らない。おかしいと思うことを権力者に対して言わない、教育がそういうふうにしてしまったのではないか、個というものをもつことを許さないという社会、そういうものを自分も含めて感じる。女性がおかしいと思ったら、すぐに言うという生き方をしていかなければならないことを、この「つどい」の討論で強く感じた。

田外（岡山女性史研究会） 私は満州事変が始まったとき幼稚園に入り、女学校五年生のとき太平洋戦争になった。その間ずっと軍国主義の教育を受けてきた。戦争中に、挺身隊のがれで小学校の助教員になり、天皇陛下のために死ねと教えた。少年航空兵・満州義勇軍・少年戦車隊などの割り当てが県から小学校へくる。高等科の担任の先生が「少年航空兵・少年戦車隊は消耗品だからね。かなわんよ。あはは」と言われた。そのとき、私はこんな事があってよいものかと思った。けれども、そのとき、ものが言えなかった。

価値観が変わった戦後、なんて私はばかな勉強ばかりしてきたんだろうかという思いが、私を女性史の研究に向かわせた。

戦地で病み、敗戦のとき気胸療養していた夫と、五年しかもたないというのに結婚した。私は教員のレッド

ページをうけ、夫は朝日訴訟の闘いをつづけ、戦後二七年目にベッドの上で戦病死した。夫の弟は敗戦の年の七月二二日にフィリピンの沖で船と共に沈み、一〇月、白木の箱が帰って、母がものすごく泣き叫んだのをこの目で見ている。こうした戦争体験・戦後体験が私の女性史研究を一貫する観点を生み出している。

戦争責任の問題に私はずっとこだわり続けてきた。その頂点としての天皇と天皇制国家権力の戦争責任、それから、中国・韓国・東南アジア諸国の人びとに対する加害者としての責任。ソビエトに対する戦争責任はあまり感じなくてもいいと思っていたが、ソビエトに旅行した時、日独伊防共協定との関連で考えねばならないと思った。四〇年たって、侵略戦争を美化する教科書の検定が行われている。けれども、たとえば自民党に投票する人も戦争は反対だという。何もしなくて四〇年すごしたのではないことを、私の戦争体験から、若い人たちに語りつぎ、未来につないでいきたいと思う。

萬（うわじま広小路の会） 私は敗戦の年に六年生だった。学徒動員でやむなく兵隊に行く人たちを、私たちは小学校で見送った。あの人たちは死にたくないのに、私たちは、あの人たちを死への旅に送ったんだな、という何とも言えない責任を心のなかで感じながらの四〇年だっ

た。どのようにして、あのような時代が来ないようにするか。それが私たちの課題で、胸に秘めてきた。

私は五人の子供を育てながら、専業主婦を三〇年以上も続けている。学校のPTAの役員をしていた時、若い人たちから意見が出ないということに気づき、世の中が後がえりをしてしまったのだろうか、と大変不思議な思いをした。先生がたも発言できない状態におかれている。親も教師も自由な発言ができないなかで、子供たちの教育ができるのだろうか、という疑問をもちながら、この「つどい」にきた。若い人たちが大勢参加していることに感激している。若い人と話し合う場が少ないから意見が出ないということもある。体験をつみ重ねるには、みんなが自覚して、理論的に話し合う場をつくる事が大切だ。

司会 戦争体験をめぐって、今を生きる課題と今後の女性史の研究課題を含めて討論が進んできている。引き続きこのまま進めていきたい。

教育・学習・運動の実践の中から

山村（旭川歴史を学ぶ母の会） 私がいっしょにやっている

五〇代から六〇代の婦人たちの学習会のメンバーは、

昭和一六年から二〇年までの女学生で、勤労動員で農村

や工場へ毎日通った人たちが、八年間にわたる学習会の中でどう変わってきたか、ということをお話したい。

学習会のメンバーは二〇人だが、女学生時代、農村や工場でひたむきに働き、戦後は子育てをし、子育てが過ぎた時、一体自分は何のために生きてきたのかという思いにとらわれた、と言っている。やがて勉強したい気になって、自分の生き方を問うために、まず自分が生きてきた時代の歴史をきちんと学習しなければならなかった、という。その学習の過程で、街角に立っている碑が、中国の強制労働者のための慰霊碑だったということにも気がつく。こんな身近なところにあったのに、自覚がないために気がつかなかった、と言っている。それがやがて自分の戦争体験を見つめるというところに入った。女学生時代のことをみんなで綴った。そのとき感想として出てきたことは、「私たち本当に一生懸命でまじめだったわね。本当に今の若い人にあの姿を見せてあげたかったわ」という声だった。それがだんだん自分たちの戦争体験を何度も何度も書き直して、見つめていくなかで、私たちはそういうものを見抜く目をもてなかった、それはなぜなんだろう、という疑問になり、自分たちが受けた教育に大きな原因があるのではないか、ということに気がついた。それをただ単に自分たちが受

けた教育だけではなく、現在の自分たちの息子や娘が受けた教育、自分たちの孫たちが受けている教育というものを同時に見つめなければならないという気持ちで、現在教育の問題を歴史的に学習し始めている。

ひとりが五人以上にアンケートを取って来ることにし、旭川市内の、明治期から昭和六〇年代までの教育を受けた一〇〇名の人たちのアンケート調査をした。現在まだ分析の途中だが、かなりはつきりと、リアルに明治期、大正期、昭和ひとけたの時期、昭和一〇年代、戦後二〇年代の民主教育の時期、現在の管理体制がきびしくなった時期の状態が浮かびあがってきた。八年間の学習の中でそれまで自民党代議士を支援していたお母さんとか、政治不信になって一度も参政権を行使したことがなかったという人たちが、今回は全員、平和につながる人に投票するところまで変わった。

松本（愛媛・石井母親勉強会） 『おこりじぞう』という小さな本を、県内のすべての小学生に送り、読んでもらおうとしたが、学校は子供に配っていなかった、ということを知った。高知県のある中学校では、夏休みの一日、登校して平和の学習を行っているという。私たちの学校でも、ぜひ平和を大切にする教育をしなければならぬと思ひ、仲間といっしょに学習し活動している。

林（札幌女性史研究会） 昨夜の懇親交流会の第三次会なかでも、戦争体験について話したが、もう少しふくらませていきたい。

一〇年前に中国に行ったとき、通訳をしていた青年が、日本の軍用犬におじさんがかみ殺された経験をもっていることを聞いた。そういう体験をもちながら、なぜあなたは日本語の通訳になったのか、と質問した。彼は、帝国主義のある限り戦争はなくなるらない、日本の国民に戦争責任があるのではなく、帝国主義に戦争責任がある、日本国民は教訓を学ばなくてはならない、戦争をなくするため、日中友好のため、通訳をするのだと言った。

私は高校で日本史を教えているが、戦争責任という場合、加害責任・加害体験、あるいは被害体験を考えなくてはならない、と思ひながら生徒に戦争体験を学ばせる試みを十何年間実践してきた。日本国民が、戦争体験のなから、一九五〇年代の原水爆禁止運動を始めたとき、これは世界的な貢献だと思った。この運動が口火となって世界の母親大会が開かれ、日本の母親大会が歴史的に発展してきた。こういうことを、私は戦後の日本の女の歴史として強く教えていきたいと考えた。この戦後の歩みを学校教育の中で十分教えていけないという

責任を感じている。

母親大会にしても、組合婦人部の問題にしても、さまざまな分裂や対立や統一されない状態がある。その状態を統一させ、団結させるために女性史を学ぶのだということ、改めて確認し合っていきたい。

私たちが北海道で女性史を学んでいくなかで、亡くなった関谷マリコさんが、運動を続ける意味合い・理論づけをやっていくのが女性史の学習だと語っておられたの思い出す。運動と教育と研究の三つの分野を常に展望しながら、女性史の学習研究を続けていきたい。

小西（兵庫・グループあんだんて） 西宮の女性史グループで戦後史の学習をしている。

戦争については、日清・日露・第一次世界大戦・日中十五年戦争について語られることは多いのだが、実際は、今も戦争が行われている。私が生まれて間もなく朝鮮戦争があり、日本は経済的に敗戦の痛手から立ち直った。間もなくベトナム戦争があったが、ここでも日本はもうかっている。そういう物質的な豊かさを私たち一人ひとりが享受して、GNP第何位の日本になっているわけである。だから、私たちは戦争の加害者だったとか被害者だったとかいう過去の反省をすると同時に、今の状況を問題にしなければならない。戦争だけではなく、

キーセン観光にしろ、フィリピンのジャバゆきさんの問題にしろ、全部つながっていて、もうかる仕組みになっている今の体制がおかしい。唯一の被爆国で、非核三原則があるのに、これも骨抜きになっていく仕組み、世界に誇る平和憲法も改正しようとする動き、この仕組みや動きを分析して、変えていくという努力が必要ではないか。私たちの今の行動のひとつひとつが問われていると思う。

司会 戦争体験をめぐって、今を生きる課題については、かなり意見が出されたと思うが、新しい女性史をどう創造するかということについての発言をいただきたい。

新しい女性史の創造 いま問われる戦後の歩み

宇野（千葉） 今の行動が問われている。だから戦前の問題、あるいは戦争の問題、さらに戦後の歩みの事実を追求していくことが大切だ。この意味で高校の教師をしている私の体験を話したい。

三国連太郎が徴兵を拒否しようとして、赤紙をもらったけれども逃れるという手紙を母親に送った。母親はそれを憲兵に訴えた、という記録を高校生に読ませたら、お母さんはかわいそうだと言う。なぜと問い返したら、

もし自分の子供が徴兵拒否をしてしまったら、その当時は食べ物も隣組組織のなかで配給されていたから、子供は生きていけない。だから、そういうふうにするしか方法がなかったとお母さんがかわいそうだ、子供を憲兵に売ったのではない、と言う。では、なぜそういう方法しかなかったのだろうか。そんな話を掘り下げていくなかで、明治以来の軍国主義と家族制度のなかにおける女性の問題につきあたった。

私も三人の子供の母親である。先ほど子供たちが平和教育を受けられる学校づくりをしたい、というお母さんの発言があった。ひとつの事実を正しく伝えていくことから、今の私たちの課題を見抜く力を育て、それをあらゆる場で広げなければいけない時期に来ている。

母親大会に行く人のほかに、そこへ参加できない、だけど本音を語りたい、そういう人たちがたくさんいると思う。四〇年間、何もしてこなかったわけではない。たいへん重い荷を心の痛みとして背負ってきた。そういう語りができる場づくり、それをここに参加したものが地域へ帰り、家庭へ帰り、学校へ帰り、追求し続けていくこと、それが求められているんだと思う。そのなかで女性史の歩みも広がって行くのではないか、それが現代の生き方につながる、そういう気がする。

井下(愛媛) この「つどい」にきて、戦争イコール女性

史、女性史イコール戦争だと、まず感じた。そして、今さらのように目が開かれたような気がする。私が居住している新居浜で昭和四八年、家庭教育研究会が生まれ、女性が社会参加をしなければいけない、子供をしつけるためにも女性自身が自立していないといけないのではないかとということで、研究会活動をやってきた。だが、集まりが悪い。ところが、この「つどい」はみなさんが問題意識をもっているから、二、五〇〇円の会費を出しても北海道・沖縄からも参加されている。すばらしいと思う。それぞれの人が地域で活動している基礎があって、この「つどい」に来ているのだと思う。

しかし、みなさんの発言を聞いてみると、私は本当にノンポリかなと思う。私はいつも公平にものごとを見たい、水平にものを考えたいと思っている。それぞれがお互いを思いやって、ものごとを判断し、考えていくような教育を続ければ、戦争も起こらないだろうと思う。ちょっと、今日の発言は片よってると、私自身そう感じた。この女性史の会が輪を広げるためには、私たち一人凡人でもずっととけ込んでいけるような、引きずり込まれるような活動方法をやっていたらいいと思う。

この「つどい」でも地域住民ということが強調された

が、私たちの家庭教育研究会は、新居浜・西条・東予市に、それぞれ任意のグループができており、そこでPTAの老人会・婦人会を交えて話し合いをしている。戦争が起きないようにするためにも、お母さんが賢くならなければいけない。戦後四〇年、現在、いじめとか自殺とかの問題が起きている。われわれ自身、もっと反省しなければいけないことがあると思う。私が今後女性史の学習に参加できるような場を与えていただきたい。

浅野（愛知・知る史の会） 先ほどから戦争と平和の問題というところで、大変切実な問題がたくさん出ていたが、もうひとつ私たち女性が解放されるための条件として、男女の役割分担の問題があると思う。これは国際婦人年以來ずっと世界的に論議されてきた問題であるが、この会でそういう問題が今までひとつも出なかったのを残念に思っている。

私が、昨日の分科会で報告したように、男女の役割分担がどうして出てきたか、という見方で歴史を探っていくことは大切なことではないかと思っている。近代・現代に限らず、ずっと古い時代までさかのぼって見ていくとともに、そういう役割にとらわれないで生きてきた人たちの生き方を掘り起こしていくことを、これからの女性史の創造ということで提案したい。

本間（神奈川婦人運動史研究会） 働く婦人の立場から発言したい。

国際婦人年以降、真の男女平等法の制定をめざして、職場をもつ婦人を中心に闘ってきたのだが、この四月の均等法施行後、職場では保護抜き平等による能力主義管理が、一段と強められてきている。

私たちは、真の男女平等法実現をめざす運動を通して、職場のなかで社会的に自己の存在を確立したい、という婦人の要求を明らかにしていった。それは、この運動が男対女の問題ではなくて、また、たんに機会の均等を要求するのではなく、女も男も人間として豊かに生きていくという要求にもとづいて、男も女も共に闘っていく働く者の課題を明らかにしていったところに、大きな意義があったと思っている。それで、私たちは、この運動をめぐって、今の政府が労働者をどう軍事大國路線に再編成しようとしているか、その政策に協力する多くの政党や労働団体がどんな取りくみをしてきたかということを見て来た。いま、この均等法を突破口にして、労働基準法全体が改悪・再編成されようとしている。そうなるのと、健康破壊や個性破壊・家庭の破壊にまでつながるといふ危険なところにかけている。第五分科会の討論のなかでも言ったように、一九三〇年代の婦人の運動が自発的

・積極的な面をもちながら、ファッションに取りこまれてしまった歴史を考えあわせ、私たち働く婦人のもっている積極的な要求、男も女も差別なく職場で働き続けたいという、働く主体として自己を確立していきたいという要求が、政府の軍拡路線に取りこまれないように、対決していくことが大切だと思う。今なかが狙われているのか、私たちはどういう位置にいるのか、ということ、ここに生きて働き、ここを変えろという観点に立って、明らかにしていかなければいけない、と強く感じた。

司会 時間の制約がきびしく、みなさんの意見を十分くみあげることができなかったことをおわびし、討論を終わりたい。

司 会 岩 崎 キクエ 栗 原 美奈子
記 録 松 田 記久子

“本”をかかえて

脇 田 順 子

(愛知女性史研究会)

「一二〇冊はいけるよ」の甘い考えで重さもいとわず持ってきた『愛知女性のあゆみ第一集』を少しでも減らそうと参加しました。他の研究会の方々もしっかりと本をかかえて宣伝。発行するまでの労苦を思うと、さもありません。一冊買ってもらって一冊買うという物々交換になりました。

'75に『愛知女性史年表』が全国から注文があいついだのとは隔世の感があります。それだけに地方の研究会の本も多くなり、中味が問われる時代になってきたのでしよう。

松山・女性史サークルや、札幌女性史研究会が原稿に全員で目を通し検討し合い、しばしば討議が深夜にまでおよぶなど、会の仲間をくぐりぬけて、みんなのものにしている研究会の有様なども、今後のわが研究会の持ち方に大いに参考になるお話でした。

まとめ

——自分を変えながら女性史の発展を 愛媛に学びつつ、次の一步を——

伊藤 康子

(愛知女性史研究会)

皆さん、最後のまとめの集会まで、本当にご苦勞さまでございます。第四回全国女性史研究交流のつどいも、二日間のみのをまた全国に散らばらせる時が迫りました。

県外からいらした皆さん、愛媛に来てよかったですとお思いでないでしょうか、そうお思いですね。(拍手)そして松山、愛媛、四国の皆さん、さまざまな役を担ってつどいまでここまで盛りあげることができ、あるいはテレビ、新聞でみて参加して、松山でつどいをやってよかった、と思っていらいっしやるのではないのでしょうか。

そうふりかえる時間になったのですが、女性史のつどいのことが昔から思い起こされます。

一九七七(昭和五二)年八月に第一回を名古屋で開催した時には、女性史研究のつどいとさえ言えませんでした。素朴な「女性史のつどい」で、とにかく女性史やりたい、

読みたい、女性史の何かをしたいと思っっている、その原点だけでも集まっていたかどうかとしたわけです。

女性史のつどいを実現させたきっかけは、松山の女性史サークルの方たちが名古屋へいらした時に、名古屋は地理的に日本の真中だから、集まりやすいから、ぜひ全国的集会を開いてくださいと要請され、他の地域の会の方からも同じような声が寄せられたからです。私たちは、素直にお受けして、私たちにもプラスになるからと考えて、予算ゼロでやれるんだったらやってみようと出発してしまいました。出発点ですから、「なぜ女性史を学ぶのか」を一番たくさん語っていただきましたし、その時点で学べるものを一生懸命学んで、その上に何をやってゆこうか考えました。第一回のつどいで印象深く残っていることの一つに、年表論争があります。これまでの年表は男性中心の歴史として

つくられているのだから、そういう方法をうけついでで女性史年表をつくるのはおかしいという問題提起がありました。いろいろな発言があったと思いますが、今回の実行委員長である渡部富美子さんが、歴史的な事実を必然性の線・面として、全体を俯瞰できるように、為政者がわざと落してきた史実を女性として掘りおこしながら、既製の年表に頼るのではなく私たちがつくる年表は第一の武器なのだと、理路整然と反論されました。私は大学で女性史を教えている日本でも数少ない恵まれた立場にいますが、あんなにきちんと反論できないと思いつつ、すごい人が愛媛にいる、あの人どういう人？とこっそりきいたりしたので

す。

第二回全国女性史研究のつどいは、一九八一（昭和五六）年八月、北海道旭川で開かれました。お金のかかる北海道だけれど、他所でやらないのならと、高橋三枝子さんが中心になり、研究を正面に掲げて分科会もつくり、ウタリ（アイヌ）、農山漁村に視野を広げたつどいでした。そして、米田佐代子さんが昨日おっしゃったように、一九八三（昭和五八）年、第三回全国女性史研究交流のつどいが東京と神奈川の協力で江ノ島で開催されました。場所柄、たくさんの専門研究者が参加され、女性史ってまだこの程度か、これでいいのかという、励ましにもなり批判でもある

発言がきかれると共に、私たちもたくさん勉強して帰りました。現在、女性史の研究をすすめる仲間に入ることのきびしさを味わったはずです。その帰りぎわには、次回は松山で開くとの見通しが立ち、お金を積みたてておけば、勉強と同時に伊予耕の一反も買えるかも、と楽しく安心して、そして昨日今日のつどいになりました。

昨日「麦の穂」記者が上手に話をひき出してくださって、五号に感想がのっていますので、ここでこと新しく申し上げる必要はないのですが、松山の全国女性史研究交流のつどい実現に至るまで、そして昨日今日のさまざまなか場で、愛媛方式の深さを私は痛感しています。第三回江ノ島のつどいが終わったあと、私はボケーッと、次は愛媛と安心してひたすら待っていただけでした。でも愛媛は、今まである松山の實力そのままとやってしまうのではなくて、あるはずの女性史を学ぶ力を掘りおこし、愛媛の女性史のつどい、四国の女性史のつどいを育てあげて、その上に全国のつどいを築く道をとりました。わざわざしんどくても女性史研究の土壌を耕し、よいみのりを収穫する方法、今はつらくても、その苦しさを越えて未来に喜びを求め、今を方法を実践されたわけです。自分を変えながらもつよい成果をと努力するのが愛媛方式というものであろうかと、ここまで来て私はやっとわかりかけました。ここに

どわれた皆さま全員が、自分を変えながらまわりも変えていく歴史のなかにあることを、実感されたのではないでしょうか。

それは周到な準備のなかで現実にはなされました。たとえば、先程報告された分科会の司会者の方たちは、睡眠時間を削って報告原稿を書き、事前に私に見せてくださるというたいへんな協力体制を組まれました。昨日の全体会「えひめ報告」の四人の報告者も、おそらく、報告の内容、話し方等をグループ内外で何回も検討されて、あそこまで仕上げられたのだと思います。人前で話することに慣れていなくても、参加者の心に沁みいる内容、感動をよびおこす迫力を持った報告になった原因の一つは、ひろい裾野の協力で支えられた準備のよさだったと思います。しかも、横川さんの昨夜のお話では、誰でもが「えひめ報告」をできるようにみんなで学習を積みあげて、それから誰が上手だから得意だから選手になるというのではなく、ジャンケンかクジかで当たったから報告者になったとのことでした。この話にも私は啞然としたのですが、女性史サークルに加わってから、半年の人も三〇年の人も、とにかく皆で力をひきあげあう、そういう愛媛の「しごき」のすごさを知り、また味わっているわけですね。

日本では、先程のご発言にもありましたが、権力を持つ

人、任命する人、お金のある人の力で上からひきまわされ、個人が無視されることがたくさんあります。あるいは、総評が国民春闘と言ってくれば、もう何かやってもらえると安心して大きな存在におまかせしてしまいう国民もいます。自分が、自分の生活の場を変えるのではなく、力のありそうな存在におまかせするようなドロドロした心情を、日本の民衆はかかえこんできました。そのツケが、戦後四〇年たってこんなはずではなかったという形に出ています。自民党が選挙で三〇四議席もとってしまう、機会均等法で女性が生き生きと働ける保障はされなかった、こんなはずではなかったのに、でもこれも歴史的事実です。こうなつた深い根っこに、日本の個人、個性、個というものが、偉そうにみえるところとの関係でいい加減にしてきたことがあるのではないかとすれば、私たちはそれを女性史研究の場で考え、何とかしなければなりません。

愛媛ではどうしているのでしょうか。「ここを変えろ女性史の創造」ってどういうことなのだろうかと、「ここ」とは何か、「変えろ」とはどういうことか、つどいを支えた方たちは、忙しいなかで、二〇〇字ずつでまとめることになった。それを集めて、ああだ、こうだで皆の意見としてまとめあげたとのことですね。このつどいの実務、会場や切符や速報の準備だけにきりきりまいするのが普通の日々に、こ

のような学習をやり、女性史を勉強して半年の人も三〇年の人も皆書いてきて、まとめあげる形で、合意もできるし、それぞれの力もひきあげる、それをひろげるといふ過程をとられたということです。そういう力のつけあい、育てあいが愛媛ではすごくしっかりやられているのですね。

昨夜の話し合いも夜半の二時に及び、もう終わろうという所で、司会が「愛媛方式はこれから一人二分で総括をします」と宣言して、結局二時四〇分になりました。自分自身がここで何をきき、学び、どうするのか、総括を迫られるということは、自分の個をみんなのなかでひきあげる努力をすることですから、愛媛方式の真髄はここにあるのだろうと思わせられました。自分を変えて生活の場を変える、その愛媛方式を学んで、自分の成長として、愛媛にお別れる確信を持たたのではないのでしょうか。

四回を重ねた女性史研究交流のつどいで、昨日まで、討論ができないといわれていました。今日の全体会で、戦争に、戦後を生きることに、私たち日本の民衆がどういう責任を持つのかをめぐって、骨のある話し合いがされました。生活の違い、男性か女性か、経験やこれまで生きることをどれだけ主体的に取り組んできたかの違いがあり、すべてよくかみあったとは言えなくても、討論のなかで私たち自身がこうい骨太い、日本の女性の生き方を深く理解

し、把握するよう迫られました。それぞれの地域、サークル、職場、生活のなかで、こういう討論をし、そのなかで自分を変え、まわりを変えていきましょう。またお会いする時には、それぞれの花や実、柱もメインポールのリボンも持ち寄って集まり、組み合わせましょう。今回もさまざまな出版物が並び、このつどいに間に合わせるために必死でつくったのだから、もっと買ってほしいというのが実感でした。日常の生活は忙しい、でも、だからこそ女性史研究をだいじにして、全国の成果を結びあわせ、学びあって、また積み重ねていきましょう。

愛媛が定形化してくださったスローガン「ここに生き、住み、働き、学び、たたかい、ここを変える女性史をめざして」の重みを味わい直し、姫だるまといっしょにいたただいた無形のお土産を、それぞれの女性史研究にみのらせましょう。また必ずお会いしたい。その時には、自分も地域も変えながら女性史のつどいに来たと誇りと成果を持ち寄りたいと思います。

愛媛の皆さん、本当にありがとうございました。(拍手)

閉会のことば

深 沢 恵 子

(沖縄県女性史研究会)

沖縄に閉会のあいさつをとというみなさんの熱い思いになうながされてここに立ちました。

二日間が本当に、あっという間に過ぎてしまつて、まだまだお話ししたいことがいっぱいあるのにと思っています。でも、この二日間身体中につめ込んだことを地域に帰って広げてゆきたいと思えます。そして、また、みなさんが沖縄に集まるのができればどんなにすばらしいことかと思ひながら、いま胸がどきどきしています。沖縄に帰って会員のみなさんに「第五回」をやりたいという思いを訴えていきたいと思えます。

この第四回「全国女性史のつどい」の成功のために、たくさんご苦労して下さった愛媛の方たち、お立ち下さい。大きな拍手でお別れしたいと思います。どうぞまた第五回の「つどい」にたくさんの方々をつれて参加して下さるよう希望しています。どうも本当にごくろうさまでした。

現地見学

八月一〇日の現地見学は、女性の「生産労働」・「信仰」・「人権」・「教育」をテーマとして「女性史の道」を実地にたどる企画を立て、伊予かすり会館・宝蔵寺・道後松ヶ枝町遊廓跡「夢の家」・東雲学園の四ヶ所を見学地を選んで。

一、実施要領

◇日時 一九八六年八月一〇日(日)一三時～一六時三〇分

◇見学場所 伊予かすり会館(松山市久万の台)・宝蔵寺

(松山市道後湯月町)・松ヶ枝町遊廓跡「夢の家」(松山市道後湯月町)・東雲学園(松山市大街道三丁目)

◇参加費 一人二、〇〇〇円(昼食代五〇〇円を含む)

◇参加人員 九一名(貸切りバス二台)

◇添乗者 一号車(説明係Ⅱ篠崎勝、世話係Ⅱ山本紀・

横川節子) 二号車(説明係Ⅱ玉上陸郎、世話係Ⅱ高

野邦子・結城千恵美、写真係Ⅱ片山栄子)

◇配付物 ①現地見学参加者名簿②現地見学の日程及び

注意事項③現地見学のしおり(B5判12ページ)④

現地見学の感想・意見・俳句等の記入用紙⑤昼食券

・参加者用リボン・下足入れ用ビニール袋

◇その他 リクリエーション災害保険に加入。

二、見学のもよう

午後一時、二台のバスに九八名が分乗、市民会館を出発した。定員をオーバーしたため乗用車・タクシーで同行した人もあった。

伊予かすり会館では、製織工程や緞織に関する年表、地機・高機の手織などの展示物を見学。昔ながらの手織機の実演に関心が集まった。

伊予緞と鍵谷カナ

江戸中期から松山平野の農村女性によって縞木綿（道後縞）が織られていた。一八〇一〜一八〇四年、伊予郡垣生村今出の鍵谷カナは緞織を考案して織りはじめ、今出緞と呼ばれた。その後、高機の普及によって生産は増えていき、明治以後、県外にも販路をひろげ伊予緞と呼ばれるようになり、久留米緞・備後緞と並んで緞の三大産地の一つとなった。一九八〇年、県の伝統的特産品産業に指定された。鍵谷カナの墓のある松山市西垣生町の長楽寺と三島神社には、カナの頌功碑が建てられている。

緞織女工のストライキ

一九五四年、松山市の白方伊予緞織工場の労働者が行ったス

トライキは、まるで小型の近江絹糸」といわれた前近代的労働条件改善をめざす人権闘争であった。行商・ハンストなどで、七〇日間闘いぬいた娘たちは、二年後の愛媛勤評闘争では、先生たちとともに闘った。

午後二時、道後へ向かう。途中、御幸寺山のふもとにある、俳人種田山頭火の「一草庵」、護国神社境内の「殉難女子学徒追憶之碑」についての説明があった。

伊佐爾波神社裏で下車、宝厳寺と松ヶ枝町遊廓跡「夢の家」を見学。宝厳寺では、本堂で住職長岡隆祥氏よりお話があり、踊り念仏の型も見せていただいた。一遍上人の木像（重要文化財）と「一遍聖絵」（写真版）を拝観した。

宝厳寺と一遍上人

宝厳寺は、時宗の宗祖一遍上人生誕の地といわれる。一遍は男女の差別をせず、権力に近づくかず、戦争に加担せず、身分の上下を問わず、「南無阿弥陀仏六十万万人往生決定」とかいた札くばり（賦算）をして全国を遊行した。一遍の妻といわれる超一房も一遍とともに遊行した。一遍没後に弟聖戒によってつくられた「一遍聖絵」で一遍の生涯と一遍に同行する超一房の姿が伝えられている。

「夢の家」は、宝厳寺の門前にあり、一行は、実行委員長から松ヶ枝町遊廓の歴史をききながら、「格子見世」「商談室」など各部屋を見学、「花山帳」「貸借計算簿」の原史

料に見入った。「夢の家」は数年前まで遍路宿として使われていたが現在は空屋となっている。

道後松ヶ枝町遊廓

松山に歩兵二連隊の前身が設置された一八七七年、宝厳寺参道の両側に開設。当時、貸座敷二四軒、娼妓約一〇〇名。日露戦争中、ロシア兵捕虜が多数登楼した。一九三〇年代、娼妓の前借金は四五〇、四、七〇〇円、年期中二年半、五年。年期中に借金がかさみ、年期があけても再契約する場合が多かった。一九三六年、県議会は公娼制廃止を決議したが、売春営業を黙認。一九五八年、売春防止法施行で「特殊飲食店」の営業も消滅した。

最後の見学地、東雲学園は、私立松山女学校として創立され、今年一〇〇年目をむかえた。

私立松山女学校

一八八六年に創立。四国最初の女学校。男女同尊をめざして、自由・平等・博愛の精神にもとづく女子教育をすすめた。「坊っちゃん」のマドンナのモデルといわれる遠田ステヤや日本初の女子政談演説会で演説した城ノブ・石原良子らの母校である。後の松山東雲高等女学校の校長西村清雄は讚美歌四〇四番「山路越えて」の作者である。創立一〇〇周年をむかえ、婦人差別撤廃条約の結実をめざして、いま、新たな歩みを踏み出そうとしている。

東雲学園では、五階のチャペルで、西村拓校長・古谷直康教諭から学園の歴史と男女同尊をめざした教育の実践についてのお話をうかがった。また、生徒たち心づくしの冷たい麦茶の接待を受けた。図書室には、創立開校式書類・採点表など一〇〇年間の資料が展示され、手にとって見る人も多かった。

午後四時三〇分、実行委員長のあいさつの後、解散。三時間半の見学を終了した。

三、参加者の感想

四八名から感想が寄せられ、なかでも松ヶ枝町遊廓跡の感想が二六通にのぼった。短歌一〇首、俳句一一句も寄せられた。

〈参加者の感想から〉

- 「つどい」の五つの分科会のテーマがこの見学を通してそれぞれつながりがあることがわかってきました。
- 「女性史の道」、とてもすばらしかったです。地域の掘りおこし運動と結びついていることに感動します。
- かすり会館では機織り、あい染めの工程がつぶさにわかり、またとない感動でした。
- 一遍上人の遊行寺（藤沢市）近くに住んでいて学習会場に借りたりしているので、宝厳寺は随分身近かに感じ

ました。

○ 女性がいかに搾取されてきたのかの証拠を一遍上人の生まれた寺の前に見る奇妙さを感じつつ、今日の女性労働とSEX産業の問題、経済的背景の問題などを考えてしまいました。

○ 「夢の家」のような遊廓跡を見るのははじめてで興味深かったと同時に、同じ女性として悲しく思いました。

○ 遊廓跡は生々しく妙に機能的でとてもいたましい思いがしました。男性が「性」をしいたげることのないような社会へむかってもっと歩を進めたいものです。

○ もっとも強烈な印象を受けたのは「夢の家」です。フィールドの意義は「百聞一見に如かず」なのでしようが、この階段を嬉しがっている男性が通り、ここにはあきらめきった女性がすわり、間にお金が入りする「鬼気迫る家」でした。それを社会の仕組みとして理解するむずかしさを感じます。

○ 遊廓跡、ぜひ保存してこのような歴史をくりかえさない教材にしてほしいと思います。

○ 松山出身の友人に東雲学園のことを聞いても単に「女子高」ということだけしか教えてくれなかったが、男女平等の教育という観点からの見学は女性史ならではだと思ふ。

○ 東雲学園すばらしいです。私もこういう学校の教員になりたい。

〈参加者の俳句・短歌から〉

海こえて下りたつ濠の蟬しぐれ 大島 敦子(広島県)

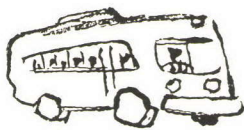
夏の日の女性史辿る五十路かな 高城千恵子(神奈川県)

夏木立暗き一間に胸つぶれ 多田あつ子(香川県)

見世格子にけもの如く面さらせし遊女の影の頭つ夏真昼
若き妓の生命の値書き留めし計算帳は白く乾けり

「夢の家」に女の悪夢ただよはむ怖れつつ登る暗き階段

浅野美和子(愛知県)



交流を深めた 懇親会

第一部 会食と交歓

参加者 二〇〇名

第二部 「じっくり懇談タイム」と銘うち、燃えて集う!

○「サークル交流」コーナー

二〇時〜二二時

参加者 二九名

○「愛媛のひとと語ろう」コーナー

二〇時〜二二時

参加者 八〇名

○「地酒をくみかわしながら」コーナー 二〇時〜朝まで

参加者 入れかわり立ちかわり延一〇〇名

“サークル交流”

“サークル交流の場”では、参加者

二九名、早川紀代さん（神奈川婦人運

動史研究会）の司会で自己紹介からス

タート。所属のサークルの活動や、

“つどい”に参加しての感想を中心に

して、熱っぽい話が展開した。

「メンバーは教師。通史・年表をだ

したい」（香川・松岡）、「ただの主婦

の集まり、歴史を勉強すると世の中が

ピンクになってきた」（岡山・井久

保）、「地道に働く婦人の歴史をほりお

こしている」（神奈川・本間）、「『北の

女性史』を出版、このつどい間に合

わせるための徹夜も何回かした」（札幌

・西田）、「みんなと会えると刺激さ

れる。平凡な、あわただしくすごして

いる生活に、明日からガンバラなくて

はという気がわいてくる」（静岡・西

沢）、「ふつうの女たちの歴史が知りたい

い。地域で話をしてくれるおばあさん

の話を、何人でも聞いている。地域で

は、低温殺菌牛乳をのんでいるグルー

プ（七〇名）をつくってやっている

が、女性史をやりたい、という人もで

てきた。一生懸命運動をやっていると

みんな女性史を学びたくなっていると

思ってうれしい。女性史の理論を学び

ながら、運動もやりながら、生き方を

学んでいきたいという気持ちでこれか

らもやっていきたい」（静岡・平井）

サークル運営の悩み、本のPRな

ど、おおいに語り合った二時間だっ

た。

“愛媛のひとと語ろう”

会場は三〇畳敷の大広間。金屏風の

かげが抹茶の水屋。薄茶のたて出しは、垂水るり子さん、増岡智佐さん、渡部美奈さん、女性史サークルの今井由紀子さん、今井さんのお嬢さんの真紀さん（東雲高校生）。お菓子は「坊っちゃん団子」。娘が母親のサークルを支えて全国の仲間をもてなす―美しい情景。

広間のまんなかの卓子と正面の床の間に足助さんの創作した掌上仏が並べられている。近代史文庫の会員で一遍の研究者である足助威男さんが砥部で焼いた掌の上のるほどの小さな仏菩薩。参加者のひとりひとりが卓子や床の間に座りこみ、のぞきこんで、「いわねえ!!」「ほしいわ!!」と感嘆。掌にのせていつまでも見入っている人もある。足助さんから一遍聖の話を書き、第四分科会で女性史サークルの東由美子さんが報告した「一遍と女性」の話の思い出しながら、うなづく。

参加者の自己紹介をかねて話し合い

をする。近代史文庫のことが聞きたいという声が出る。近代史文庫の主事玉上陸郎さんが、近代史文庫の活動のあらましを話す。つづいて、女性史サークルが「全国のつどい」にむけて三〇〇回をこえる学習会をつづけたことや「えひめ報告」のとりくみなどについて、篠崎勝さんが話したあと、県歴教協委員長の古谷直康さんが「ここに生き住み働き学び闘って、ここを変えろ」観点が創り出され、深められてきた経験を語る。

愛媛のひとの話をきいたあと、全員の自由な談論がつづく。「共同研究」の意味も話題になる。近代史文庫の会員である清家齊さんが「地域社会史論」のとらえ方などについて話して交流会を終る。

銘酒梅錦で夜明けまで

地酒をくみかわしながら語りあ

う、リラックスタイム」と銘うったものの、五〇〇円の特別会費で満足できるだけのお酒が用意できるかと不安だった。

「タダでもらえるものももらう、知りあいの顔をみたら参加をよびかけカシラをたのむ」というのが実行委員会のもットーだった。これがお酒にも通じないはずはないと、ツテのツテをたよって、伊予の銘酒「梅錦」をドーンと一〇本蔵元から提供してもらった。これに沖繩からの泡盛が花をそえた。

つき出しの献立は、瀬戸内海の朝とりたての「えび」の塩ゆでと、小さいの酢づけ、ジャコ天ぷら、竹輪、チリメンジャコ、モロキユ、ウニ、人参のスティック、トマト（桃太郎という品種）・えひめの海の幸・山の幸。

名コックは、元愛媛県教組の婦人部長の玉井先生、この料理をみて、みなさんからいっせいに「ウァー」の声。会の進行は、広島女性史研究会の

木村さん、リラックスのつもりが、分科会で話し足りなかったことが、アルコールも入った勢いでつぎつぎと出された。参加者は、約六〇名。

つづく二次会は、米田・伊藤さんたちをかこんでの「戦争体験をどうとらえるか。」この大討論集会は午前二時四〇分まで続いた。(三次会は夜が白々明けるまでとか)

地酒を楽しむ会に参加して

沢田 幸子

神奈川婦人運動史研究会

神奈川から参加したわが会のメンバーは、お酒を楽しむことが上手な人ばかりで、普段あまりお酒を飲めない私もつられて「地酒を楽しむ会」に参加させていただきました。

愛媛の近代史文庫の方々をはじめ、地元実行委員会のメンバーの手づくり

の心のこもったオードブル、そして銘酒の梅錦はとってもおいしく頂くことができ、幸せな一時でした。

会場には愛媛大学の先生や生協、母親連絡会、保育運動にたずさわっていらっしゃる方も見えていて愛媛・女性史サークルの三〇年、近代史文庫の活動の深部の力のひろがりを見たように思いました。

さすが、自由民権運動の血をひいた地だと思い 神奈川での取りくみの「幼さ」が身にしみました。愛媛の皆さん、おいしいお酒にオードブル、そして気づくばりのきいて内容のある全国集会を準備していただき本当にありがとうございました。

アンケートから

―次回開催についての要望・意見―

〇八月は集会も多く、また交通も混雑するのでさけてほしい。

〇次回開催地の方へ、えひめ以上になどと考えず独自の方法で、力に見合ったやり方で気楽にやってほしい。

〇沖縄開催を強く希望。現地見学が重要な意味を持つと考えるので可能ならば二泊三日にしてほしい。



むぎの穂

つどいの二日間の様子をいきいきと伝え、交流に役立てようと、速報『むぎの穂』を発行しました。全体会・分科会・宿舍での懇親会と、日程の節目ごとに参加者の手に届けられる『むぎの穂』は好評で、速報係のインタビュアーや案内記事のほか、参加者から「これを載せて」とメモが寄せられ、係も大いに励まされました。紙上をおかりして、お礼を申し上げます。

『むぎの穂』は一日目に1号〜5号、二日目に6号〜9号、あわせて9号発行し、うち四種はうらおもて印刷のため、面数でいうと一三分分となりました。記事の数は大小あわせて六一本、登場いただいた全国からの参加者は三〇人に及びました。

速報係は、男女を含む約一五人で作業に当たりました。当初6号まで発行の予定で、大まかな編集方針を立て、参加者のみなさんに恐る恐る近づいては、「御感想は」「印象は」と取材するのですが、大変勇気がいりました。しか

し、どの方も皆つどい参加の興奮で話してくださり、予定を上回る豊富な記事が集まり、乗りにつけて発行回数が増えたわけです。

記事が仕上がると、その横で製版し、これを連絡係がバイクで東雲学園の印刷室へ運ぶ。印刷係がフル回転で刷り上げ、再び連絡係が会場へ。「ああ、間にあった」の繰り返してした。さいごに、各号の内容を記しておきます。

- 1号 ようこそ！えひめ松山へ、きょうの日程、えひめの
おみやげ特集、俳句の紹介（裏表・開会時配布）
- 2号 はやくもにぎやかに語らいの輪（全体会後配布）
- 3号 女性史の原点「えひめ報告」（分科会後配布）
- 4号 すばらしい分科会 学んだ・語った・時間が足りなくなつた こんな声聞きました（裏表・夕食前配布）

- 5号 歴史の真実見出すいとなみ 俳句（夕食後配布）
- 6号 「これが愛媛だ」と驚きの大懇親会 たくさん原稿
いただきました 社会教育とは女性史とは（裏表）
- 7号 またまた原稿いただきました（全体会前配布）
- 8号 きょうの朝刊から（裏表・全体会休憩時配布）
- 9号 沖繩への熱い思い さすが女性史のつどい。たたかう
婦人労働者の参加 速報係店じまい（閉会後配布）

ここに生き 住み 働き 学び
たたかい ここを 愛する
女性史をめざして

第4回「全国女性史研究交流のつどい」速報

むぎの穂 No.9

第4回「全国女性史研究交流のつどい」実行委員会事務局
愛媛県松山市紅葉町2-5
近代史文庫会館内
☎ 0899-43-4856

忘れ得ぬ夏を

いくつもの夏があった
ひとつひとつが忘れられない私の夏
私の年の数-41の夏
どれもいとおしい私の夏
ひとつと同じものはない
私の家族の夏
夫と二人の子と母たちの夏を合わせると
なんと114年の夏となるのだ

私の心をささぎささぎする夏がある
六つで死んだ兄の たった六つの夏
いくつまで消えた叔父の二十四の夏
その数々の空白の夏・夏……夏

いま私は木山に来て
おどろきの夏の中にいる
女性の歴史を学ぶこのつどいに
集まった五百人分の夏の合音は
20000にもなるていははない

あなたはどのいくつもの夏があり
あの人にもあつたそれだけの夏

私は熱いその足跡を抱いて
私の街へ帰ろう
さつちや男たちの無教の夏が
あふれかたはまっている 私の街へ

私はまた新しい夏を加えて生きる
この夏も 私は忘れない

次回(オ5回)集会用催の(仮)補地
集会用を終るまでに、次回の開催地をぜひ決
めていただきたい。実行委員会では、事前
にいくつかの候補へ「相談」をかける予定です。
その結果、ぜひ沖縄でという声が高まり、
今回参加された三名の方々に至り、
今回参加された三名の方々に至り、
現在交渉中です。決定には至っていませんが、
んが、やはり沖縄でという、熱いご意見が
あつております。

沖縄への熱い想い

涙ができました

松山・港式久澄子

えひめの報告ときいて涙ができました。
9月1日だけのつもりで参加したので
すが、あまりすばらしかつたので、今日
も出て来ました。私もいま読書会
の結果、ぜひ沖縄でという声が高まり、
今回参加された三名の方々に至り、
現在交渉中です。決定には至っていませんが、
んが、やはり沖縄でという、熱いご意見が
あつております。

さすが女性史のつどい たたかう婦人労働者の参加

赤洋納紙で出産前産後に対して生育
をさしながら十一歳引上げ勝利し、今
も働きつづける。立中修子さん。女性はい
らぬといへる理化学の首切られ十四年
間引つづける。この春和解した日本鋼管
の松島千恵子さん。とくに神奈川婦
人労働問題研究会の参加者。
えひめからも、其の故を理由に住友重



梅が指を解雇され向いつづけている
高橋富美子さん。職業病の認定を
10年を伊予銀を相手に向いつづける
中紀子さんが参加して、夜のじつ
くり総説タイムで、おたがいの向い
の交流としました。
各地の「梅錦」大好評
十本ほどでドーンと注文が来ました。



速報係店じまい

たいへんかわいがっていただきました
した「むぎの穂」No.9号もいま
して閉店いたします。スワッフお
よそはるほどむぎの穂はつてまいりま
したが、限界です。どうもありが
とございました。みなさんどうぞ
お元気でいまして。さよなら。

竹崎先生におあいございました

東京・女の会 池田千鶴子
「一体、愛媛の社会教育はどうか」という
すか。社会教育職員とはどうなっている
のです。竹崎先生の講話によると、昭和20年代
の愛媛県下では、公民館や社会教育取組や生
活グループがはびこっていたそうです。保甲長政になつ
て、教育に力をつけられたとのこと。そして、
近代史文庫は、研究のための図書館を自由に開
放した。たくさんの方々が、近代史文庫会館
をつくり、全く自主自立した学習運動を展
開しているとのことでした。

- | | | | | |
|--------|-------|-------|-------|--------|
| 「むぎの穂」 | 井上 武夫 | 伊東 正俊 | 井上 啓 | 佐々木 皓一 |
| 担当者 | 佐々木 泉 | 西森 亮二 | 玉上 陸郎 | 古谷 直康 |
| | 山口 孝義 | 結城 茂 | 今井 貴一 | 川又 美子 |
| | 千田紀久子 | 清家 斉 | | |

実行委員会

経過報告

事務局 長

谷本 純子

一 実行委員会発足から「四国女性史のつどい」開催まで

一九八三年、女性史サークルでは、第四回「全国のつどい」を愛媛・松山で開催することを内定し、第三回の「全国のつどい」に六名が参加しました。運営方法・内容など詳細に観察し、実行委員会の方々からも話を伺って帰り、サークルの例会で報告、検討に入りました。

一九八五年二月、女性史サークルで「全国のつどい」実行委員会準備会をつくり、実行委員会発足にむけて、県内の女性史学習サークル・研究団体・婦人団体・個人に広く呼びかけ、同年

六月一六日、四五名の実行委員でスタートしました（最終的には七八名となりました）。

第一回実行委員会で「全国のつどい」の開催日時・場所・役員を決め、その成功にむけて愛媛・四国の研究交流を深めるため「えひめ女性史のつどい」を秋に、「四国女性史のつどい」を翌年春に開催することも決定しました。事務局は、近代史文庫会館内におき、一回から三回までの「全国のつどい」参加者会員の名簿を整理し、八月末には七〇〇余名の方に「全国のつどい」松山開催をお知らせしました。

十一月二三日の第一回「えひめ女性史のつどい」は、「私たちの生き方を考えよう」というテーマで県内から六〇余名が参加して開かれ、翌八六年四月二七日の「四国女性史のつどい」（松山市）には、四国各地から六〇名が参加しました。

二 学習会をつみかさねて

第二回実行委員会からは、「全国のつどい」報告集（一回〜三回）をテキストにして学習を始め、一九八五年一月、二月、「全国のつどい」全体会で「えひめ報告」を行うことをきめました。報告者は松山市内のサークルから四名を選び、自分の生き方に即して「地域に根ざした」女性史の観点を明確にすることをめざしました。報告内容は、各サークルで検討したうえ、実行委員会から毎月二回そのための学習会も継続して行いました。

近代史文庫では、八五年一月から八六年にかけて、毎月の研究例会と春季研究大会のテーマを「女性史」にしばり、女性史サークル・石井母親勉強会・さんぎの会・堀江サークル文月でも、それぞれ、つどい準備と並行して学習をつみかさねました。

三 「全国のつどい」開幕へ 準備万端

八六年一月、「全国のつどい」実施要項作成にとりかかり、「ここに生き、住み、働き、学び、たたかい、ここを変えろ」というメインテーマを決めました。

分科会の柱については、全国女性史研究団体にアンケートを送って意見を聞き、あわせて、分科会での報告予定についても知らせていただくように依頼しました。

八六年四月、アンケートを集約し、分科会のテーマや報告予定者もほぼ決定し、実施要項・ポスターの印刷を発注しました。(実施要項五〇〇枚、チラシ一六〇〇枚、ポスター四〇〇枚)

五月に入り、八つの後援団体(近代史文庫・愛媛県歴教協・松山市・松山市教育委員会・NHK松山放送局・南

海放送・愛媛新聞・朝日新聞)が決まりました。二一日の第七回実行委員会で、全体会、分科会、宿泊、懇親会、現地見学、保育、救急、手話、速報、販売の各構想と、担当者を決め、全体会のプログラム、ピアノ演奏(野村由佳さん)による開幕、分科会の報告予定者・司会者・記録者も決まりました。

六月以降「つどい」当日までの二カ月間は、参加者の輪をひろげていくことを中心にし、全国各地のサークル・団体をはじめ県内の友好団体にポスター・チラシを送りました。松山市内の一〇〇余りの団体に、実行委員が手わけをして「つどい」への参加・協力を訴えてまわり、事務局ニュースを発行し、準備の進行状況を知らせました。

七月二〇日の第八回の実行委員会で「えひめ報告」の内容の最終検討を行うとともに、七五歳以上の方々を招待

することを決めました。

事務局員は全国各地からの問い合わせや連絡に対処するため交替で近代史文庫会館に出勤し、会場係は何度も松山市民会館の全体会場・分科会場・ロビー・舞台・駐車場などを下見し、現地見学係は見学コースをたずねて、速報係は近代史文庫の男性会員が担当するなど綿密に準備がすすめられました。

「つどい」前日の八月八日、分科会の担当者・司会者・記録者の打合せ会を開き、香川・高知の方々のほか伊藤康子さんなど二九名が参加しました。「つどい」当日までに実行委員会は七回、事務局会議は四一回開かれました。

八月九〜一〇日の「つどい」は二日間とも快晴に恵まれ、四五〇名の参加者の協力のもと画期的な成功をおさめました。

「つどい」の決算はおかげ様で黒字

会 計 決 算 報 告

1986.11.30現在

1. 収 入

項 目	実収入額	予 算 額	備 考
神奈川より基金	100,000	100,000	
参加券売上	820,000	750,000	415名
カンパ	460,819	300,000	4団体 196名
広告料	234,000	150,000	61社
第3回報告集売上	49,400	60,000	
雑収入	89,636	100,000	書籍、菓子販売、銀行利子他
計	1,753,855	1,460,000	

2. 支 出

項 目	実支出額	予 算 額	備 考
会場費	241,950	300,000	
印刷費	396,850	300,000	要項、レジメ、速報、資料コピー ポスター、チケット他
通信連絡費	382,945	250,000	電話、郵送費
事務用品費	87,007	100,000	
人件費	92,180	200,000	保母さん等要員交通費、謝礼、 昼食代
会議費	137,798	110,000	司会者等打ち合わせ宿泊費他
雑費	116,952	100,000	ガソリン、看板、花代、フィルム代他
次回基金	120,000	100,000	
計	1,575,682	1,460,000	

3. 差引残高

1,753,855 - 1,575,682 = 178,173 残高は報告集の作成費にあてます。
 (実収入) (実支出)

実行委員会から案内を送った
全国の女性史研究会名簿

	団 体 名
北海道	オホーツク女性史研究会
	道南女性史研究会
	帯広十勝女性史研究コスモスの会
	北海道女性史研究会
	旭川歴史を学ぶ母の会
	歴史学習会
	名寄女性史のつどい
	北見女性史研究会
	札幌女性史研究会
	札幌婦人問題研究会
甲信越	福島女性のあゆみ研究会
	新潟女性史クラブ
関東	「戦争と女性」グループ
	東京女性史研究会
	全国婦人会館女性史研究会
	近代女性史研究会
	前近代 〃
	近世女性史研究会
	中国女性史研究会
	東京歴史科学研究会婦人運動史部会
	婦人労働問題研究会
	お茶水女子大女性史研究会
	近代女性文化史研究会
	北沢歴史サークル
	女性史総合研究会東京事務局
	としこの会
	婦人問題懇話会女性史分科会
	※町田市「近代女性史」
	※東大和市女性史の会
	※東久留米女性史研究会
	※多摩歴史研究会
	わたちの現在を問う会
神奈川婦人運動史研究会	
保土ヶ谷女性史研究会	
女性問題研究会	
保土ヶ谷女性史セミナー	
※国学院大学女性史研究会	

	団 体 名
関 東	※ゲルマンステインネンの会 日本女性史研究会よこはま 小田原女性史研究会 茅ヶ崎女の未来を考える会 グループ江藍 船橋西部婦人会歴史学習部 看護史研究会 歴史をつくる私たち 総合女性史研究所
東 海	静岡女性史研究会 名古屋女性史研究会 愛知女性史研究会 知る史の会 高山女性史研究会
近 畿	日野の歴史を学ぶ会 大阪女性史研究会 夕陽丘女性史グループ れふあむ(女性問題研究会) 京都婦人のあゆみ研究会 女性史グループあんだんて 京都婦人問題研究会 兵庫婦人運動史研究会 女性史総合研究会
中 国	岡山女性史研究会 広島女性史研究会 広島婦人問題研究会
四 国	徳島女性史研究会 香川女性史研究会 高知女性史の会 高知女性史研究会 女性史サークル 石井さんきの会 石井母親勉強会 サークル「文月」 宇和島女性史サークル
九 州 沖 縄	家族史研究会 女性史研究所 福岡・女性と職業研究会 沖縄県女性史研究会

(備考 ※ 1986年4月末の時点で確認できなかった団体)

編集後記

「つどい」の準備もたけなわの頃、近代史文庫会館の窓に風が運んでくれたのは伊予かんの花の香りだったのです。いま収穫もすみ、「ここ」にも風が吹きはじめました。

「つどい報告集」の編集委員会は、「つどい」終了後、休む間もなく八月二二日に発足、ようやく年内に刊行することができました。

編集にあたり、「えひめ報告」は原文のまま、分科会での研究報告は資料を割愛し、文体を「ある体」に統一し掲載しました。分科会での「話し合い」は発言を中心に、司会者報告は報告原稿をもとに研究報告の主旨を中心に、編集委員会で要約しました。

全体会での討論は、テープおこし原

稿をもとに編集委員会で要約しました。不十分な点ご容赦いただきたく存じます。

原稿をお寄せいただきました方がたに厚く御礼申し上げます。

次回開催地は「基地沖縄」に予定されていきます。「えひめ」での平和への熱い思いを参加したみなんで地域に広げ、元気に沖縄でお会いしたいと願っています。

一九八六年一二月

編集委員会

編集委員

阿南すま子	伊藤 和子
井上 啓	今井由紀子
栗原美奈子	斉藤 宏子
篠崎 勝	谷本 純子
東 由美子	古谷 孝子
松本 数子	森田 志美
結城千恵美	横川 節子
渡部富美子	

第四回全国女性史研究

交流のつどい報告集

頒 価 一、五〇〇円

一九八六年一二月二〇日発行

編集 「報告集」編集委員会

発行 全国女性史研究交流の

つどい実行委員会

全国のつどい実行委員会

印刷所 不二印刷株式会社

〇八九九一七三一―二六六

